

平成24年度  
(2012年度)

## 東京都予算案の概要

平成24年 2 月  
東 京 都

- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- ※ 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
- ※ 施設名などに一部仮称のものを含まれます。

## 目 次

1	平成24年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況（一般会計）	12
5	歳出の状況（一般会計）	16
6	直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展へと歩を進める取組	21
7	事業評価の取組	48
8	平成23年度最終補正予算（案）	70
＜付属資料＞		
	平成24年度予算編成方針	77
	使用料・手数料の改定等	82
	平成23年度事業評価	84
	「2020年の東京」への実行プログラム2012 平成24年度予算化状況	114
	＜計数表＞	115

## 1 平成24年度予算編成の基本的考え方

### 編成方針

平成24年度予算は、

**「厳しい財政環境が続く中であっても、  
将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、  
直面する難局を乗り越え、  
東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算」**

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 厳しい財政環境が続く中であっても、将来に向けて施策を支え得る財政基盤を堅持するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、歳出総額の抑制を図る。
- 2 直面する難局を乗り越え、都民の安全・安心を確実に取り戻すとともに、東京の成長と発展に向けた戦略的な取組を進めるため、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点配分する。

## 2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、歳出総額の抑制を図り、前年度に比べて1.4%減の6兆1,490億円となりました。
- 都税は4兆1,195億円と、前年度に比べて2.4%の減となっており、引き続き厳しい財政環境にあります。
- 政策的経費である一般歳出は、都民の安全・安心を確実に取り戻す取組や東京の成長と発展に向けた戦略的な取組に限られた財源を重点的に振り向ける一方で、事業評価を通じた施策の検証や事業の実績等の分析による歳出の精査に徹底して取り組んだことなどにより、前年度に比べて1.3%減の4兆5,231億円で、2年連続の減となりました。

### 【一般会計】

(単位：億円、%)

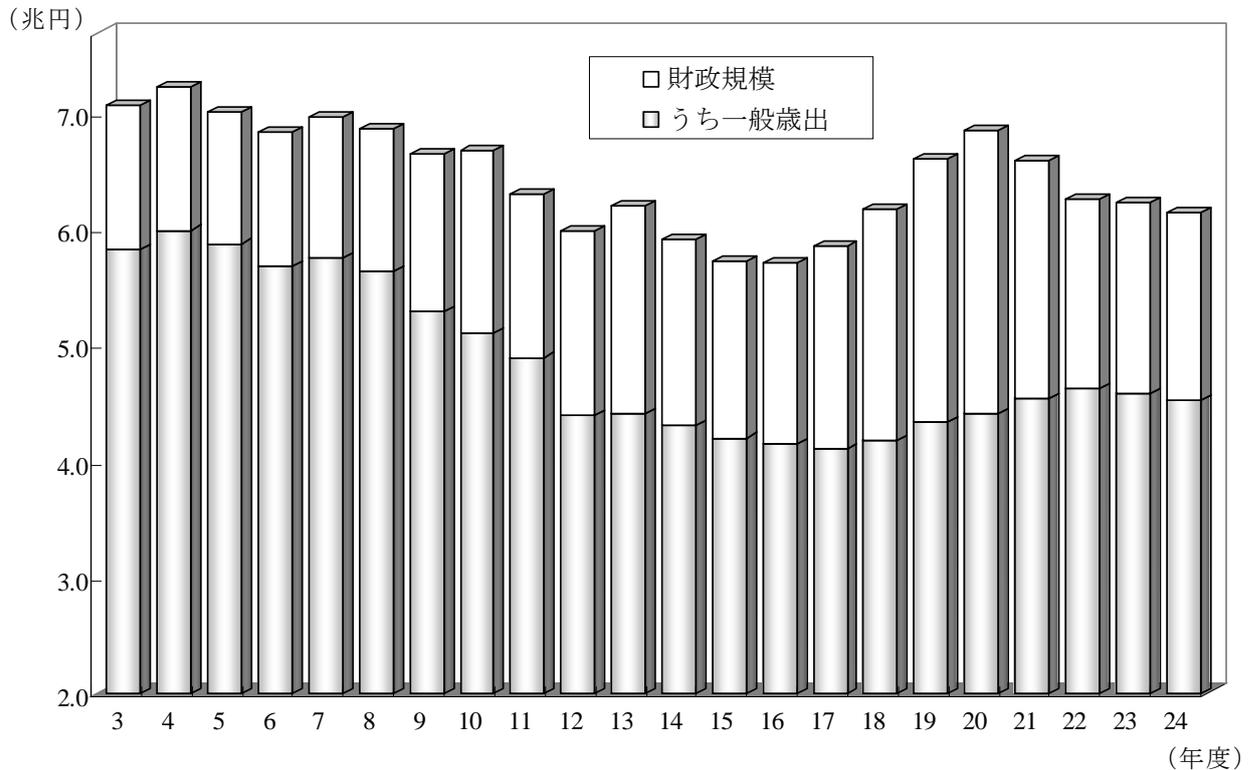
区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	61,490	62,360	△ 870	△ 1.4
うち 都 税	41,195	42,205	△ 1,010	△ 2.4
歳 出	61,490	62,360	△ 870	△ 1.4
うち一般歳出	45,231	45,839	△ 608	△ 1.3

特 別 会 計 [15会計]	36,303	36,390	△ 87	△ 0.2
公 営 企 業 会 計 [11会計]	19,950	18,892	1,058	5.6
全 会 計 合 計 [27会計]	117,742	117,642	101	0.1

\* 一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費（税連動経費）などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

\* 平成23年度末で、多摩ニュータウン事業会計（特別会計）を廃止します。

## 【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】



(単位: 億円、%)

区 分	4年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財 政 規 模	72,314	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490
	2.3	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4
一 般 歳 出	59,929	41,823	43,366	44,137	45,422	46,289	45,839	45,231
	2.9	2.0	3.7	1.8	2.9	1.9	△ 1.0	△ 1.3

\* いずれも、当初予算ベースの数値です。

\* 下段の数値は、対前年度増減率です。

## 【都予算・国予算・地方財政計画の状況】

区 分	財政規模	一般歳出	公共事業関係費 (投資的経費)	税金	起債額		起債 依存度	起債残高
					うち赤字債			
都 (一般会計当初予算)	6兆1,490億円 (△1.4%)	4兆5,231億円 (△1.3%)	8,507億円 (+1.2%)	4兆1,195億円 (△2.4%)	4,935億円 (+7.7%)	— (—)	8.0%	残高6.9兆円 税収比1.7倍
国 (一般会計当初予算)	90兆3,339億円 (△2.2%)	51兆7,957億円 (△4.2%)	4兆5,734億円 (△8.1%)	42兆3,460億円 (+3.5%)	44兆2,440億円 (△0.1%)	38兆3,350億円 (+0.3%)	49.0%	残高709兆円 税収比16.7倍
地方財政計画	81兆8,647億円 (△0.8%)	66兆4,533億円 (△0.6%)	10兆8,984億円 (△3.6%)	33兆6,569億円 (+0.8%)	11兆1,654億円 (△2.7%)	6兆1,333億円 (△0.4%)	13.6%	残高200兆円 税収比5.9倍

\* ( )内の数値は、対前年度増減率です。

\* 起債依存度は、歳入に占める起債の割合です。

\* 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額です。

\* 地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策債の発行額です。

### 3 予算のポイント

1

#### 直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展へと歩を進める取組

- 東日本大震災の影響、海外経済の減速などのあおりを受け、都民生活は未だ厳しい環境に置かれています。また、震災を契機に東京の将来像を捉え直し、首都としての防災力の向上や大都市における環境・エネルギー対策など新たな課題にも取り組む必要があります。
- 厳しい財政環境が続く中であっても、現場を持つ都政の強みを活かしながら、「都民の安全・安心を確実に取り戻す取組」や「東京の成長と発展に向けた戦略的な取組」に、限られた財源を重点的に振り向けていきます。

#### 都民の安全・安心を確実に取り戻す取組

いつ起こるともされない災害や依然として厳しい雇用環境など、先行きへの不安が高まる中、都民の安全・安心を取り戻す確かな手立てを講じます。

##### 自助・共助・公助による災害対応力の強化

(283億円)

都民、企業、行政などの個々の防災力や連帯を強化する取組を推進

- 防災教育の推進(6億円)  
⇒ 幼年消防クラブなどによる幼児期からの体系的な防災教育や、都立学校などにおける学校や地域の実態に応じた実践的な防災教育を推進
- 防災隣組の構築(0.4億円)  
⇒ 区市町村と連携したモデル事業や防災リーダー研修などにより、災害時における近隣住民の相互支援体制を構築
- 帰宅困難者対策(2億円)  
⇒ 訓練の実施や一時滞在施設の確保、発災時における情報提供の充実など、実効性の高い帰宅困難者対策を推進
- 消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー隊)の設置(13億円)  
⇒ 大規模災害発生時など活動困難な救助事象に対応するため、第九消防方面本部(八王子市)に消防救助機動部隊を新たに設置

など

## 雇用就業対策の充実

(239億円)

依然として厳しい雇用環境にある若年者を中心に、きめ細かな支援を実施

- 新卒未内定者等向け特別支援事業(1億円)  
⇒ 各種セミナーや中小企業との合同企業説明会を実施し、就業意識・ノウハウを向上
- 紹介予定派遣制度を活用した就職支援(28億円)  
⇒ 対象者を拡充するとともに、環境や健康など重点産業分野への就業を促進
- 緊急就職支援事業(12億円)  
⇒ ジョブコーディネーターによる支援や、就職困難者を採用した企業への助成を実施  
など

## 子供と子育て家庭への支援

(414億円)

少子化打破の取組と併せ、子供を取り巻く多様な問題に対し新たな取組も推進

- 「少子化打破」緊急対策(151億円)  
⇒ 認証保育所の入所定員増に向けた取組などを推進するとともに、NICU入院児支援コーディネーターの配置などによりNICUから在宅療養への移行を支援
- 里親支援体制の強化(2億円)  
⇒ 児童相談所を補完する専門機関の拡充や乳児院・児童養護施設への里親支援専門相談員の配置など、多方面から里親支援を強化  
など

## 高齢者の暮らしを支える取組の充実

(279億円)

ソフト・ハード両面から、地域における高齢者の暮らしを支える施策を充実

- 医療と介護の連携による在宅療養の推進(6億円)  
⇒ 在宅医と訪問看護ステーションなどの連携による24時間診療体制の構築や、医療知識を持つ介護支援専門員の養成などにより、在宅療養の推進体制を充実
- 特別養護老人ホーム整備費補助事業(115億円)  
⇒ 整備率が低い地域への補助の加算などにより、地域偏在を解消し整備を促進  
など

## 東京の成長と発展に向けた戦略的な取組

東日本大震災を踏まえた都市づくりや次代を担う人材の育成など、東京の成長と発展に向けた戦略的な取組を着実に推進します。

### 災害に強い都市づくりの推進

(1,400億円)

大震災を踏まえ、首都東京の防災力強化に向けた都市づくりを推進

- 緊急輸送道路の機能確保(304億円)
  - ⇒ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進とともに、無電柱化や街路樹の更新など震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた総合的な取組を推進
- 公共建築物などの耐震化(202億円)
  - ⇒ 震災時に重要な拠点となる公共建築物などの耐震化を促進するため、耐震改修費用の助成や技術的支援、普及啓発などを実施
- 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化(78億円)
  - ⇒ 木造住宅密集地域の不燃化を加速していくため、木密地域不燃化10年プロジェクトを立ち上げ、新たな規制・誘導策の検討や都民への啓発活動など実効性のある取組を展開
- 津波・高潮対策(206億円)
  - ⇒ 東京都沿岸部・東部低地帯や島しょ部における海岸保全施設の整備推進などに加え、高潮対策センターの2拠点化など新たな対応策にも着手

など

### 都市機能を向上させるインフラの整備

(2,913億円)

より成熟した都市環境を創り、日本経済の牽引役である東京の機能を更に向上

- 東京外かく環状道路の整備(102億円)
  - ⇒ 本体工事に着手する関越道～東名高速間の整備を、国と連携して積極的に推進
- 国際コンテナ戦略港湾にふさわしい東京港の整備(236億円)
  - ⇒ 東京湾の国際競争力を高めるため、東京港の貨物集荷力や物流機能の強化に向けた取組、京浜三港の連携施策などを推進
- 鉄道の連続立体交差化の推進(408億円)
  - ⇒ 踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進

など

## 大都市における環境・エネルギー対策の推進

(94億円)

低炭素かつ災害時も安定的に電力が供給される都市の実現に向けた取組を展開

- 官民連携インフラファンドの創設(30億円)  
⇒ エネルギーの安定供給を図るため、民間投資家と連携し、インフラファンドを創設
- 100万kW級天然ガス発電所の新設(1億円)  
⇒ 高効率なコンバインドサイクル方式を用いた100万kW級の天然ガス発電所の設置に向け、自然環境調査を実施
- 高度防災都市づくりのための自立・分散型電源導入支援(5億円)  
⇒ 民間都市開発と連動し、大規模オフィス等へのコージェネレーションシステムなどの導入を促進するための補助制度を創設

など

## 中小企業に対する総合的な支援

(3,168億円)

厳しい経営環境が続く中小企業を支え、その力を引き出す多面的な支援策を展開

- 中小企業制度融資(2,524億円)  
⇒ 円高などに苦しむ企業を支えるため、融資目標額を過去最高と同規模に設定
- ものづくり産業集積強化支援事業(2億円)  
⇒ 区市町村と連携し、中小企業の移転防止や誘致促進による空洞化対策を実施
- 経営変革・中小企業危機突破支援プログラム(1億円)  
⇒ 専門家を活用し、中小企業が直面する課題への対応や企業変革を支援
- 受注型中小製造業競争力強化支援事業(3億円)  
⇒ 生産性向上や高付加価値化を目的とした中小製造業の技術開発費用を助成

など

## 次代を担う人材の育成

(162億円)

若者の可能性を開花させ、日本の将来を担う人材を育成

- 新たな都立高校改革の推進(3億円)  
⇒ 新たな都立高校改革に基づき、理数教育の推進や次世代リーダー育成道場の開設など、生徒一人ひとりの潜在能力を顕在化し伸ばす教育を実践
- 特別支援教育の推進(125億円)  
⇒ 障害のある児童・生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすため、特別支援教育推進計画に基づき、教育内容の充実や施設整備を推進

など

## 2

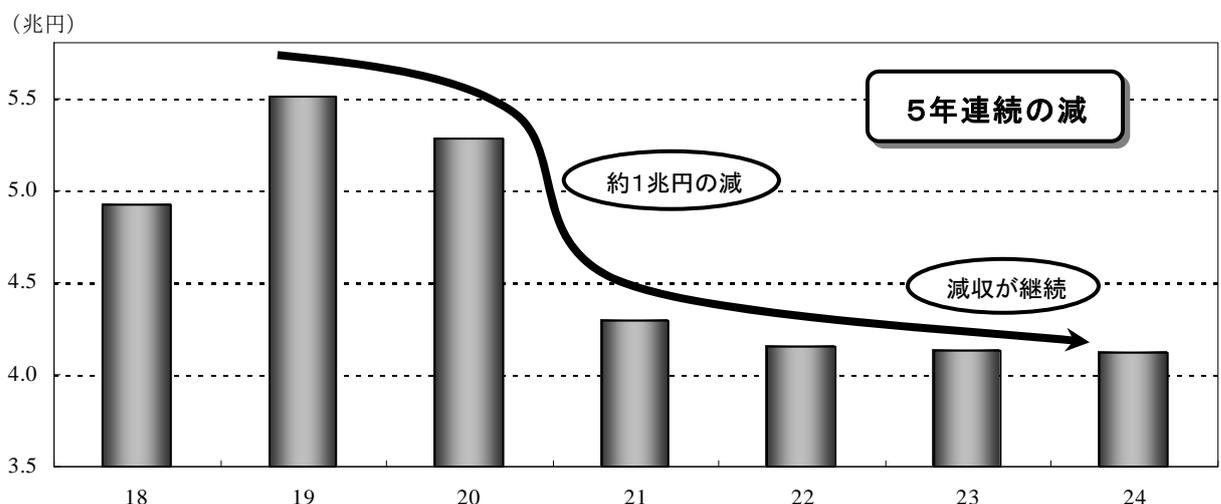
## 将来に向けて強固な財政基盤を堅持する取組

- 平成 24 年度予算の編成に当たっては、更なる税収減に直面し、この先も厳しい財政環境が見込まれる中、将来に向けて責任ある財政運営を行うための手立てをいかに講じていくかが大きな課題でした。
- そのため、事業評価の充実強化などにより、今まで以上に創意工夫を凝らして全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性の向上に努めるなど、都庁の自己改革力を高める取組を更に進めました。
- 都債については、これまで培ってきた発行余力を踏まえ、将来の負担を見据えた上で計画的に活用しています。
- 基金については、財政の対応力に一層配慮しながら適切に活用し、財源として活用可能な基金の残高は、平成 24 年度末で 8,369 億円となるなど、厳しい状況にあっても今後の備えは確保しています。

## 依然として厳しい財政環境

- 平成21年度決算で前年度から約1兆円の減収となった都税収入は、更に減収が続くなど、依然として厳しい財政環境に直面しています。
- この先、景気が順調に回復しても、企業に累積する繰越欠損金の影響などにより税収の好転は考えにくく、厳しい財政環境が当面続くことを見越しながら、堅実な財政運営に不断に努める必要があります。
- 法人事業税の暫定措置については、政府が決定した「社会保障・税一体改革素案」において、一体改革に併せた抜本的な見直しの方針が明記されたものの、平成24年度においては存続する見込みとなっています。

## 《都税収入の推移》



\* 平成22年度までは決算額、平成23年度は最終補正後予算額、平成24年度は当初予算額です。 (年度)

## 施策の効率性や実効性を向上させる取組

- 都政の諸課題に的確に対応していくため、無駄をなくし、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底しました。
- 事業評価については、これまで進めてきた取組の定着・成果の上に立ちつつ、新たに「10年後の東京」への実行プログラム事業を評価の重点対象として設定するなど、事業の検証機能を充実強化しました。
- あわせて、「無駄をなくす」という視点に立って、事業の実績などに基づく歳出の精査を徹底し、事業費の見直しなどを行いました。

### 【事業評価の取組】

- 事業評価は、事業の成果や決算状況の事後検証を徹底するとともに、新たな公会計制度を活用し、発生主義の視点から将来への影響を分析・試算するなど、多面的な検証を通じて、施策の効率性や実効性を高めていく継続的な取組です。平成18年度から実施しており、関係する部局と連携しながら、着実にその実績を積み重ねてきました。
- 今年度は、これまで進めてきた取組の定着・成果の上に立って、事業の検証機能を充実強化しました。

#### 検証機能の充実強化

- ・ 「10年後の東京」への実行プログラム事業を評価の重点対象に設定
- ・ 報告団体を通じて実施する事業について評価を充実
- ・ 新たな公会計の視点に基づくコスト分析を一層活用

- 今年度の公表件数は、前年度とほぼ同数の377件となっています。  
なお、評価の結果、「見直し・再構築」となった件数は、198件で、これらの取組を通じ、約220億円の財源確保につながりました。

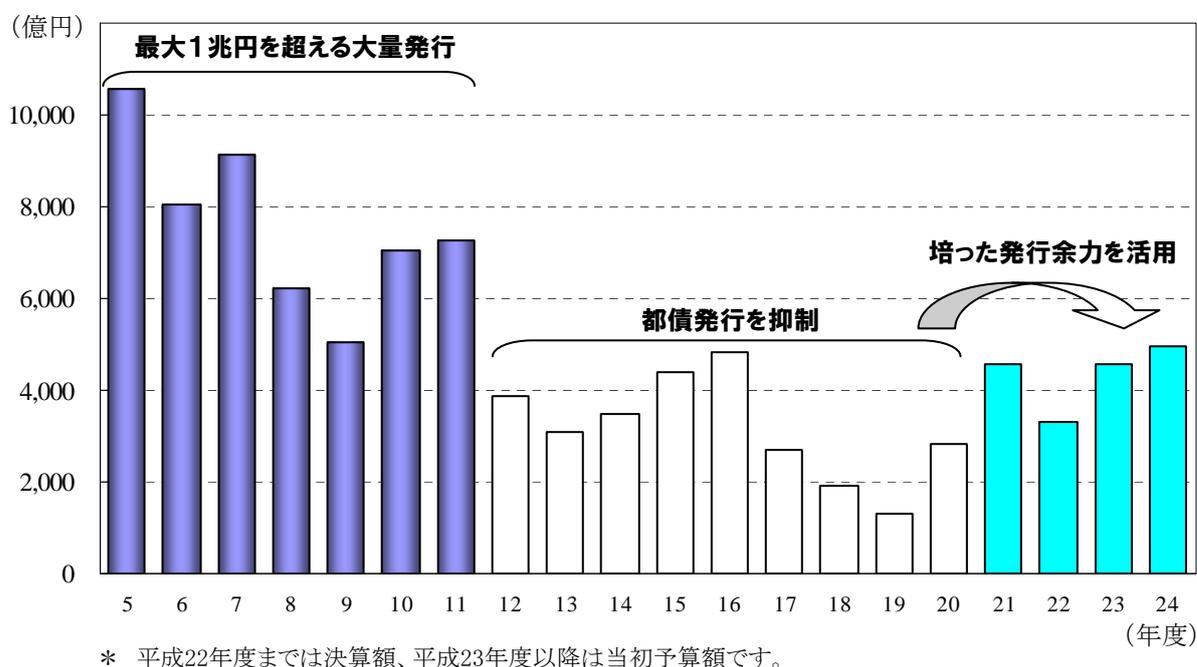
### 【歳出の精査】

- あわせて、歳出全般にわたり、「無駄をなくす」という視点に立って、事業の実績など過年度の決算分析等によって、実際に必要となる経費や規模についても厳しく検証しています。  
こうした徹底した歳出の精査により、約1,160億円の事業費の見直しなどを行いました。

## 都債の計画的な活用

- 都債は、これまで培ってきた発行余力を踏まえ、将来の財政負担を見据えた上で計画的に活用し、4,935億円を計上しています。
- 起債依存度は8.0%と、前年度から0.7ポイント増加しているものの、引き続き低い水準を維持しています。

### 《都債発行額の推移》



### 《国及び地方財政計画との比較》

区 分	都（一般会計）	国（一般会計）	地方財政計画
起債依存度	8.0%	49.0%	13.6%
起債額 (対前年度比)	4,935億円 (+7.7%)	44兆2,440億円 (△0.1%)	11兆1,654億円 (△2.7%)
うち赤字債 (対前年度比)	— (—)	38兆3,350億円 (+0.3%)	6兆1,333億円 (△0.4%)
起債残高 (対税込比)	6.9兆円 (1.7倍)	709兆円 (16.7倍)	200兆円 (5.9倍)

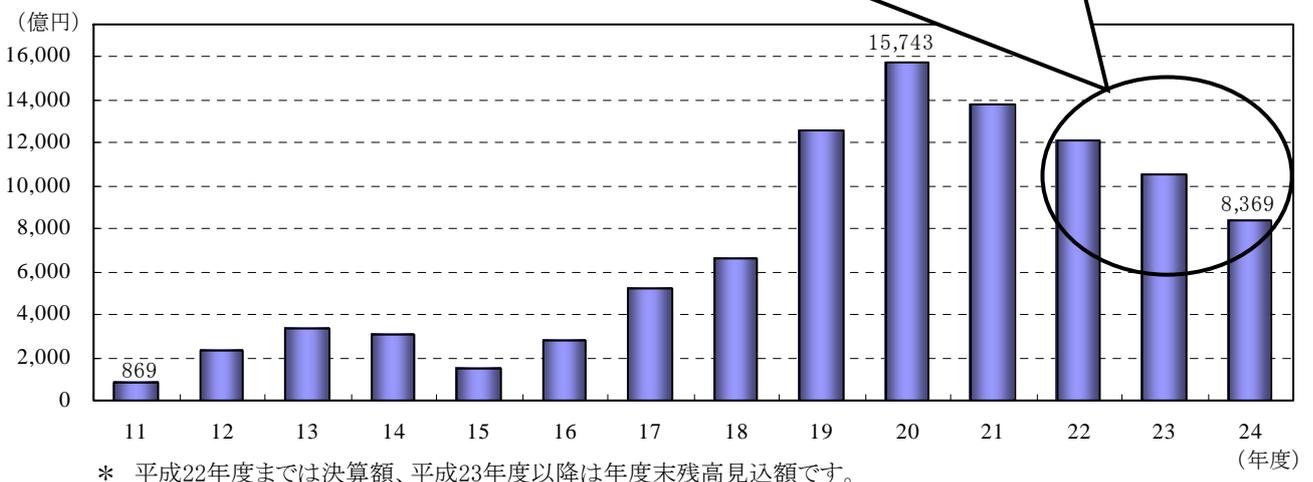
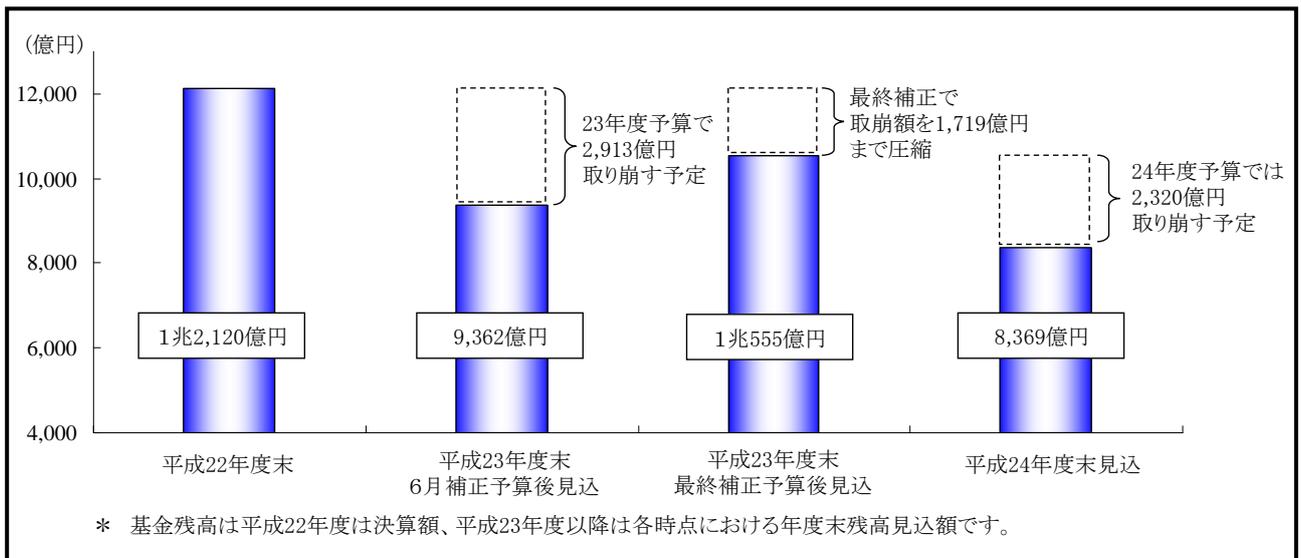
\* 起債残高は、平成24年度末の見込額です。

\* 地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策債の発行額です。

## 基金の適切な活用

- 更なる税収減に直面する中、必要な施策をこの先も着実に進めていくため、財政の対応力に一層配慮しながら、基金を適切に活用します。
- 具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金 761 億円を取り崩した上で、財政調整基金については、1,559 億円を取り崩します。
- 同時に、平成 23 年度予算の執行状況を踏まえ、不用額になることが明らかな事項などを精査し、基金の取崩所要額の見直しを行いました。これらの取組は、最終補正予算において反映し、その結果、財源として活用可能な基金の残高は、平成 24 年度末で 8,369 億円となっています。

### 《財源として活用可能な基金の残高》



#### 4 歳入の状況（一般会計）

- 都税は、企業収益の回復の遅れなどにより、前年度に比べて1,010億円、2.4%の減となりました。
- 地方譲与税は、地方法人特別譲与税が法律上の特例規定の適用により大幅に増加したことなどから、前年度に比べて976億円、56.4%の増となりました。

#### 《歳入の状況》

（単位：億円、%）

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増 減 率
都 税	41,195	42,205	△ 1,010	△ 2.4
地 方 譲 与 税	2,708	1,732	976	56.4
国 庫 支 出 金	3,698	4,069	△ 370	△ 9.1
繰 入 金	3,403	3,480	△ 77	△ 2.2
都 債	4,935	4,581	354	7.7
そ の 他 の 収 入	5,551	6,293	△ 743	△ 11.8
合 計	61,490	62,360	△ 870	△ 1.4

## 都 税

- 都税は、海外経済の減速や円高の影響等による企業収益の回復の遅れなどにより、前年度に比べて1,010億円、2.4%の減となりました。

### 《都税の内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増 減 率
都 税	41,195	42,205	△ 1,010	△ 2.4
法 人 二 税	12,392	13,010	△ 618	△ 4.8
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	13,200	13,536	△ 336	△ 2.5
そ の 他 の 税	15,603	15,659	△ 56	△ 0.4

#### [固定資産税等の軽減措置]

固定資産税等の既存の3つの軽減措置(小規模非住宅用地の2割減免等)については、平成24年度も継続します。

## 地方譲与税

- 地方譲与税は、地方法人特別譲与税が法律上の特例規定の適用により大幅に増加したことなどから、前年度に比べて976億円、56.4%の増となりました。
- これは、法人事業税の暫定措置の見直しに伴うものではなく、あくまで法律に基づく算定上の結果に過ぎません。

## 法人事業税の不合理な暫定措置

- 平成24年1月6日に政府・与党社会保障改革本部において「社会保障・税一体改革素案」が決定され、この中で、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税（いわゆる「暫定措置」）について、「一体改革に併せて抜本的に見直す」と明記されました。
- この措置は、平成20年度税制改正において、「地域間の税収の偏在の是正」を名目に、暫定措置として導入されましたが、地方の重要な基幹税である法人事業税の一部を国税化し、地方に配分するもので、受益と負担という地方税の原則を無視し、憲法の定める地方自治を侵害するものに他なりません。
- また、この措置の導入により、都は平成23年度までの間に、合わせて5,000億円ほどの減収となっています。今後、耐震化の促進や木造住宅密集地域の整備など、首都東京の防災力強化に向けて多額の財源を必要とする中、国が都の財源を一方的に奪い続けることは、著しく不合理であるとともに、都財政にとって将来にわたる負担となるものです。

### 《暫定措置の影響による都の減収額》

平成20年度	△2億円(初年度)	平成22年度	△1,853億円
平成21年度	△1,349億円	平成23年度	△1,631億円

※平成22年度までは決算、平成23年度は最終補正予算ベースの影響額です。

- もとより法は、この措置を「税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの措置」と定めています。今回の「社会保障・税一体改革素案」の中で、撤廃に向けた方針が示されたことは、いわば当然です。
- 暫定措置撤廃の実現のためには、今後、国において具体的な法制化作業や、国会における審議というプロセスを経る必要がありますが、この過程においても、都は、確実な撤廃を、国に引き続き強く求めていきます。

### 《社会保障・税一体改革素案（平成24年1月6日 政府・与党社会保障改革本部決定）》

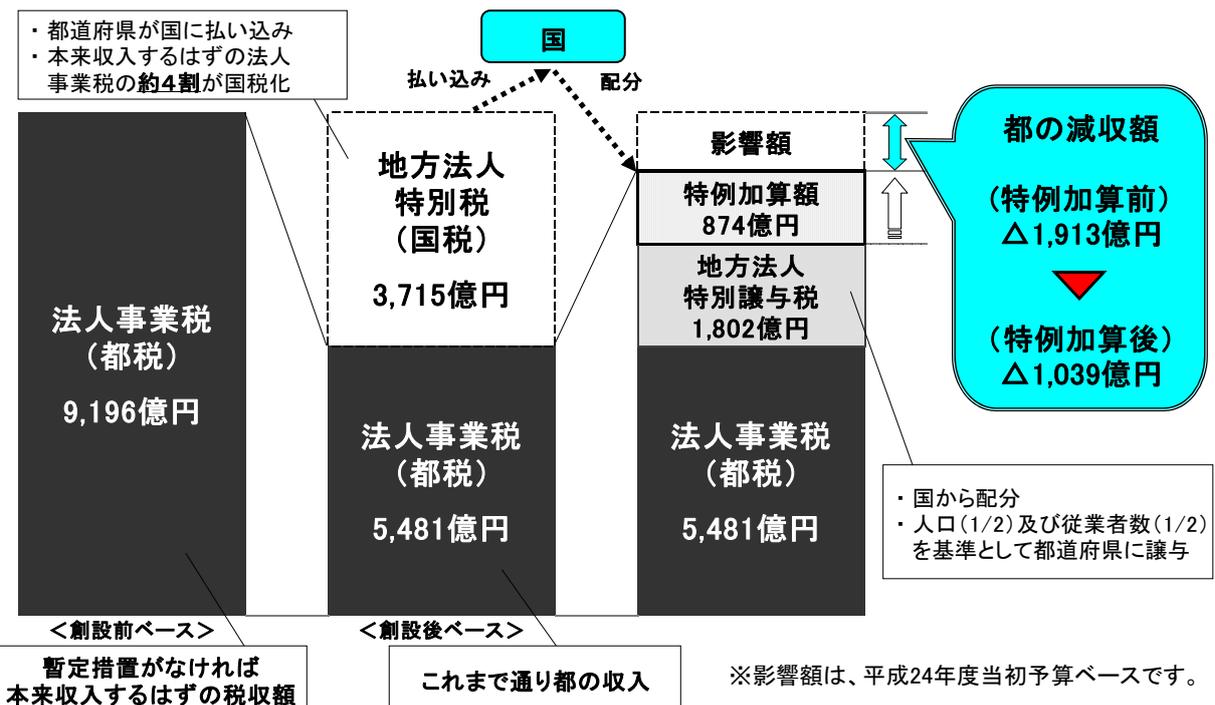
#### 5. 地方税制（抜粋）

地方法人特別税及び地方法人特別譲与税は、「税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置」であり、一体改革に併せて抜本的に見直す。

## 平成24年度における暫定措置の影響額

- 平成24年度における暫定措置の影響額は1,039億円と、前年度に比べ大きく減少しています。これは、国が都に配分する地方法人特別譲与税の額に、特例的に874億円の加算措置がなされたことによるものです。
- 法は、地方交付税の不交付団体に対する特例として、暫定措置による減収額が地方交付税算定上の「財源超過額」の2分の1を超えた場合、譲与税の額が加算される仕組みを設けています。
- 今回の措置は、この特例が適用されたものですが、制度そのものが改善されたわけではなく、まして制度の廃止につながるものでもありません。
- ただ、都税が更に減収となる厳しい財政環境の中で、874億円もの財源が得られたことが、結果として、平成24年度予算において、基金の取崩しを最小限にとどめることができた大きな要因の一つになったことは、否定できません。
- この事実は、法人事業税の暫定措置の不合理性を、制度自らが示したことに他ならず、地方税としてあるべき姿に復元すべきであることの証左とも言えます。

### 《地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の仕組み（イメージ）》



## 5 歳出の状況（一般会計）

- 一般歳出は、都政の諸課題に的確に対応する一方で、事業評価を通じた施策の検証や事業の実績等の分析による歳出の精査に徹底して取り組んだことなどにより、総額では4兆5,231億円、前年度に比べて1.3%減と抑制しています。
- 投資的経費は、東京港の整備など都市基盤の整備や、各種施設の耐震化などを着実に進めることにより、前年度に比べて1.2%増の8,507億円となりました。

### 《歳出の状況》

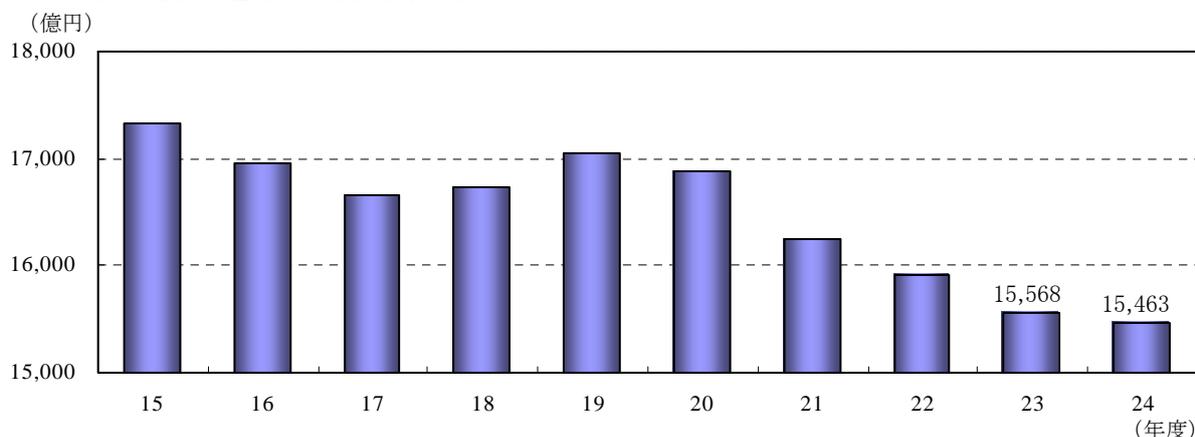
(単位：億円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出	45,231	45,839	△ 608	△ 1.3
経 常 経 費	36,724	37,435	△ 711	△ 1.9
給 与 関 係 費	15,463	15,568	△ 105	△ 0.7
その他の経常経費	21,261	21,867	△ 606	△ 2.8
投 資 的 経 費	8,507	8,404	103	1.2
補 助 事 業	2,508	2,888	△ 380	△ 13.2
単 独 事 業	5,570	5,148	422	8.2
国直轄事業負担金	428	367	61	16.6
公 債 費	4,663	4,800	△ 137	△ 2.9
特別区財政調整会計 繰 出 金 等	11,596	11,722	△ 125	△ 1.1
合 計	61,490	62,360	△ 870	△ 1.4

## 経常経費

- 給与関係費は、退職手当の減や減額給与改定などにより、前年度に比べて105億円の減となりました。

### 《給与関係費の推移（当初予算）》

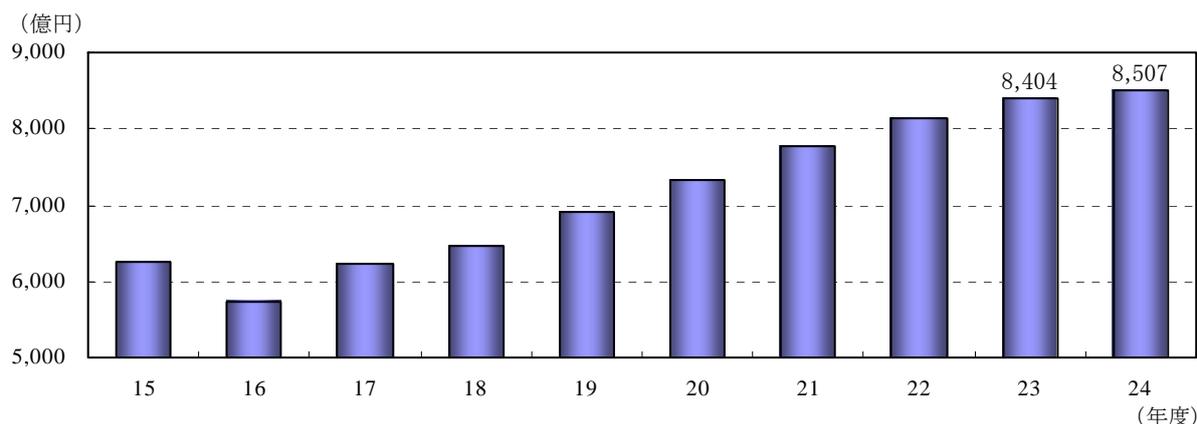


- その他の経常経費については、中小企業への支援や少子高齢社会対策など都政が直面する課題に的確に対応する一方で、事業評価や歳出の精査に徹底して取り組んだこと、及び国の経済対策に関連する基金積立金の減などにより、前年度に比べて減となっています。

## 投資的経費

- 都市基盤の整備を確実に進めるため、東京港の整備や骨格幹線道路の整備など、投資効果の高い事業に財源を重点的に配分しました。また、各種施設の耐震化など防災力の強化に向けた取組を加速させるとともに、「主要施設10ヵ年維持更新計画」に基づく施設の改築・改修を着実に進めます。
- こうした取組により、投資的経費は、前年度に比べて1.2%増の8,507億円で、8年連続の増となりました。特に単独事業費については、前年度に比べて8.2%の増となっています。社会資本の整備は、新たな雇用や需要を創出し、経済への波及効果も高い取組であり、着実に推進しています。

### 《投資的経費の推移（当初予算）》



## 《目的別内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
福祉と保健	9,982	22.1	9,553	20.8	429	4.5
教育と文化	10,060	22.2	10,132	22.1	△ 72	△ 0.7
労働と経済	4,257	9.4	4,458	9.7	△ 201	△ 4.5
生活環境	2,185	4.8	2,212	4.8	△ 26	△ 1.2
都市の整備	7,404	16.4	7,951	17.3	△ 548	△ 6.9
警察と消防	8,715	19.3	8,741	19.1	△ 26	△ 0.3
企画・総務	2,628	5.8	2,791	6.1	△ 163	△ 5.8
一般歳出	45,231	100.0	45,839	100.0	△ 608	△ 1.3
公債費・特別区財政調整 会計繰出金等	16,259	—	16,521	—	△ 262	△ 1.6
合 計	61,490	—	62,360	—	△ 870	△ 1.4

## 東日本大震災を受けた東京都の対応 (2,281 億円を計上)

※全会計合計

- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、都は、首都東京として直ちに為すべきことを「東京緊急対策 2011」として取りまとめ、速やかに実行に移してきました。
- 平成 24 年度においても、必要な対策を継続するとともに、先般策定した「東京都防災対応指針」も踏まえ、首都東京を高度な防災都市へと生まれ変わらせるために、実効性ある取組を着実に推進していきます。

- **首都東京の防災力強化** 2,025 億円
  - \* 防災隣組の構築
  - \* 帰宅困難者対策
  - \* 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー隊）の設置
  - \* 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化
  - \* 公共建築物などの耐震化
  - \* 木密地域不燃化 10 年プロジェクト
  - \* 津波・高潮対策 など
- **大都市における環境・エネルギー対策** 94 億円
  - \* 官民連携インフラファンドの創設
  - \* 100 万 kW 級天然ガス発電所の新設
  - \* 地域分散型発電の推進 など
- **放射能対策** 26 億円
  - \* 放射能測定調査
  - \* 放射線に係る情報提供の充実
  - \* 中小企業の工業製品の出張放射線検査 など
- **被災者・被災地支援** 136 億円
  - \* 避難者などの受入支援
  - \* 災害廃棄物の受入
  - \* 被災地応援ツアー など

## 一括交付金（地域自主戦略交付金）の拡大

- 平成 22 年 6 月に閣議決定された地域主権戦略大綱において、国から地方への「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、一括交付金化する方針の下、現行の国庫補助負担金制度を改革することとされました。
- 国は、一括交付金は国の財源捻出を目的とするものではないとしていましたが、平成 23 年度において、対象となった 9 分野の補助金等の総額は、各省からの要求・要望額に比べても約 6 %削減され、結果として 5, 120 億円が予算計上されました。
- また、配分方法については、9 割を継続事業の事業量等に、残り 1 割を新たに導入する「客観的指標」に基づいて行うこととされ、継続事業に一定の配慮がなされましたが、「客観的指標」には、道路延長や港湾水際線延長などのほか、自治体の財政力指数といった要素も加味されています。
- そもそも国庫補助負担金改革は、地方の自由裁量を拡大するため、地方の自主財源である地方税として税源移譲することが目的であり、そのためには、まず、国と地方の役割を見直した上で、国の関与の必要性のない事務に係る国庫補助負担金は原則として廃止し、権限の移譲と併せて必要な財源が確実に措置されなければなりません。
- このような本質的な議論を経ることなく、一括交付金の導入を進め、その結果、国の一方的な財源捻出の手段となったり、本来、地方交付税の役割である自治体間の財政調整機能を有することは、国庫補助負担金改革の趣旨からも不合理です。
- 平成 24 年度において、国は、一括交付金化の対象事業を更に拡大し、その規模も、新設された沖縄振興一括交付金（仮称）を除き、総額 6, 754 億円を予算計上していますが、具体的な配分方法など、詳細は明らかになっていません。また、国の公共事業関係費は、一括交付金を含めても前年度に比べ 3. 2%の減となっており、総額が十分確保されているのか懸念されます。
- 都には、都市基盤の整備など投資効果の高いインフラ需要が存在しており、都が日本の成長を牽引していくためにも、こうした需要に応じた財源を確保していくことが必要です。こうしたことも踏まえ、国庫補助負担金の一括交付金化が、都にとって不合理な制度とならないよう、国に引き続き強く求めていきます。

## 6 直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展へと歩を進める取組

厳しい財政環境が続く中であっても、都民の安全・安心を確実に取り戻す取組や、東京の成長と発展に向けた戦略的な取組を積極的に推進します。

### 都民生活の安心確保

都民が抱える不安の解消に向けて、災害時の対応力強化を図るとともに、雇用対策や少子高齢社会への対応を積極的に進めます。

- ◇ 災害対応力の強化
- ◇ 雇用就業対策
- ◇ 子供と子育て家庭への支援
- ◇ 高齢者施策の充実

など

### 産業の活性化

厳しい経済情勢が続く中、活力を取り戻すべく、中小企業への多面的な支援を行うとともに、地域産業の活性化を図ります。

- ◇ 中小企業対策
- ◇ 産業を支える人材の確保・育成
- ◇ 地域産業の活性化
- ◇ 外国企業の誘致促進

など

### 都市基盤の拡充

東日本大震災を踏まえ、災害に強い都市づくりを推進するとともに、東京港や幹線道路の整備など、東京の成熟した都市機能を更に高めるインフラ整備を推進します。

- ◇ 災害に強い都市づくり
- ◇ 東京港の整備
- ◇ 道路の整備

など

### 環境・エネルギー対策の推進

低炭素かつ災害時にも安定的に電力が供給される都市の実現に向けた取組を展開するとともに、地球温暖化対策など持続的な発展が可能な都市づくりを推進します。

- ◇ 大都市における環境・エネルギー対策
- ◇ 地球温暖化対策
- ◇ 緑の創出と自然保護

など

### 教育・文化・スポーツの推進

新たな都立高校改革の推進など、次代を担う若者を育てる取組を強化するとともに、文化やスポーツの振興を通じて、東京の魅力を高めます。

- ◇ 学校教育の充実
- ◇ 芸術文化の創造・発信
- ◇ スポーツの振興

など

#### 凡 例

〔新〕：新規事業、（ ）：平成23年度当初予算額  
『少子化打破』：「少子化打破」緊急対策の一部

## (1) 都民生活の安心確保

### 【災害対応力の強化】

271億円（177億円）

東日本大震災を踏まえ、いざというときに確かに機能する災害対応力を備えていくため、都民や企業などが自ら、また相互に補完しながら防災力を高めていくための取組を、行政として積極的に支援します。

また、社会全体で協力して帰宅困難者対策を推進するとともに、初動対応の核となる警察・消防力を強化するなど、官民を挙げて、東京の総力を結集した災害対策を推進します。

- \* 防災教育の推進 ⑨
- \* 防災隣組の構築 ⑨
- \* 帰宅困難者対策
- \* 燃料確保対策 ⑨
- \* 消防力の強化
  - ・ 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー隊）の設置 ⑨  
設置場所 八王子市  
開設時期 平成25年3月（予定）
  - ・ 出張所の設置  
神田消防署三崎町出張所（平成24年度開設予定）  
西新井消防署舎人出張所（平成24年度開設予定） など など

### 【放射能対策】

26億円（6億円）

放射能に対する都民の不安を払拭するため、大気中の放射線量や水道水などの放射エネルギーをモニタリングするとともに、都民に対する正確な情報提供を行うなど、放射能対策に継続的に取り組みます。

- \* 放射能測定調査
- \* 放射線に係る情報提供の充実 ⑨ など

**【雇用就業対策】**

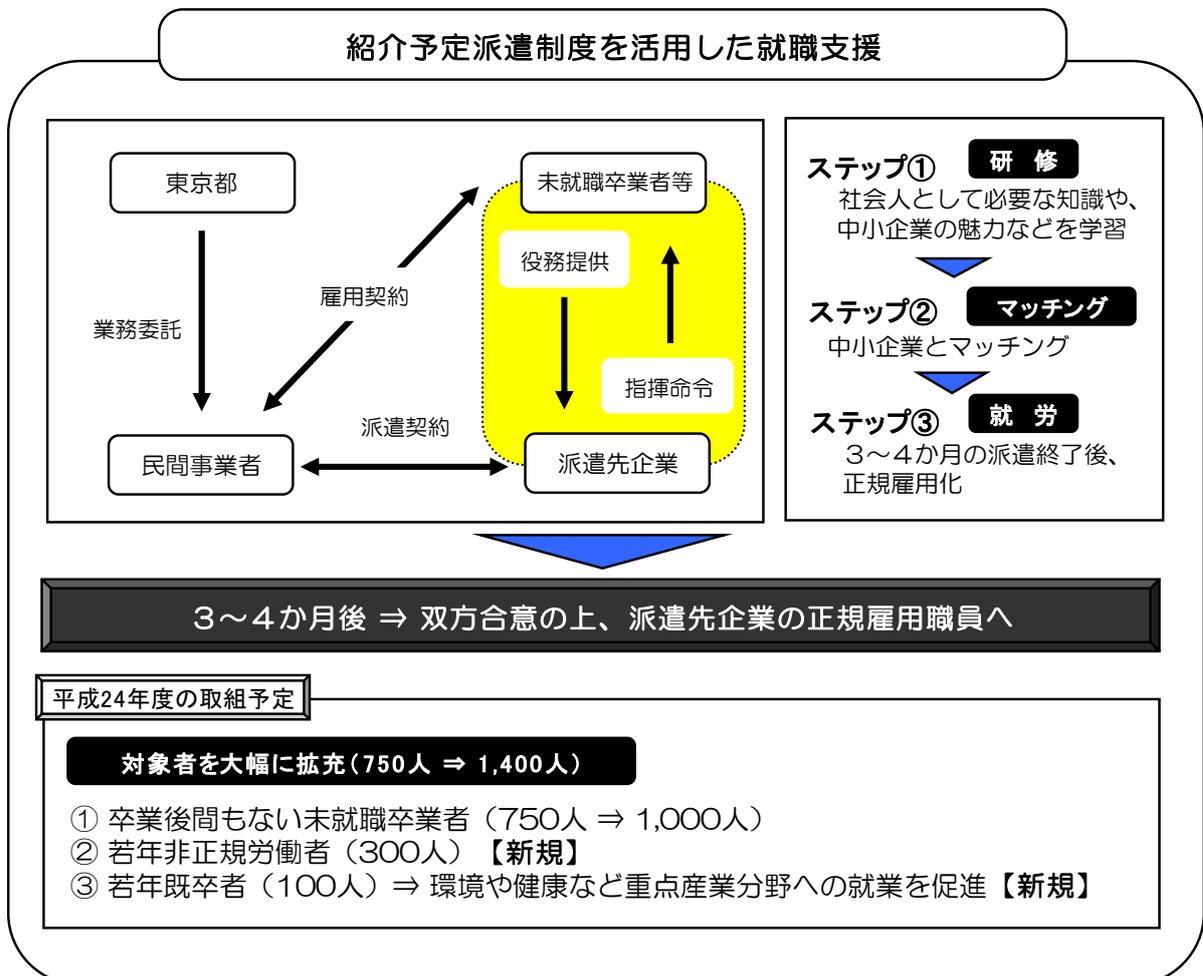
239億円（287億円）

厳しい雇用情勢が続く中、求職者一人ひとりに応じたきめ細かな就業支援を実施します。特に、大卒の就職内定率が低水準で推移するなど、状況が深刻な若年者に対し、就職活動の段階に応じた実効性ある支援策を展開します。

また、離職を余儀なくされた方に対し、雇用・就業機会を提供する事業を、区市町村とも連携して実施します。

- \* 新卒未内定者等向け特別支援事業
  - ・就活力強化プログラム **新**
  - ・大学等就職支援者向けセミナー **新** など
- \* 紹介予定派遣制度を活用した就職支援
  - ・若年者正規雇用化プログラム **新**
  - ・重点産業分野就業支援プログラム **新** など
- \* 中高年の雇用就職支援
- \* 緊急就職支援事業 **新**
- \* 職業能力の開発・向上
- \* 緊急雇用創出事業

など



## 【子供と子育て家庭への支援】

### ○ 「少子化打破」緊急対策

151億円（154億円）

団塊ジュニアが子育て世代で大きな割合を占める今、出生数を伸ばすことが、少子化の傾向を反転させるラストチャンスであるとの危機感から、別個に展開してきた施策を束ね、集中的に取り組んできた「少子化打破」緊急対策について、大都市特性を踏まえた実効性の高い施策を引き続き展開します。

### 「少子化打破」緊急対策の方針と主な取組

#### 基本方針

- 1 都自らの責任で、大都市特性を踏まえた「先駆的な取組」を展開
- 2 実効性ある政策提言と大胆な「社会実験」により国を先導

#### 期 間

平成22年度から24年度までの3年間

#### 平成24年度の主な取組

#### ○ 保育分野 79億円（76億円）

- \* 待機児童解消に向けた区市町村の取組に対する支援
- \* 認証保育所事業
  - ・入所定員の増に向けた取組を推進
- \* 家庭的保育事業
  - ・保育ママの増員に向けた取組を推進
- \* 事業所内保育施設支援事業
- \* 都型学童クラブの設置促進

など

#### ○ 医療分野 51億円（52億円）

- \* 周産期医療体制の強化（P.26参照）
- \* 小児救急医療体制の強化
  - ・こども救命センターの運営
  - ・小児医療ネットワークの構築

など

#### ○ 雇用分野 11億円（16億円）

- \* 働き方の改革「東京モデル」事業
  - ・企業が関連企業等と共に行うワーク・ライフ・バランス推進の取組を支援
- \* 中小企業の両立支援への助成等
- \* 女性再就職支援事業

など

#### ○ 子育て環境分野 10億円（10億円）

- \* 大都市にふさわしい子育て支援住宅の社会実験
- \* 安心・快適な子どもの遊び場整備
- \* 子供の安全確保に向けた対策の推進

など

#### 平成24年度に拡充する主な取組の例

区 分	平成23年度	平成24年度	（前年度比）
認証保育所入所定員	20,019人	22,750人	+2,731人
保 育 マ マ	1,957人	2,203人	+246人
事業所内保育施設	61所	74所	+13所
都型学童クラブ	173所	247所	+74所

○ 子育て環境の充実

182億円（176億円）

「少子化打破」緊急対策と併せ、国の基金の活用などにより、子育て家庭等に対するきめ細かな支援を行うことで、社会全体で子育てを応援する東京の実現を目指します。

また、義務教育就学児への医療費助成などにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

- \* 駅前型病児保育事業 ⑨
- \* 保育所緊急整備事業
- \* ひとり親家庭等在宅就業支援事業
- \* 乳幼児医療費の助成
- \* 義務教育就学児医療費の助成 など

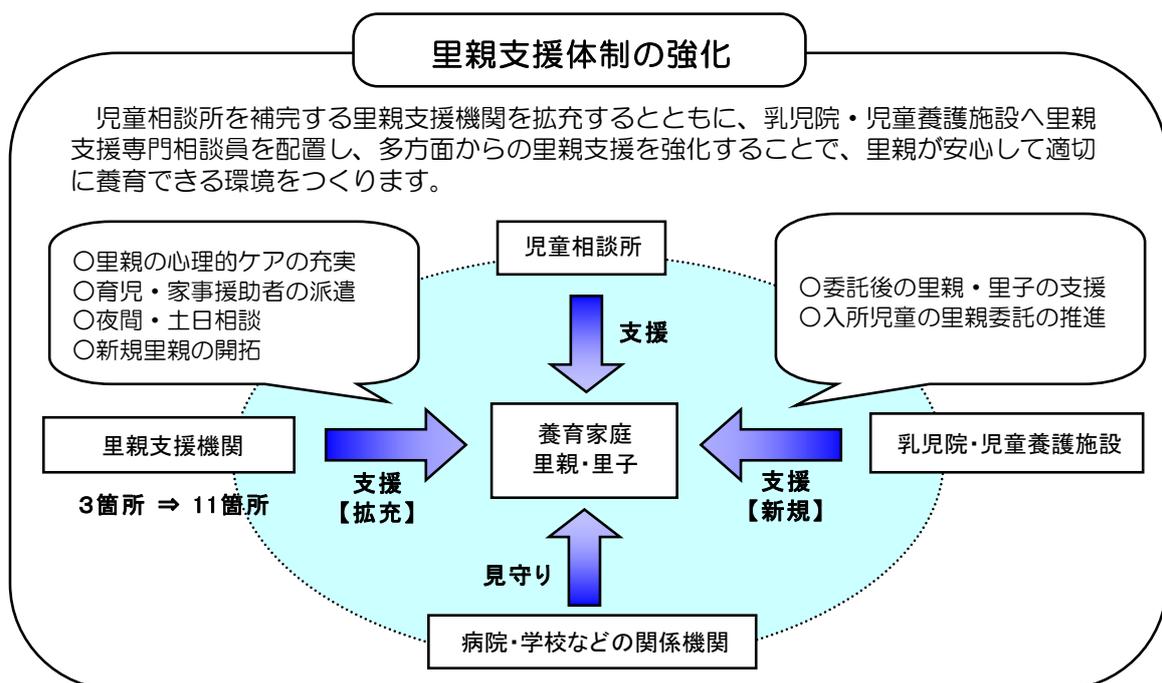
○ 社会的養護などへの取組

81億円（61億円）

子供が抱える背景や問題が複雑化する中、多様化するニーズに対応するため、里親に対する支援の拡充や、乳児院の医療体制強化など、社会的養護の取組を推進します。

また、福祉保健、教育、警察の各相談機関が連携し、親子を総合的に支援する拠点として、子供家庭総合センターを開設します。

- \* 里親支援機関事業
- \* 乳児院・児童養護施設への里親支援専門相談員の配置 ⑨
- \* 乳児院の医療体制整備事業 ⑨
- \* 子供家庭総合センターの整備（平成24年度開設予定） など



## 【直面する医療課題への対応】

- 周産期医療体制の強化 27億円（28億円）
- ハイリスクの妊婦や高度医療を必要とする新生児などに適切に対応するため、新生児集中治療管理室（NICU）などの着実な整備と安定的な運営を図るとともに、NICUから在宅療養への移行を支援するなど、周産期医療体制の更なる充実に向けた取組を推進します。
- \* 周産期医療施設等整備費補助（『少子化打破』）
  - \* NICU入院児支援コーディネーター配置促進（『少子化打破』） (新)
  - \* 在宅移行支援病床整備費補助 (新)  など
- 救急医療体制の充実 93億円（92億円）
- 救急患者が、必要な治療を迅速かつ適切に受けることができるよう、救急搬送体制の向上、救急医療機関の医療機能や相互連携の強化など、救急医療体制の充実を図ります。
- \* 救急相談センター事業
  - \* 東京都地域救急医療センターの運営
  - \* 救急患者受入コーディネーターの配置
  - \* 休日・全夜間診療
  - \* 救命救急センター運営費補助   など
- 医療人材の確保 88億円（92億円）
- 産科医・小児科医を中心とした深刻な人材不足を早期に解消し、安定した医療の提供体制を整備するため、医師の育成や勤務環境の改善を推進するとともに、看護職員の再就職の促進や職場への定着率向上に向けた取組を拡充するなど、医療人材の確保を図ります。
- \* 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）
  - \* 医師勤務環境改善事業
  - \* 新生児医療担当医育成研修事業 (新)
  - \* 看護職員地域確保支援事業
  - \* 看護職員就業強化事業 (新)
  - \* 認定看護師資格取得支援 (新)  など

○ **がん・認知症対策** 35億円（36億円）

長年にわたり都民の死因の第一位を占めるがんの撲滅に向け、地域がん登録を開始するとともに、病院から在宅まで、切れ目ない緩和ケアを提供する体制の構築を図るなど、がん医療の充実やがんの早期発見に向けた取組を推進します。

また、認知症の人とその家族を支えるネットワーク機能を強化するなど、認知症の人と家族が抱える特有の課題に適切に対応するとともに、認知症の治療法の確立・実用化に向けた研究を進めます。

- \* 地域がん登録事業
- \* がん診療連携拠点病院事業
  - ・緩和ケア推進事業 (新) など
- \* 東京都認定がん診療病院事業
- \* がん検診受診促進事業
- \* がん検診受診率・精度向上支援事業 (新)
- \* 認知症疾患医療センター運営事業
- \* 東京都若年性認知症総合支援センター設置事業 (新)
- \* がん・認知症対策研究の推進 など

○ **災害医療対策の充実** 12億円（4億円）

発災直後から傷病者対応を迅速かつ円滑に行うため、新たな医療連携体制の構築に取り組むとともに、災害拠点病院の行う施設整備を促進するなど、災害時における医療機能の確保や体制の充実に向けた取組を推進します。

- \* 地域災害医療連携会議の設置 (新)
- \* 災害拠点病院施設整備費補助
- \* 災害拠点病院への衛星電話整備費補助事業 (新)
- \* 東京DMAT（災害医療派遣チーム）の編成
- \* 在宅療養患者緊急時対応支援事業 (新)
- \* 都立・公社病院における災害時BCPの策定 (新) など

## 【高齢者施策の充実】

- 少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現 27億円（22億円）  
高齢者のみの世帯や要介護高齢者の急増が見込まれる中、多くの高齢者が「すまい」について不安を抱いています。  
このため、住宅部局と福祉部局が連携し、東京の特性を踏まえ、高齢者の安心・安全を確保した「すまい」として、国の仕組みの改正も含めた、全国に先駆けた「東京モデル」の実現に着実に取り組みます。
- \* 医療・介護連携型サービス付き高齢者向け住宅モデル事業
  - \* 都市型軽費老人ホーム整備費補助等
  - \* シルバー交番設置事業
  - \* 共同住宅併設型地域密着型サービス等整備促進事業
  - \* サービス付き高齢者向け住宅供給助成
  - \* 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成
- 高齢者の暮らしへの支援 217億円（338億円）  
高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携を強化し、在宅療養の推進体制を整備するなど、高齢者を地域全体で支える体制を構築します。  
また、福祉・介護サービス需要の大幅な増大に対応するため、人材の確保・定着や、施設職員の技術向上に向けた取組を進めます。
- \* 在宅医療普及事業
  - \* 在宅医等相互支援体制構築事業 ⑨
  - \* 訪問看護ステーション設置促進事業
  - \* 訪問看護ステーション人材確保支援事業 ⑨
  - \* 訪問リハビリテーション専門人材育成研修事業
  - \* 特別養護老人ホーム経営支援事業
  - \* 特別養護老人ホーム整備費補助事業 など

## 【障害者施策の充実】

- 障害者雇用対策 14億円（14億円）
- 障害者を取り巻く雇用環境が悪化する中、障害者の就職に有効である職場体験実習の受入先企業の確保を図るとともに、初めて障害者を雇用する企業への支援により、障害者が企業に定着しやすい体制を整備するなど、障害者の雇用促進を図ります。
- \* 総合コーディネート事業
  - \* 企業に対する普及啓発
  - \* 企業見学コーディネート事業 ⑨
  - \* 東京ジョブコーチ支援事業 など
- 障害者に対する生活支援 193億円（191億円）
- 障害者が、地域で自分のライフスタイルに合った豊かな暮らしが送れるよう、精神障害者の円滑な地域移行を支援するとともに、高次脳機能障害者への支援体制について、区市町村や関係機関と連携して充実を図るなど、障害者の日常生活を支援する取組を推進します。
- \* 精神障害者地域移行体制整備支援事業 ⑨
  - \* 高次脳機能障害者支援普及事業
  - \* 地域精神科医療体制整備事業
    - ・精神科医療地域連携モデル事業 ⑨
    - ・民間事業者活用型短期宿泊モデル事業 ⑨ など
  - \* ヘルプカード普及促進事業 ⑨
  - \* 障害児（者）施設整備のための定期借地権の一時金に対する補助 ⑨
  - \* 北療育医療センター城北分園改築工事（平成24年度開設予定） など

## 【治安対策】

31億円（24億円）

都民の安全を守るため、地域住民などによる防犯活動や子供の安全を守る取組を支援するなど、治安の改善に向けた取組を推進します。

- \* 地域における見守り活動への支援
- \* 街頭防犯カメラシステムの設置（墨田区錦糸町地区） ⑨
- \* 都庁のサイバーテロ対策 ⑨ など

## (2) 産業の活性化

### 【中小企業対策】

- 中小企業制度融資 2,524億円 (2,333億円)

震災や円高の影響を受け、引き続き厳しい経営環境の中にある中小企業に対して融資を行い、円滑な資金調達を支援するため、融資目標額を過去最高と同規模に設定します。

  - ・ 融資目標額 2兆2,000億円
  
- 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策 301億円 (472億円)

都内小零細企業の資金繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施します。

  - ・ 融資規模 (上限) 400億円
  
- ベンチャー企業の成長支援 20億円 (―) (新)

ベンチャーキャピタルの国内投資が低迷する中、都内のベンチャー企業に対し、成長に必要な資金供給などを行うため、民間等とともにファンドを創設します。

  - ・ 出資総額 (予定) 60億円 (うち都出資額 (上限) 20億円)
  
- 中小企業への経営安定化支援 303億円 (257億円)

円高の影響などにより経営が苦しい中小企業に対し、経営課題の解決や技術開発、販路開拓に向けた取組を支援するなど、中小企業の経営基盤の安定化を図ります。

  - \* 信用保証料補助
  - \* 経営変革・中小企業危機突破支援プログラム (新)
  - \* 受注型中小製造業競争力強化支援事業 (新)
  - \* 海外販路開拓支援事業
  - \* B C P 策定支援事業 など
  
- 計画的・効果的な維持工事の実施 債務負担行為 32億円 (32億円)

中小企業に対する景気対策の観点から、道路などの維持工事を推進します。工事の実施に当たっては、債務負担行為 (ゼロ都債) の活用により、年間を通した切れ目ない発注を行うことで、中小企業の受注機会を確保します。

## 【産業を支える人材の確保・育成】

3億円（4億円）

東京の活力の源である中小企業における人材の確保・育成を支援するとともに、次世代のものづくりを担う人材の育成に取り組みます。

- \* 中小企業サクセスロードの発信
- \* ものづくり教育の推進 など

## 【地域産業の活性化】

### ○ 地域における産業の活性化支援

19億円（20億円）

区市町村と連携し、地域の産業基盤強化による空洞化対策を進めるとともに、優れた技術の事業化や新産業の創出に取り組む中小企業等を支援するなど、地域産業の活性化を図ります。

- \* ものづくり産業集積強化支援事業 ⑨
- \* ものづくり産業基盤強化グループ支援事業
- \* 都市課題解決のための技術戦略プログラム
- \* 被災県等中小企業ビジネス革新支援事業 ⑨ など

### ○ 商店街の活性化支援

41億円（41億円）

商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。

- \* 新・元気を出せ！商店街事業
- \* 進め！若手商人育成事業
- \* 環境対応型商店街活性化事業
- \* 買物弱者支援モデル事業 ⑨
- \* 小売商業後継者育成・開業支援事業 ⑨

## 【外国企業の誘致促進】

7億円（1億円）

国際戦略総合特別区域への指定を契機に、日本での円滑なビジネス実施に必要な専門サービスをワンストップで受けられるビジネスコンシェルジュ機能を整備するなど、外国企業のアジア地域における業務統括拠点等の誘致に向けた戦略的な取組を推進します。

- \* アジアヘッドクォーター特区の推進 ⑨
  - ・都内外資系企業動向調査 など
- \* 臨海副都心MICE(※)拠点化推進事業 ⑨ など

※ MICE・・・企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、イベントや展示会等(Event/Exhibition)の総称

## 【観光産業の振興】

35億円（29億円）

震災後に落ち込んだ海外からの旅行者数の回復を図るため、東京で開催される国際会議の場や、現地の旅行雑誌への訪都旅行の記事広告掲載などを通じ、東京の安全性をPRします。

また、引き続き東京の多面的な魅力を発信するとともに、外国人旅行者のニーズにも応える観光資源の開発などを推進し、観光産業の振興を図ります。

- \* MICEを通じた日本復興・東京安全PR事業 ⑧
- \* 記事広告を活用したプロモーション ⑧
- \* 海外都市を対象とした観光プロモーション
- \* 観光資源の開発
  - ・ 舟運を機軸とした観光振興 ⑧
  - ・ 産業を活かした観光ルート整備支援
  - ・ 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業 など

## 【農林水産業の振興】

25億円（19億円）

都市の有利性を活かした農業経営力の強化や、都内産農産物の地産地消の拡大に向けた取組を進めるとともに、森林整備の効率化に不可欠な路網整備や漁業生産の向上に必要な施設整備を支援するなど、農林水産業の振興を図ります。

- \* 都市農業経営パワーアップ事業
- \* 都内産農産物流通ネットワーク事業 ⑧
- \* 森林の循環再生プロジェクト
- \* ぎょしょく普及事業 など

### (3) 都市基盤の拡充

#### 【災害に強い都市づくり】

- 緊急輸送道路の機能確保 304億円（188億円）
- 広域的な防災力向上の観点から、特定緊急輸送道路沿道建築物について、平成24年度から耐震診断を義務付けるとともに、緊急臨時措置として拡充した耐震診断や耐震改修に対する助成制度を活用し、耐震化を一層促進します。
- また、電線類を地中化する無電柱化や街路樹の計画的な更新、橋梁の耐震化を進めるなど、震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた総合的な取組を推進します。
- \* 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のための助成制度
  - \* 無電柱化の推進
  - \* 街路樹の防災機能強化 (新)
  - \* 橋梁の耐震補強 など
- 公共建築物などの耐震化 202億円（190億円）
- 震災時に重要な拠点となる学校や病院等の公共建築物などについて、耐震化を促進するため、耐震改修費用の助成や技術的支援、普及啓発などを行います。
- \* 公共建築物等の耐震化のための助成制度
  - \* 児童福祉施設等耐震化促進事業 (新)
  - \* 超高層建築物等に対する長周期地震動対策 (新)
  - \* 耐震マーク表示制度
  - \* マンション耐震化啓発隊 (新)
  - \* 耐震化総合相談窓口の運営 など

○ 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化 78億円（59億円）

木造住宅密集地域の不燃化を加速していくため、道路整備と一体となった沿道まちづくりなど、これまでの取組を着実に推進するとともに、新たな規制・誘導策の検討や先行的事業の実施、都民の危機意識を高めるための啓発活動など実効性のある取組を立ち上げ、区と連携しながら重点的・集中的に施策を展開します。

- \* 木密地域不燃化10年プロジェクト ⑨
  - ・木造住宅密集地域の整備を重点的かつ迅速に進めるための調査
  - ・木造住宅密集地域の整備促進等に向けた都民への意識啓発
  - ・木造住宅密集地域内の都市計画道路の整備
- \* まちづくり手法や都有地等を活用した延焼遮断帯形成事業 ⑨
- \* 木造住宅の耐震化のための助成制度 など

○ 津波・高潮対策 206億円（184億円）

東京都沿岸部・東部低地帯において、水門・排水機場や堤防の耐震化、内部護岸の整備などを着実に推進するとともに、東日本大震災を踏まえ、高潮対策センターの2拠点化や、水門・排水機場等の今後の耐震・耐水対策検討を進めるなど、地震・津波・高潮対策を強化します。

また、島しょ部においても、離岸堤の整備や新たな被害想定を踏まえた対応策検討など、港湾・漁港・海岸保全施設の地震・津波対策を推進します。

- \* 東京港海岸保全施設建設事業
- \* 河川施設の耐震強化等
- \* 今後の耐震・耐水対策の検討 ⑨
- \* 津波・地震に関する調査検討 ⑨ など

○ 液状化対策 5億円（－）

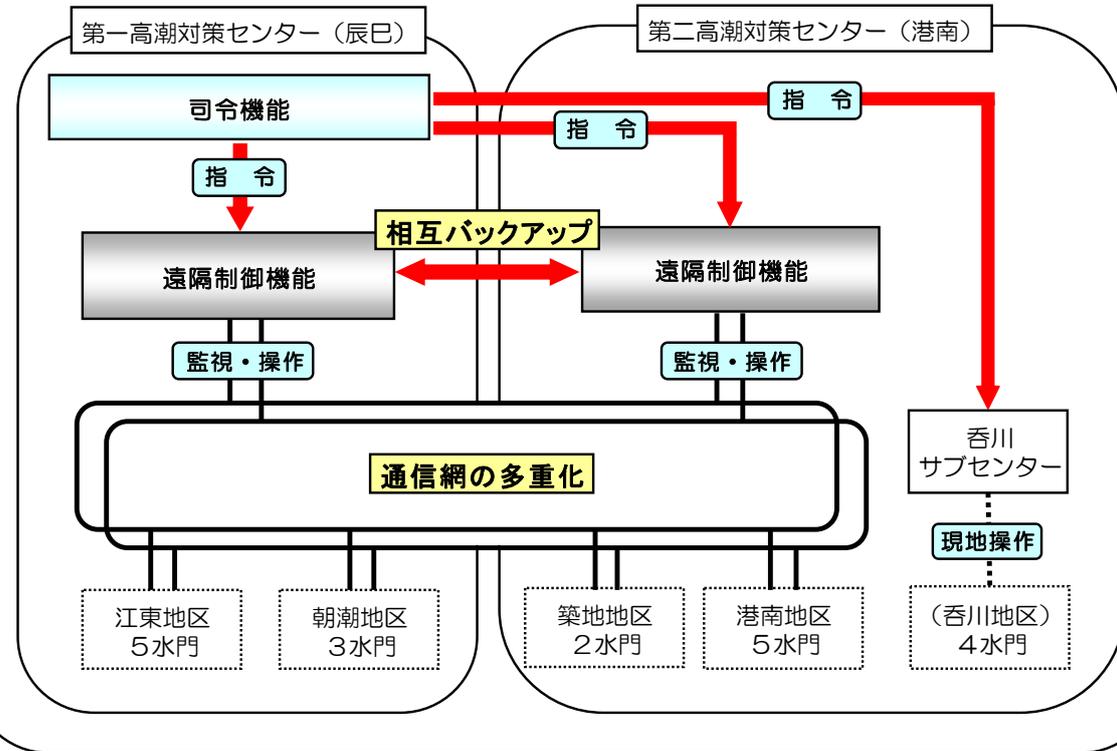
東日本大震災を踏まえ、現在の液状化予測図について、専門家も交えて検証・見直しを行います。また、震災時の液状化による被害防止に向けた対策を検討するとともに、都民への普及啓発を行うなど、液状化対策を進めます。

- \* 液状化予測図の見直し ⑨
- \* 東京ヘリポート液状化対策 ⑨
- \* 建築物における液状化対策 ⑨ など

## 高潮対策センターの2拠点化

高潮対策センターを2拠点化し、相互で水門の直接遠隔操作を可能にするとともに、通信網を多重化することで、災害時の対応力を強化します。（平成26年度完成予定）

### 2拠点化後の体制



## ○ 土砂災害対策

84億円（76億円）

山岳道路におけるモルタル吹付斜面や急傾斜地などにおいて対策工事を実施するとともに、土砂災害のおそれがある区域を警戒区域に指定し、区市町村と連携して避難体制整備を図るなど、ソフト・ハードの両面から土砂災害の未然防止に向けた取組を進めます。

- \* モルタル吹付斜面の安全対策
- \* 急傾斜地崩壊対策
- \* 急傾斜地崩壊防止施設の健全度調査 新
- \* 「土砂災害防止法」に基づく警戒区域の指定等のソフト対策の実施

など

○ 防災公園の整備 216億円（109億円）

震災時に避難場所や救助等の活動拠点となる防災公園について、防災トイレを設置するなどの整備を促進し、防災機能の強化を図るとともに、新たな公園整備を進めます。

- \* 防災機能の強化充実
- \* 公園造成
  - ・高井戸公園 新
  - ・篠崎公園 など

○ 豪雨対策 307億円（272億円）

浸水被害から都民を守るため、危険性が高い地域に対して浸水被害対策を推進します。

また、近年の局所的集中豪雨の多発化や地下街など土地利用の高度化等による浸水危険度の高まりに対処するため、関係機関などと連携した緊急豪雨対策を実施します。

- \* 中小河川の改修
  - ・白子川地下調節池
  - ・黒目川黒目橋調節池 など
- \* 雨水流出抑制事業費補助
- \* 緊急豪雨対策
  - ・一時貯留施設等の設置
  - ・既設調節池等の活用
  - ・地下街等対策
  - ・洪水予報システム構築 など

## 【東京港の整備】

236億円（174億円）

国際コンテナ戦略港湾として、東京港の貨物集荷力の強化や、貨物取扱量の更なる増加にも対応する物流機能の強化などに向けた取組を進めるとともに、京浜三港（東京港・川崎港・横浜港）の連携施策を推進し、東京湾の国際競争力を高めます。

- \* 貨物集荷の強化
- \* 京浜港の輸送効率化 新
  - ・京浜三港の効率的かつ一体的な活用に向け、横持ち輸送費用を一部補助
- \* 港湾機能の強化
  - ・外貿コンテナターミナルの整備
  - ・内貿ユニットロードターミナルの整備
  - ・ふ頭機能の効率化
- \* 臨海地域における道路ネットワークの整備
- \* 航路・泊地、道路・橋梁等の整備
- \* 三港連携事業

## 【道路の整備】

### ○ 東京外かく環状道路の整備

102億円（77億円）

慢性的な渋滞の解消のみならず、物流や環境面でも高い事業効果を発揮する東京外かく環状道路の一刻も早い完成に向けて、関越道～東名高速間の整備について、平成24年度の本体工事着工が決定された中、従来の用地費に加え、工事費に係る負担金を予算計上します。

引き続き、国と連携して整備を積極的に推進します。

- \* 東京外かく環状道路の整備推進
- \* 外環に係わるまちづくりに関する調査

### ○ 首都高速道路の整備

213億円（449億円）

首都圏の交通の円滑化を図るため、首都高速道路㈱が実施する首都高速道路の整備に対して出資を行います。

中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路㈱による有料道路事業との合併施行により整備を進めます。

- ・晴海線(中央区晴海～江東区有明 平成26年度完成予定)
- ・中央環状品川線(品川区八潮～目黒区青葉台 平成25年度完成予定) など

- 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 1,128億円（1,181億円）  
 都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞緩和を図るため、区部環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路の整備を進めます。
  - ・事業箇所 環状第2号線（中央区）  
 放射第25号線（新宿区）  
 西東京3・2・6号線（西東京市）  
 淵上日野線（八王子市） など

### 【都市の活力と魅力を高めるまちづくり】

- 鉄道の連続立体交差化の推進 408億円（448億円）  
 踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進します。
  - ・都施行事業箇所（8路線9か所）  
 京急本線・空港線（京急蒲田駅付近）  
 小田急小田原線（下北沢駅付近）  
 西武新宿線（中井～野方） ⑨ など
  - ・区施行事業箇所  
 東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）
  
- 渋滞解消に向けた取組 120億円（128億円）  
 道路施設の改善やITS（高度道路交通システム）の活用を推進し、慢性的な交通渋滞の解消を図ります。
  - \* ハイパースムーズ作戦
  - \* 第2次交差点すいすいプラン
  - \* 違法駐車対策 など
  
- 魅力あるまちづくり 34億円（29億円）  
 国や区、民間事業者と連携を図りながら、東京の新たな魅力を発信する拠点を整備します。
  - \* 東京駅東西自由通路の整備
  - \* 新宿副都心地区地下歩行者専用道の整備
  - \* 都市再生ステップアッププロジェクトの推進 など

○ **誰もが住みよいまちづくり** 23億円（23億円）

区市町村と連携し、ユニバーサルデザインの観点に基づく福祉のまちづくりを進めるとともに、民間賃貸住宅の空き家等を活用し、住宅確保が困難な世帯に対する新たな住宅供給モデルを構築するなど、誰もが安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを推進します。

- \* ユニバーサルデザイン整備促進事業
- \* だれにも乗り降りしやすいバス整備事業
- \* 自転車走行空間の整備
- \* 民間住宅活用モデル事業等 (新) など

**【豊洲新市場の整備】** 607億円（21億円）

平成26年度中の開場に向けて、土壌汚染対策工事及び本体工事などを進めるとともに、市場業者が新市場で円滑に事業継続できるよう、移転に向けた支援を行います。

- \* 豊洲新市場の整備
- \* 豊洲新市場移転支援事業 (新) など

**【治水・利水対策（ハッ場ダム）】** 43億円（42億円）

都は、一刻も早い本体工事の着工と予定通りのダムの完成を、国に強く要求しています。国は、ハッ場ダム建設事業を再開することを決定し、平成24年度予算案に、本体工事費を含めて必要な経費を計上しました。

ハッ場ダムにかかる国の事業費に対する都の負担額及びその内訳については、例年、新年度に入った後の国からの通知によって明らかになるため、都ではこれまで、過去の実績などにに基づき、「枠」として予算額を計上しており、平成24年度においても、全体の「枠」として予算額を計上します。

今後、都は、国からの地方負担額の通知を受け、それを踏まえて支出することとなります。

## (4) 環境・エネルギー対策の推進

### 【大都市における環境・エネルギー対策】

94億円（35億円）

地産地消のエネルギー創出や地域分散型発電の新たなモデルづくりに取り組むとともに、国内外の民間資金を導入する新たなファンドを創設するなど、低炭素でありながら災害時にも安定的に電力が供給される都市を目指して施策を展開します。

- \* 官民連携インフラファンドの創設 ⑨
- \* 100万kW級天然ガス発電所の新設 ⑨
- \* 高度防災都市づくりのための自立・分散型電源導入支援 ⑨
- \* 都市づくりにおけるエネルギーマネジメント等の推進 ⑨
- \* 節電対策に関するグッドプラクティス等の「見える化」 ⑨
- \* 医療施設及び社会福祉施設自家発電設備整備 ⑨
- \* 都庁舎への電力供給の多元化 ⑨ など

### 【地球温暖化対策】

301億円（348億円）

2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減することを目標に、カーボンマイナス東京10年プロジェクトを引き続き推進します。

大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度を円滑に運用するとともに、中小規模事業所の自主的取組への支援や、家庭部門での太陽エネルギーの利用拡大など、実効性のある地球温暖化対策を推進します。

- \* 地球温暖化対策報告書を活用した中小規模事業所の地球温暖化対策
- \* 太陽エネルギー利用拡大プロジェクト
- \* 低公害・低燃費車（ハイブリッドトラック・ハイブリッドバス）の普及促進
- \* 地域と連携した環境政策推進のための区市町村補助制度 ⑨ など

## 【緑の創出と自然保護】

583億円（482億円）

緑あふれる東京の再生を目指す緑の東京10年プロジェクトを推進し、校庭芝生化を核とした地域における緑の拠点づくりを行うなど、緑の創出や自然保護を進めます。

また、郷土種に配慮した植栽ガイドラインの作成など、東京の特徴を活かした生物多様性地域戦略を着実に推進します。

さらに、世界自然遺産に登録された小笠原諸島の自然環境を保全・回復するため、外来種対策などを推進します。

- \* 海の森公園の整備
- \* 緑の学び舎づくり補助事業
- \* 自然公園の整備
- \* 生物多様性地域戦略の推進
- \* 小笠原諸島の世界自然遺産保全事業 など

## 【生活環境の改善】

### ○ 自動車公害対策

5億円（9億円）

自動車に起因する大気汚染を防止するため、ディーゼル車規制をはじめとした自動車公害対策を推進します。

- \* ディーゼル車対策等の推進
- \* 環境保全資金融資あっせん など

### ○ 有害物質・廃棄物対策

5億円（18億円）

有害物質から都民の健康を守るため、人体への健康影響が懸念される微小粒子状物質（PM2.5）や揮発性有機化合物（VOC）の排出量削減に向けた取組などを進めます。

また、効率的な廃棄物処理施設の将来像として、エネルギーセンターとしての廃棄物処理施設のモデルを検討するなど、廃棄物対策を推進します。

- \* 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進
- \* 揮発性有機化合物（VOC）対策の推進
- \* 環境に配慮した土壌汚染対策の推進 (新)
- \* エネルギーセンターとしての廃棄物処理施設の調査研究 (新)
- \* ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策 など

## (5) 教育・文化・スポーツの推進

### 【学力・体力の向上】

- 学力向上への取組 9億円（6億円）

子供の学力低下が懸念される中、都独自の学力テストを実施し、指導方法の改善に活用するなど、子供の学力向上を図る取組を推進します。

  - \* 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長
  - \* 都立高等学校学力向上開拓推進事業 など
  
- 体力向上への取組 4億円（5億円）

次代を担う心身ともにたくましい子供を育成するため、公立学校の児童・生徒全員を対象とした都独自の体力テストの実施や、スポーツ教育の推進など、子供の健康を維持し、基礎体力を向上させる取組を推進します。

  - \* 公立学校の全児童・生徒94万人を対象とした「体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の実施
  - \* 学年別体力向上プログラムの作成 (新)  など

### 【学校教育の充実】

- 新たな都立高校改革の推進 3億円（－）

真に社会人として自立した人間を育成することが求められる中、生徒一人ひとりの潜在能力を顕在化し伸ばす教育を実践するため、これまでの改革の成果を踏まえた新たな都立高校改革を推進します。

  - \* 理数教育の推進 (新)
  - \* 都立高等学校における道德教育の推進 (新)
    - ・ 都立高校防災活動支援隊の結成 など
  - \* 次世代リーダー育成道場の開設 (新)  など
  
- 特別支援教育の推進 125億円（161億円）

障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、特別支援教育を推進し、社会的自立を支援するとともに、地域の一員として生きていく力を培います。

  - \* 特別支援教室モデル事業 (新)
  - \* 医療等と連携した発達障害児への教育支援モデルの研究 (新)
  - \* 肢体不自由特別支援学校における新たな指導体制の導入
  - \* 特別支援教育に伴う施設整備 など

○ **教員等の資質能力の向上等** 22億円（17億円）

教育を取り巻く環境が厳しくなる中、都民の学校教育に対する期待に応えるため、若手教員の育成や、教員の「授業力」の向上、メンタルヘルス対策の充実など、資質能力や意欲の向上を図る取組を推進します。

- \* 若手教員の育成
- \* 東京教師道場
- \* 健康相談・カウンセリングを併用した研修
  - ・ 副校長を対象としたメンタルヘルスなどの研修の実施 など

**【青少年健全育成】** 24億円（22億円）

青少年に関する多様な問題に対応するため、相談による支援や青少年を取り巻く環境整備を推進し、区市町村をはじめ、学校、家庭、地域社会などと連携して、青少年の健全育成を図ります。

- \* 学校と家庭の連携推進事業
- \* スクールカウンセラー活用事業
- \* ひきこもり対策
- \* ネット・ケータイヘルプデスクの運営
- \* 情報活用能力向上推進事業 など

**【芸術文化の創造・発信】** 177億円（202億円）

芸術文化推進の新たな実行組織「アーツカウンシル東京（仮称）」を活用した、専門的かつ長期的な視点による活動支援や先駆的事業の実施などを通じ、東京の文化を都民や世界に向けて創造・発信します。

また、文化の創造・発信拠点である文化施設の改修を推進します。

- \* アーツカウンシル東京（仮称）の活用
  - ・ 専門家を活用した芸術文化活動への支援
  - ・ 東京文化発信プロジェクト など
- \* 都立文化施設の改修
  - ・ 東京芸術劇場
  - ・ 東京都庭園美術館 など など

## 【スポーツの振興】

- **スポーツ振興に向けた取組** 144億円（153億円）
- 都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる「スポーツ都市東京」を実現するための取組を推進します。
- また、国体等に向けたアスリートの競技力向上、ジュニア選手の発掘・育成などに取り組みます。
- \* 地域スポーツクラブの支援
  - \* 障害者スポーツ振興事業
  - \* スポーツイベント等の開催
  - \* ジュニア選手の発掘・育成
  - \* 競技力向上事業 など
- **スポーツ祭東京2013の開催推進** 41億円（19億円）
- 第68回国民体育大会冬季大会を東京で開催するとともに、被災地支援の観点から、競技の一部を都外開催として福島県で実施します。
- また、平成25年度に予定されている第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めます。実行委員会を運営し、気運醸成や着実な準備を進めるとともに、区市町村が負担するリハーサル大会運営費や競技施設整備費に対する補助などを行います。
- **オリンピック・パラリンピック招致の推進** 20億円（－） ⑨
- 日本再生の原動力ともなる2020年オリンピック・パラリンピック招致の実現に向けて、国をはじめ、経済界、スポーツ界などオールジャパン体制で招致活動を展開します。
- ・国際オリンピック委員会（IOC）への立候補申請
  - ・立候補ファイルの作成
  - ・IOC評価委員会の視察対応 など

<今後の予定>

年度	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)		平成25年度 (2013)		
オリンピック・パラリンピック	2月 申請ファイル提出	5月 正式IOCによる 立候補都市の選定	1月 立候補ファイル提出	2月～4月 IOC評価委員会視察	6月 IOC評価委員会への テクニカルプレゼン	9月 IOCが開催都市を 決定
	招致気運の醸成・招致PR活動					IOC 総会
スポーツ祭東京2013		8月 17～19日 関東ブロック大会	1月26日～ 2月1日 国民体育大会 冬季大会			9月28日～ 10月14日 国民体育大会・ 全国障害者スポーツ大会
	スポーツ祭東京2013 リハーサル大会					
	競技会場施設の整備					

## (参考) 多摩・島しょの振興

### 【市町村への交付金】

- 市町村総合交付金 453億円

### 【保健・医療・福祉サービス】

- 国民健康保険事業（市町村に対する補助等） 339億円
- 子育て推進交付金 165億円
- 多摩新生児連携病院の運営 0.1億円
- へき地医療対策 6億円

### 【生活環境】

- ニホンジカ個体数管理 0.1億円
- 島しょ農作物獣害防止緊急対策事業 0.6億円
- 多摩の森林再生事業 4億円
- 自然公園の整備 8億円
  - ・御岳ビジターセンターなど
- 都市公園の整備 72億円
  - ・武蔵野公園など
- 流域下水道の建設 137億円
  - ・多摩地域公共下水道普及率（平成24年度末時点推計） 99%
- 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー隊）の設置 ⑧ 13億円

### 【産業の活性化】

- 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業 0.4億円
- 広域産業交流・連携の推進 0.4億円
- 多摩の世界発信・進出企業発掘事業 0.2億円
- しごとセンター多摩事業 3億円
- 多摩地域における就業支援拠点の整備 ⑧ 0.1億円
- 観光産業の振興 0.7億円
- 造林対策 2億円
- 森林の循環再生プロジェクト 5億円
- 多摩産材の利用拡大 0.4億円
- 栽培漁業の育成 2億円
- 島しょ振興事業（漁港整備） 66億円

### 【魅力ある市街地の形成】

- 市街地再開発事業助成 22億円  
・調布駅北第1 A地区など 6地区
- 土地区画整理事業助成 29億円  
・稲城市南山東部地区など 22地区

### 【都市基盤整備】

- 多摩南北方向の道路の整備等 314億円  
・調布保谷線など 27路線
- 一般道路の整備 221億円  
・三鷹3・4・7号線など 51路線
- 新みちづくり・まちづくりパートナー事業 57億円  
・東村山3・4・5号線など 10市12路線
- 第2次交差点すいすいプラン 42億円
- 鉄道の連続立体交差化の推進 163億円  
・JR中央線（三鷹～立川）など 3路線
- モルタル吹付斜面の安全対策 22億円
- 中小河川の改修 67億円
- 市町村土木補助 56億円
- 市町村下水道事業補助 3億円
- 島しょ海岸保全施設整備 26億円
- 空港整備 15億円

### 【教育施設の整備】

- 高等学校施設整備（大規模改修） 41億円  
・保谷高校など 4校
- 公立学校における冷房化の支援 27億円

### 【スポーツの振興】

- スポーツ祭東京2013の開催推進 33億円
- 武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備 3億円

### 【小笠原の振興】

- 農業、漁業の振興 5億円
- 世界自然遺産保全事業 5億円

## 7 事業評価の取組

厳しい財政環境の中にあっても、直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展に向けて着実に歩を進めていくため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

○ 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、その効率性や実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。

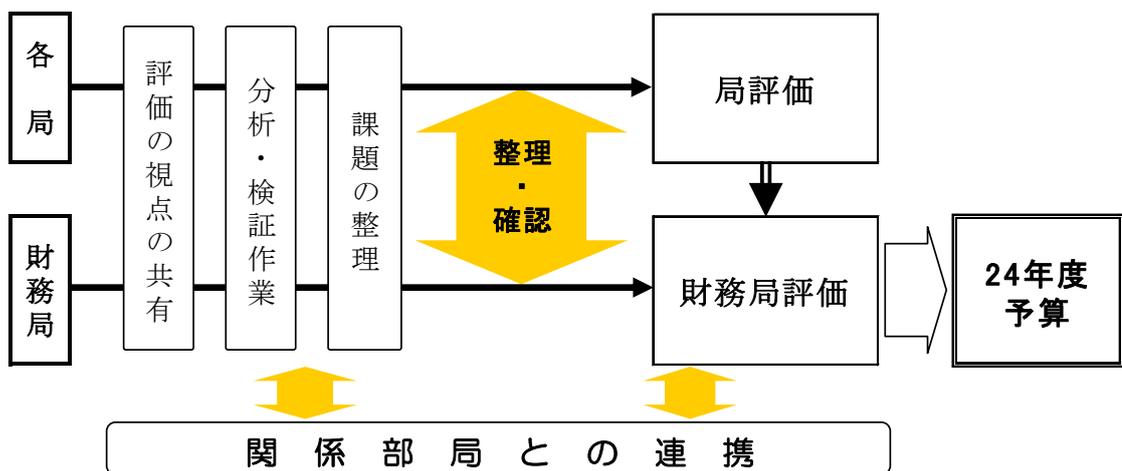
### ◇ 事後検証の徹底

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況を厳しく検証し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来の影響等にも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

### ◇ 新たな公会計手法の活用

国に先駆けて導入した新たな公会計手法も活用して、発生主義の視点から、コストパフォーマンスや資産、負債などのストックの状況などを、きめ細かく分析・試算を行うことにより、今後の事業展開などを検討します。

### 《事業評価の流れ》



○ これまで、事業評価は新たな公会計手法の活用や関係部局との連携などを通じ、予算編成の過程でより多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。

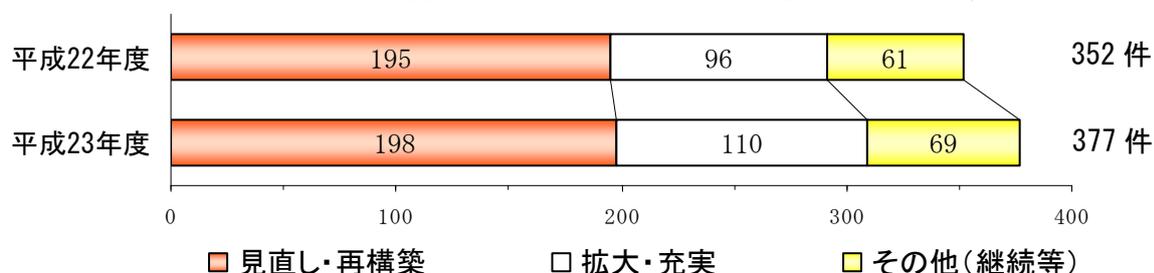
今年度は、「10年後の東京」への実行プログラム事業を評価の重点対象に設定するとともに、報告団体を通じて実施する事業について評価を充実するなど、事業の検証機能を充実強化しました。

## 【事業評価の種類】

- ◇ 事後検証による評価  
事後検証を徹底し、事業の必要性や有益性、将来の影響などにも留意しながら、今後の対応を評価します。
- ◇ 自律的経費評価  
各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。
- ◇ 施設整備評価  
「主要施設10ヵ年維持更新計画」の対象施設について、財産利活用や建築コストの適正化の観点から、事業手法などを検証します。
- ◇ 情報システム関係評価  
情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。
- ◇ 監理団体への支出評価  
監理団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。
- ◇ 報告団体への支出評価  
新たな取組として、報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。
- ◇ 執行体制の見直しを伴う事業評価  
効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。

## 【評価結果の公表】

こうした取組により、今年度は合計377件の評価結果を公表します。



\* 平成23年度の合計件数には、「大規模プロジェクトなどの全体計画」の件数を含みます。ただし、施設整備評価との重複分は含めていません。

\* 平成23年度公表件数のうち、評価の重点対象として設定した「10年後の東京」への実行プログラム事業の件数は109件となります。

## 【評価の実施例】

凡例

( ) : 平成 23 年度当初予算額

### (1) 事後検証による評価

#### ① 見直し・再構築

##### ○ 船舶建造費補助 (代替船の建造)

188百万円 (一)

#### (現状・課題)

- ・ 八丈島・青ヶ島の地域振興のため、都からの補助を受けて還住丸（八丈島～青ヶ島間）と黒潮丸（東京～八丈島～青ヶ島間）が整備され、いずれも旅客・貨物輸送に利用されています。
- ・ 還住丸は建造から 20 年、黒潮丸は 23 年が経過し、老朽化が進んでいることや、特に還住丸は小型船で就航率が悪いという課題を抱えており、地元自治体や船舶所有会社から、代替船建造の要望が出されています。

#### (対応)

- ・ 現行 2 隻の老朽状況を考慮すると、今後数年程度は修繕しながら使用することも可能です。
- ・ そのため、現行の 2 隻を修繕して引き続き使用する場合と、代替船を建造して 1 隻に集約する場合のコスト比較を行いました。
- ・ 発生主義により一年度当たりのコストを試算すると、代替船を建造して 1 隻に集約した方が、運行に必要な乗組員数の見直しや燃費の向上による燃料代の節減が可能となることなどから、現行の 2 隻を修繕して使用するよりも有利であることがわかります。

#### 《代替船建造と現行 2 隻修繕のコスト比較（発生主義による試算）》

(単位：百万円)

区 分	代替船建造	現船の修繕	差 引
減 価 償 却 費	54	-	54
維 持 経 費	203	267	△ 64
燃 料 代	65	72	△ 7
修 繕 費	24	39	△ 15
人 件 費	114	156	△ 42
合 計	257	267	△ 10

- ・ また、代替船の建造の場合には、船体の大型化による就航率の向上、燃費向上による環境負荷の低減などが期待できます。
- ・ 以上から、代替船を建造することにより、島民生活の安定と産業の振興を推進するとともに、コストの縮減を図っていきます。

○ **耐震化の推進**（民間社会福祉施設の耐震化の推進）

759百万円（759百万円）

**（現状・課題）**

- ・ 社会福祉施設は、高齢者や障害者、子供といった地震発生時に自力での避難が難しい方が多く利用する施設であり、耐震性の確保が喫緊の課題となっています。
- ・ 都は、早期の耐震化を促すため、耐震診断は平成23年度まで、耐震改修は25年度までの計画で補助を実施し、施設所有者の費用負担の軽減を図ってきましたが、未だ耐震化がなされていない施設が存在しています。
- ・ 耐震化が進まない要因としては、費用負担の問題に加え、社会福祉施設に特有の課題として、工事期間中の代替施設の確保などがあげられます。

**（対応）**

- ・ 引き続き、耐震化を推進していくため、耐震診断は平成25年度まで、耐震改修は27年度まで、それぞれ補助事業の期間を延長するとともに、新たに仮設整備費を補助対象に加えるなど、これまでの支援のあり方を再構築します。
- ・ また、未耐震の施設に対しては、個別訪問を通じて耐震化に関する基礎知識や補助制度の普及啓発を図るとともに、アドバイザーを派遣し施設の状況に応じた技術助言を行います。
- ・ これら、ソフト・ハード両面の取組により、社会福祉施設の耐震化を一層強力に推進します。

○ **東京ジョブコーチ支援事業**（ジョブコーチのスキルの向上）

154百万円（189百万円）

**（現状・課題）**

- ・ 障害者を新規に雇用する企業などに出向いて、職場定着を支援する東京ジョブコーチ支援事業を実施し、都独自のジョブコーチを養成してきました。
- ・ 平成22年度には当初目標としていた60名のジョブコーチの養成を達成し、支援件数も516件の実績を上げています。
- ・ 今後は、ジョブコーチ一人ひとりのスキルの向上に努め、一層効果的・効率的に事業を実施していく必要があります。

**（対応）**

- ・ 利用者（企業・障害者）からのヒアリングなどによりジョブコーチを客観的に評価する仕組みを導入するとともに、評価結果をもとに、個々の状況に応じた研修を実施してレベルアップを図ります。
- ・ ジョブコーチのスキル向上により、支援時間の短縮など効果的・効率的な支援を実現し、障害者の職場定着を促進するとともに、経費の縮減を図ります。

## ② 拡大・充実

### ○ 訪問看護サービスの確保事業（安定的なサービス提供体制の構築）

47百万円（12百万円）

#### （現状・課題）

- ・ 高齢者の増加に伴い、訪問看護サービスの需要が増加しています。また、「地域包括ケアシステム」の重要性が高まっていることから、在宅療養を支える訪問看護の需要が更に増加すると見込まれています。
- ・ これまで訪問看護ステーション「本体」よりも柔軟に設置が可能な「サテライト」の設置に補助を行ってきましたが、今後の需要増加に対応するため、訪問看護ステーション本体の設置についても一層促進していく必要があります。
- ・ また、訪問看護ステーションは小規模事業所の割合が高く、新人看護師の教育・育成体制が十分でないことなどから、離職率が高く、人材確保・定着が課題となっています。

#### （対応）

- ・ 訪問看護ステーションの設置促進を図るため、従来のサテライトへの補助に加え、訪問看護ステーション本体の設置に対する補助を行います。
- ・ また、訪問看護師の定着を図るため、訪問看護師の育成マニュアルを作成し、訪問看護ステーションの管理者向けに説明会を実施して、その普及を図ります。
- ・ これらの取組により、訪問看護ステーションによる安定的なサービス提供体制を構築し、地域包括ケアシステムを推進します。

### ○ 救急相談センターの充実強化（相談看護師の増員）

316百万円（289百万円）

#### （現状・課題）

- ・ 救急車の適正利用を図るため、平成19年6月に開設した救急相談センターにおいて、医師や看護師等が24時間年中無休で都民からの相談に対応しています。
- ・ その結果、救急相談センターの開設前と比べ、救急搬送人員に占める軽症傷病者の割合が6ポイント減少しました。
- ・ 一方、救急相談センターの認知度の向上とともに相談件数が大幅に増え、対応可能な件数以上の電話が着信しているため、都民の相談に迅速に対応できない状態となっています。

#### （対応）

- ・ 相談需要の増加に対応するため、相談看護師6名及び受付台1台を増やし、取りきれない電話やかけ直し依頼を減少させていきます。
- ・ これにより、急な病気やケガをした都民の不安をいち早く取り除き、安心を提供するとともに、真に救急車を必要とする都民に対して適切かつ効果的に救急隊が対応できる体制を整備していきます。

### ③ その他

#### ○ 移動型交通情報提供装置（リース契約と備品購入の比較）

254百万円（217百万円）

##### （現状・課題）

- ・ 移動型交通情報提供装置は、交通渋滞が予想される行事などの事前情報や、交通管制センターからの情報に基づく規制情報などを画面とマイク広報により道路の利用者に提供する車両です。
- ・ 平成22年の出勤実績は年間998回に上りますが、故障回数は平均で年2回程度となっています。
- ・ こうした使用実態を踏まえ、これまでリース契約により配備してきた方式を見直し、平成22年度から順次、備品購入に切り替えています。24年度は、保有する11台のうち、2台が更新時期を迎えます。

##### （対応）

- ・ 移動型交通情報提供装置の更新に当たり、リース契約をした場合と備品として購入した場合とで、一年度当たりのコストを比較し縮減効果を検証しました。

##### 《リース契約と備品購入のコスト比較（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

区 分	備 品	リ ー ス	差 引
減 価 償 却 費	11	-	11
賃 借 料	-	16	△ 16
修 繕 費 等	1	-	1
合 計	11	16	△ 4

- ・ 発生主義で試算した場合、備品購入に切り替えて配備することにより、1台当たり年間4百万円のコスト縮減が図られています。
- ・ 平成24年度に更新時期を迎える2台を含め、今後更新が必要となる移動型交通情報提供装置についても、リース契約から備品購入に切り替えて配備することにより、コストの縮減を図りつつ、交通の安全と円滑化を進めていきます。

## ◎ 事業別財務諸表を活用した評価

### ① 都営住宅

- 都営住宅は、最低居住水準の住宅を自力では確保できない真に住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸する住宅で、都は258,026戸を管理しています（平成22年度末時点）。
- 事業別財務諸表の作成により、都営住宅の経営実態を正確に把握し、事業が直面する課題や対応を明らかにします。

## 《 分 析 》

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末
資産	2,326,596
流動資産	31,851
うち収入未済	3,032
固定資産	2,294,745
うち土地	712,156
うち建物取得額 (減価償却累計額)	2,161,421 △ 774,646
負債	633,535
正味財産	1,693,061

◇ 土地 7,122億円

- ・ 都が所有する土地（普通会計、4兆9,529億円）のうち、14.4%を占めています。面積は、1,848haで新宿区面積（1,823ha）とほぼ同じです。

◇ 建物 1兆3,868億円

- ・ 都が所有する建物（普通会計、2兆6,332億円）のうち52.7%を占めています。

◇ 建物老朽化率 39.8%

- ・ 都が所有する建物の平均（41.8%）と同水準であり、計画的な更新が必要です。

◇ 行政収入

- ・ 一戸当たりでは32.4万円で、全体の83.1%が入居者からの住宅使用料などとなっています。

◇ 行政費用

- ・ 一戸当たりでは37.7万円です。約8割が建物に関連する費用である維持補修費・投資的経費（バリアフリー対策など）・減価償却費です。

### 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度
行政収入	83,494
うち使用料及手数料	69,383
行政費用	97,381
うち維持補修費	24,514
うち投資的経費	14,109
うち減価償却費	41,286
通常収支差額	△ 23,113
特別収支差額	△ 773
当期収支差額	△ 23,886

- 今回の分析をもとに、都民への説明責任の観点から、今後収支の経年比較を行うとともに、計画的な修繕などを通じ、コスト管理や事業効率を向上させていくことが重要となります。

#### 《 課 題 》 都営住宅の適切な管理

- 膨大な資産を保有しており、その資産価値の維持・向上に努めていくことが重要です。建物を適切に管理することはもちろん、建替えによって創出された用地を活用した収入の確保やまちづくりへの寄与、収入未済額の縮減などに取り組む必要があります。
- 平成20年3月に策定した都営住宅耐震化整備プログラムにより、27年度末までに耐震化率90%以上の達成を目標としており、耐震化を着実に進める必要があります。

#### 《 平成24年度予算での対応 》

- 都営住宅などの管理運営
  - ◇ 住宅営繕（267億円）
    - ・ 多くの都営住宅などを可能な限り長期間有効に使用するため、老朽度・建築年度などを調査し、計画修繕を着実に実施します。
  - ◇ 財産の利活用の推進
    - ・ 建替えによって創出された用地を活用し、低廉で高品質な住宅を提供する「東大和市向原地区プロジェクト」の進行など、民間の資金・創意工夫を活かしたまちづくりを推進します。
  - ◇ 家賃滞納額の縮減
    - ・ これまで効果のあった代理納付制度の活用について、各区市と協議を進めていくなど、家賃滞納額の縮減に向けた取組を進めます。
- 耐震化率の向上
  - ◇ 都営住宅耐震改修事業（120億円）
    - ・ 旧耐震基準による住宅のうち、15,037戸について改修を実施し、耐震化率の大幅な向上を図ります。
  - ◇ 公営住宅建設事業（427億円）
    - ・ 旧耐震基準による住宅のうち、3,600戸を対象に建替えを実施し、建物の老朽化に対応するとともに、耐震化率の向上を図ります。

## ② 都立看護専門学校

- 都立看護専門学校は、看護師を養成し、都内の看護師の充足を図るため、学校教育法上の専修学校（全7校、定員1,680名）として、設置・運営されています。
- 看護師不足の状況に対し、医療・介護の現場を支える質の高い看護師を安定的に養成することが課題となっています。こうした状況を踏まえて、事業別財務諸表の作成により、事業が直面する現状・課題を明らかにします。

### 《 分 析 》

#### 貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成22年度末
資産	13,394
うち建物取得額	10,344
(減価償却累計額)	△ 4,297
うち重要物品取得額	864
(減価償却累計額)	△ 686

◇ 建物老朽化率 46.2%、重要物品老朽化率 88.2%

- ・ いずれも都の平均（建物41.8%、重要物品62.8%）を上回っており、計画的な更新を行い、老朽化への対応を図っていくことが必要です。

#### 行政コスト計算書（行政収支の部）

（単位：百万円）

科 目	平成22年度
行政収入	393
うち使用料及手数料	384
行政費用	2,639
うち給与関係費	1,725
うち物件費	544
うち退職給与引当金繰入額	141

◇ 収支比率（行政収入／行政費用）14.9%

- ・ 行政収入の97.8%は、学生からの授業料等となっています。
- ・ 退職給与引当金繰入額を含めた人件費と物件費で行政費用の91.3%を占めています。

#### 【都立看護専門学校卒業状況】

区 分	平成22年度
都内医療機関就業者数	475人(91.5%)
うち 都 立	141人(27.2%)
そ の 他	44人(8.5%)
卒 業 生 合 計	519人(100.0%)

◇ 事業の成果

- ・ 平成22年度の看護師試験合格率が100%（全国平均96.4%）となるなど毎年高い合格率を上げています。また、卒業生のうち9割以上が都内の医療機関に就職しています。

## 《 課 題 》 質の高い看護師の養成、収支比率の改善

- 都立看護専門学校は、養成機関を持たない医療機関や、高度医療を提供する都立病院などに従事する看護師を供給しており、引き続き、医療の高度化・専門化や多様化するニーズに対応する看護師の養成を担うことが求められています。
- 今後の看護師充足状況を見据えつつ、看護系学部の増加などの外部環境の変化に的確に対応し、都立ならではの特色ある教育を展開して、さらに質の高い看護師の養成を進めていく必要があります。
- 老朽化や狭あい化が進んでいる施設もあることから、より高い教育効果が得られる学習環境の確保に向け、適切に改築を行っていく必要があります。
- 看護師の需給改善には、養成のほか、定着・再就業への支援の実施も必要です。
- 収支比率の状況から、更なる学校運営の効率化と収入の確保が必要です。

## 《 平成24年度予算での対応 》

- 老朽化への対応
  - ◇ 荏原看護専門学校、板橋看護専門学校の改築（19億円）
    - ・ 老朽化への対応を図るため、引き続き板橋看護専門学校において改築工事を実施するとともに、荏原看護専門学校の改築工事に着手します。
- 看護師人材の確保
  - ◇ 看護師等修学資金貸与（10億円）
    - ・ 卒業後、都内で看護業務に従事する予定の学生に修学資金を貸与します。
  - ◇ 看護師確保事業（4億円）
    - ・ 二次医療圏ごとに配置した就業協力員による中小病院への支援や、新人看護師に対する研修体制の充実などにより、養成から再就業まで一貫した看護師確保対策に取り組みます。
    - ・ 新たな取組として、中小病院等を対象とした就職相談会等を開催するなど、看護師の確保・定着を図ります。
- 授業料等の見直し
  - ・ 料額と原価の乖離を踏まえ、類似の施設との均衡等を勘案しながら、授業料等を見直し、受益者負担の適正化を図ります（平成25年度入学生から適用）。

### ③ 重症心身障害児施設等

- 都が直接運営する重症心身障害児施設は、障害程度が重度化した利用者の増加や障害者自立支援法・児童福祉法の改正への対応など、様々な課題を抱えています。
- 昨年度の財務諸表と経年比較を行い、運営状況を分析するとともに、現在直面している課題とその対応について、明らかにします。

#### 《 分 析 》

##### 貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成22年度末	平成21年度末	増減額
資産	19,382	19,632	△ 250
うち建物取得額	10,469	10,469	-
（減価償却累計額）	△ 4,785	△ 4,576	△ 208
うち重要物品取得額	1,143	1,257	△ 114
（減価償却累計額）	△ 795	△ 880	85

◇ 建物老朽化率 50.8% 重要物品老朽化率 77.3%

- ・ 平成21年度末に引き続き、重要物品の老朽化率は改善されていますが、いずれも都の全体平均（建物（41.8%）、重要物品（62.8%））よりも老朽化が進んでいるため、今後も計画的な更新を行っていくことが必要です。

##### 行政コスト計算書（行政費用）

（単位：百万円、%）

科 目	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増減額
行政費用	7,429	100.0	7,389	100.0	41
給与関係費	5,159	69.4	4,767	64.5	392
物件費	1,734	23.3	1,724	23.3	10
減価償却費	287	3.9	279	3.8	7
退職給与引当金繰入額	71	1.0	473	6.4	△ 402
その他	179	2.4	146	2.0	33

◇ 行政費用

- ・ 退職給与引当金繰入額を含む人件費及び物件費が行政費用に占める割合はそれぞれ70.4%、23.3%で、平成21年度と同水準（70.9%、23.3%）となっており、ほぼ同程度の運営を維持しているといえます。

## 試算

### 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度	平成21年度
行政収入	6,177	5,951
国庫支出金	690	628
使用料及手数料等	3,747	3,739
その他補助金等	1,740	1,584
行政費用	7,429	7,389
通常収支差額	△ 1,328	△ 1,527
当期収支差額	△ 1,787	△ 1,517

#### ◇ 行政収入

- 都立施設が、仮に民間施設に給付している補助金など同様の収入を受けたとして試算すると、行政収入は62億円になります。
- 収支比率（行政収入／行政費用）は83.1%と、平成21年度より2.6ポイント改善しました。これは、通所事業の実績増と法改正の影響によるものです。

### 《 課題 》 法改正、多様な療育ニーズへの対応

- 障害者自立支援法・児童福祉法の改正に伴い、平成24年4月より通所及び入所加齢児（18歳以上）に対する事業の実施主体が都から区市町村へ変更となることから、法改正を踏まえた所要の措置が必要となっています。
- 利用者の障害程度が重度化する傾向がある中においては、多様な療育ニーズにきめ細やかに対応するため、入所支援と在宅支援の両面から、民間を含む都内施設全体で利用者本位の効率的・効果的なサービス体制を整える必要があります。

### 《 平成24年度予算での対応 》

- 法改正への対応
  - ◇ 業務体制の整備（28百万円）
    - 実施主体の変更に伴い、施設において給付費請求など新たな事務が発生するため、システム改修など業務体制の整備を行います。
- 老朽化への対応
  - ◇ 府中療育センターの改築（1百万円）
    - 平成23年6月に策定した「都立府中療育センターの改築に向けた基本計画」に基づき、多摩療育園との一体的な整備に向けた準備を行います。
- 在宅療育の支援環境の整備の推進
  - ◇ 看護師確保緊急対策事業（28百万円）
    - これまでの取組で着実に看護師の充足状況は改善していますが、療育体制の安定化のため、引き続き看護師の確保・定着を図る取組を継続します。
  - ◇ 超重症児等受入促進員の配置（20百万円）
    - 高い看護技術を持った看護師を受入促進員として民間施設に配置し、特に医療ニーズの高い在宅の重症心身障害児（者）の受入れを促進します。

#### ④ 職業能力開発センター

- 職業能力開発センターは、求職者の職業訓練を実施するなど、厳しい雇用情勢が続く中であって、公共職業訓練施設としての役割が一層増しています。
- 昨年度の財務諸表と経年比較を行い、運営状況を分析するとともに、現在直面している課題とその対応について、明らかにします。

#### 《 分 析 》

##### 貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成22年度末	平成21年度末	増減額
資産	23,628	21,894	1,734
うち建物取得額	27,901	24,698	3,203
(減価償却累計額)	△ 10,004	△ 9,489	△ 515
うち重要物品取得額	2,905	2,891	14
(減価償却累計額)	△ 2,240	△ 2,289	49

◇ 建物老朽化率 39.8% 重要物品老朽化率 85.7%

- ・ 平成21年度末（建物42.7%、重要物品88.0%）と比較すると、多摩職業能力開発センターの改築や各校の訓練機器の計画的な更新により、いずれも改善しています。引き続き計画的な更新を行い、老朽化への対応を図っていくことが必要です。

##### 行政コスト計算書（行政収支の部）

（単位：百万円、%）

科 目	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増減額
行政収入	3,418	100.0	1,842	100.0	1,576
うち国庫支出金	3,235	94.6	1,649	89.5	1,585
行政費用	10,171	100.0	8,570	100.0	1,601
うち給与関係費	3,845	37.8	3,804	44.4	41
うち物件費	3,345	32.9	1,559	18.2	1,787
うち退職給与引当金繰入額	294	2.9	333	3.9	△ 39

◇ 人件費 行政費用の40.7%

- ・ 退職給与引当金繰入額を含む人件費は、4,139百万円と平成21年度とほぼ同程度です。

◇ 物件費 行政費用の32.9%

- ・ 平成21年度から大幅に増加していますが、これは国からの委託事業である再就職促進等委託訓練の対応が本庁中心から中央・城北センターへと変わったことが影響しています。

- ◇ 収支比率（行政収入／行政費用） 33.6%
  - ・ 平成21年度（21.5%）から12.1ポイント上昇しました。これは、前述の再就職促進等委託訓練に伴う国庫支出金が増加したことによります。
- ◇ 一日定員一人当たりコスト
  - ・ 再就職促進等委託訓練の影響などを除いた行政費用を一日定員（4,104人）で割り返すと、一人当たり年175万円となります。
  - ・ 同じ条件で、平成21年度の日定員一人当たりコストを算出すると年171万円となり、ほぼ同程度の運営を維持しているといえます。

### 《 課 題 》 依然として厳しい雇用情勢への対応

- 平成23年7月から9月の東京都の完全失業率は5.0%と全国平均（4.4%）よりも高い数値を示しており、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。
- こうした中、職業に必要な技能・知識を付与し、就職につなげる職業能力開発の更なる推進が求められています。

### 《 平成24年度予算での対応 》

- 雇用情勢への対応
  - ◇ 求人ニーズに応じた訓練科目の見直し
    - ・ 求人ニーズの高い建築設備施工科を新設するとともに、医療事務科や財務管理科など、応募倍率が高く就職が見込まれる科目において1期2コース制を導入し、入校機会の更なる提供を図るなど、訓練科目の見直しを行い、就職率の向上へとつなげていきます。
  - ◇ 委託訓練における緊急就職支援の実施（0.5億円）
    - ・ 就職率の向上を図るため、就職支援について専門的なノウハウを持つ民間就職支援会社を活用します。
- 効率的・効果的な職業能力開発の推進
  - ◇ 職業能力開発センターの再編・整備（18億円）
    - ・ 平成26年度の開設に向け、引き続き老朽化の進む足立校の改築を進めます。
  - ◇ 訓練用機器の計画的な更新（3億円）
  - ◇ 様々な媒体を通じての広報（0.4億円）
    - ・ 応募倍率・入校率の向上を図るため、若年者向けのPR体制を強化することとし、コンビニエンスストアでのPRパンフレットの掲出など、効果的な広報を展開します。

## (2) 自律的経費評価

### ○ 福祉保健局ホームページの向上 (システムの見直し)

19 百万円 (7 百万円)

#### (現状・課題)

- ・ 福祉保健局のホームページは、都の福祉・保健・医療施策に関する情報を発信しており、平成22年度は、年間約4,556万件のアクセスがありました。特に、東日本大震災発生時には、更新回数とアクセス数が増加しています。
- ・ 発信する情報には、震災関連情報や新型インフルエンザなど都民の生命に関わるものもありますが、ホームページの更新に1時間程度を要しており、即時性のある情報提供ができないなどの課題があります。

#### (対応)

- ・ 平成24年度にホームページを管理するシステム (コンテンツマネジメントシステム) を更新し、ホームページの更新時間を5分程度に短縮させ迅速な情報提供を行います。
- ・ また、引き続き、高齢者や障害者を含めたすべての人が容易に理解できるホームページを提供し、効果的な広報を実施していきます。

### ○ 貸金業の指導監督 (登録業者の資質向上などの充実)

84 百万円 (85 百万円)

#### (現状・課題)

- ・ 平成22年の改正貸金業法の完全施行による登録要件の厳格化により、22年度末の登録業者は733者(社)と、14年度のピーク時と比較して10分の1まで減少しています。
- ・ しかしながら、都には平成22年度で6,078件と依然として多くの苦情・相談が寄せられており、資金需要者と貸金業者との間のトラブルを減少させることが課題となっています。
- ・ また、総量規制の導入に伴うヤミ金融利用者の増加が懸念されます。

#### (対応)

- ・ 平成24年度から、登録更新時に法令遵守や接遇などの講習会を実施することによって、登録業者の信頼性を向上させ、資金需要者が安心して利用できる貸金業者の育成を進めていきます。
- ・ また、隣県と連携した街頭啓発宣伝などを充実させ、ヤミ金融被害の未然防止と悪質業者の排除に努めていきます。

○ **旧前田侯爵邸建物維持管理**（財産の有効活用の推進）【歳入】

歳入 3 百万円（歳入 2 百万円）

**（現状・課題）**

- ・ 目黒区立駒場公園内にある旧前田侯爵家駒場本邸洋館は、昭和初期に欧州建築の粋を集めて建築され、当時東洋一の邸宅と称された貴重な都指定有形文化財です。
- ・ 平成22年度は、約85,000人の来館者があり、これまで、一般公開日の拡大や、撮影・展示会・コンサートなどの場所として希望する方への有償貸出を進めるなど建物の有効活用を図ってきました。
- ・ 引き続き、来館者が邸宅の魅力をより実感できる取組や貴重な文化財を適切に保護することが求められています。

**（対応）**

- ・ 洋館 1 階に喫茶スペースを設けて来館者の利便性を向上させます。
- ・ 同時に、今後とも維持管理を適切に行い、由緒ある建物を末永く都民の財産として保存していきます。

○ **駐車誘導システム**（事業の終了）

97 百万円（60 百万円）

**（現状・課題）**

- ・ 駐車誘導システムは、駐車場の位置や満空情報などをドライバーに提供し、車両を空き駐車場に誘導することで、路上駐車などの車両を起因とする交通渋滞を防止し、安全で円滑な道路交通の確保を図るものです。
- ・ 平成 5 年度に新宿地区で運用を開始した結果、周辺地域の路上駐車減少や、駐車場探しや入庫待ちの車両による交通障害が防止されるといった効果がありました。
- ・ しかし、システムの運用開始から18年が経過し、機器の老朽化が進んでいるため、更新が必要となっています。

**（対応）**

- ・ 駐車誘導システムに参加している各駐車場では、民間などが運営する駐車場案内サイトを通じて満空情報の提供を行うこととなったため、システムの機器更新は行わず、平成24年度にシステム機器を撤去することにします。
- ・ 機器撤去のため経費が必要となりますが、平成25年度以降は、回線使用料などのランニングコストが不要になることから、年間60百万円のコスト縮減が図られます。

### (3) 施設整備評価

#### ○ 小笠原支庁清瀬職員住宅（住宅の集約による改築）

20 百万円（一）

##### (計画検討)

- 耐震化が必要な小笠原支庁清瀬職員住宅（3号棟）の改築について検討しました。
- 改築に当たっては、老朽化が著しい7号棟及び9号棟もいずれ改築が必要なことから、1棟に集約して改築した場合と、それぞれ単独で改築した場合との比較を行い、その結果、集約した方が有利となりました。

##### 《整備手法の比較（試算）》

（単位：百万円）

区 分	集約して改築	個別に改築	差 引
建 設 費	716	773	△ 57
設 計 費	48	116	△ 68
合 計	764	889	△ 125

- 集約して改築した場合、仮設住宅の建設が不要になるため、コスト縮減とともに工期の短縮が可能となります。

##### (対応)

- 旧1号棟跡地に3号棟、7号棟及び9号棟を集約した24戸の職員住宅を建設します。

#### ○ 墨田都税事務所（他事務所との合築による改築）

11 百万円（一）

##### (計画検討)

- 耐震性が確保されておらず、老朽化の進む墨田都税事務所の改築について検討しました。
- 現在地は、墨田区の中心に位置し、駅から至近で本所税務署に隣接しているため、来庁者の利便性が高く、効率的に業務を進める上でも適地であることから、現在地において改築を進めます。

##### (対応)

- 現地改築に当たっては、施設規模を精査し、施設が老朽化している東部学校経営支援センター支所と合築することで施設を集約化し、容積率を活用した土地の有効活用を図ります。
- また、仮設用地については、旧本所警察署跡地を利用するため、既存の財産の利活用を図ることで、コスト縮減が可能となります。

#### (4) 情報システム関係評価

##### ○ 特定給食施設指導台帳システム（システムの再構築）

6 百万円（一）

###### (システム概要)

- ・ 病院や介護福祉施設などの特定給食施設における食事の提供や栄養管理状況を把握し、保健所の栄養指導員が必要な援助・指導を行うためのシステムです。

###### (課題)

- ・ 現在の台帳システムは、10年以上前に職員が自ら開発したシステムで、これまでの間、改修が行われていません。
- ・ そのため、開発後に把握が必要となったデータは、システムとは別に各保健所が個別に管理しているなど、運用面での課題が生じています。

###### (対応)

- ・ 既存システムの再構築とソフト購入について、それぞれ導入経費と運用経費の比較を行いました。
- ・ 導入経費はソフト購入の方が低くなりますが、運用経費を考慮したトータルコストでは既存システムの再構築のコストの方が低くなります。

###### 《システム導入の経費比較（試算）》

(単位：百万円)

区 分	既存システムの再構築	ソフト購入	差 引
導 入 経 費	5.1	4.9	0.2
運 用 経 費	0.4	1.7	△ 1.2
合 計	5.5	6.5	△ 1.0

- ・ さらに、既存システムの再構築は、ソフト購入に比べて、今後の制度改正に迅速に対応できるメリットもあります。
- ・ これらを踏まえ、平成24年度から既存システムの再構築に着手します。
- ・ 再構築に当たっては、情報を一元的に管理するとともに、検索機能を新たに付加し、問い合わせ時の対応の迅速化を図るなど、都民サービスの更なる向上を図ります。

## (5) 監理団体への支出評価

### ○ ウェルカムカードの作成・配布（事業の移管）

118 百万円（132 百万円）

#### (現状・課題)

- ・ 東京を訪ねる旅行者に対して、歓迎するメッセージを伝え、温かく迎えるため、東京の観光に関する情報や地図などをウェルカムカードとして作成・配布する事業について、都内全域の観光を網羅する団体である公益財団法人東京観光財団へ委託しています。
- ・ 特定の団体や地域に偏らない公正中立かつ詳細な観光情報の収集・提供を行うため、本財団に委託してきましたが、情報提供の更なる充実や事業の効率化を図る必要があります。

#### (対応)

- ・ 平成24年度から、利用者の利便性の向上や効率的な事業執行のため、事業を本財団へ移管し、財団の自主事業として都が補助します。
- ・ 移管により、民間施設の紹介など情報内容の充実や広告料収入の導入によるコスト削減が図られます。

## (6) 報告団体への支出評価【新たな取組の実施例】

### ○ 建築物の耐震化総合相談窓口（相談体制の拡充）

39 百万円（32 百万円）

#### (現状・課題)

- ・ 都民が耐震化に取り組みやすい環境を整備するため、耐震化の技術相談や助成制度の案内などを行う総合相談窓口を設置し、その運営を耐震関連業務の専門的な知識と情報を有する財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターへ委託しています。
- ・ 総合相談窓口では、来所又は電話で建物所有者などの耐震化に関する相談を受け付け、相談内容から実際の耐震診断や耐震改修につながる事例も増えてきています。
- ・ 東日本大震災の影響を受け、都民からの相談件数が増加していることから、相談窓口の体制を強化し、より多くの相談に対応していく必要があります。

#### (対応)

- ・ 相談件数の増加に対応するため、平成24年度は、構造専門家による特別相談の回数を月4回から月8回に拡充していきます。

## (7) 執行体制の見直しを伴う事業評価

### ○ 試験検査に係る検体受付業務（外部委託の活用）

7百万円（4百万円）

#### (現状・課題)

- ・ 都民の健康と安全を守るため、法令又は行政上の必要から福祉保健局の各課などが収去・搬入した検体の行政検査など各種試験検査を健康安全研究センター一本所と多摩支所の2か所で実施しています。
- ・ 平成22年度の本所における試験検査取扱件数は、年間約25万件に上り、その実施に伴い検体受付業務や各研究科への搬送業務を行っています。
- ・ しかし、平成24年度には、本所の再編整備により、多摩支所の業務が本所に移管され、これまで支所で処理していた検査が集約されるため、本所の取扱件数の増加に対応した迅速かつ効率的な検査実施体制の構築が必要です。

#### (対応)

- ・ 様々な健康危機に即応できる検査実施体制の確保が求められる中、平成24年度から本所における検査検体の受付業務について外部委託を活用し、常勤職員の定数などを見直します。
- ・ 業務を新たに委託することにより事業費は増加するものの、人件費の縮減によって、年間6百万円のコスト縮減が可能となります。

《検体受付業務の委託前後のコスト比較（発生主義による試算）》

(単位：百万円)

区 分	委託後	委託前	差 引
人 件 費	-	8	△ 8
事 業 費	7	4	2
合 計	7	12	△ 6

- ・ 迅速かつ効率的な検査実施体制の構築により、都民の健康と安全の確保に取り組んでいきます。

## 《大規模プロジェクトなどの全体計画》

- 平成 24 年度から実施する事業のうち、複数年度にわたり大きな財政負担を伴う以下の事業について、事業評価の一環として、目標や後年度の財政負担など、その全体計画の概要を公表します。

### 西武新宿線（中井～野方）連続立体交差事業

#### ◇ 目 標

中井駅付近から野方駅付近までの 2.4 km について、鉄道を地下化するものであり、7 か所の踏切を除却するとともに、道路ネットワークの形成を促進し、交通渋滞や地域分断を解消して、都市機能や利便性を向上させます。

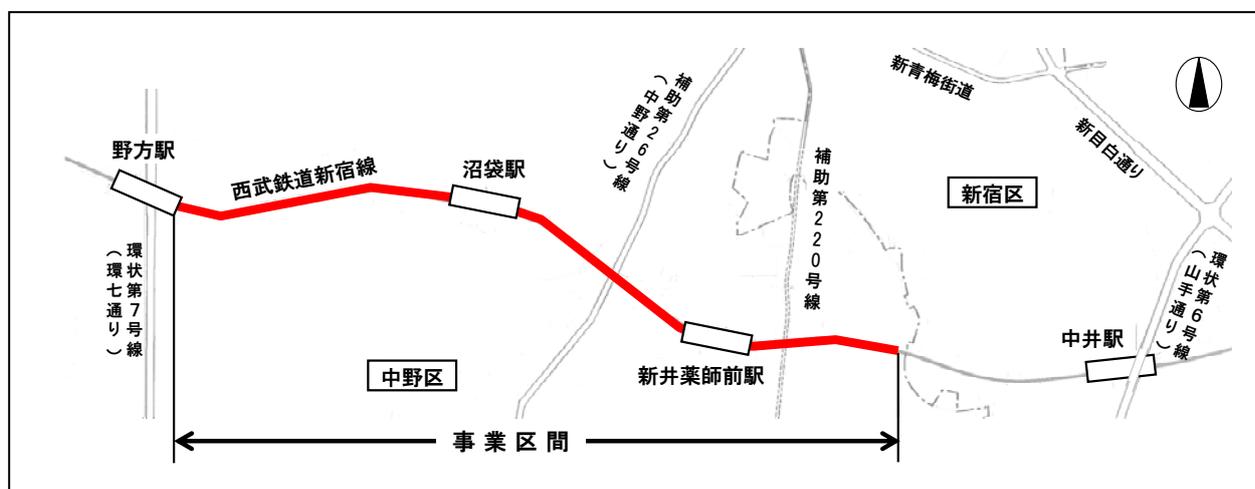
#### ◇ スケジュール

平成 24 年度は詳細設計を行い、都市計画事業の認可を取得した後、用地取得などに着手し 32 年度の完成を目指します。

#### ◇ 総事業費

670 億円（24 年度予算額 1 億円）

\* 総事業費には、鉄道事業者の負担額を含んでいます。



## 都立南花畑学園特別支援学校（仮称）の整備

### ◇ 目 標

隣接する都立南花畑特別支援学校と都立城北特別支援学校を統合することにより、知的障害特別支援学校の在籍数の増加や特別支援学校に在籍する児童・生徒の障害の重複化に対応していきます。

### ◇ スケジュール

平成 24 年度に基本設計を行い、25 年度に実施設計、27 年度に工事着手、32 年度の開校を目指します。

### ◇ 総事業費

107 億円（24 年度予算額 0.4 億円）

※ 総事業費などは、いずれも現時点での見込みです。

## 8 平成23年度最終補正予算（案）

### I 補正予算編成の基本的考え方

- 都税の減収に対応するとともに、現時点で不用額になることが明らかな事項など、予算の執行状況を精査します。
- 国予算に関連して、都民生活に関わる必要な事項について、所要の経費を計上します。
- 東日本大震災に関連する経費について、予算上の必要な措置を講じます。

### II 財政規模

#### (1) 補正予算の規模

区分	今回補正	既定予算	計
一般会計	△ 909億円	6兆3,598億円	6兆2,689億円
特別会計	245億円	3兆6,391億円	3兆6,636億円
公営企業会計	—	1兆9,026億円	1兆9,026億円
計	△ 664億円	11兆9,016億円	11兆8,352億円

#### (2) 補正予算の財源（一般会計）

今回補正	一般財源			特定財源		
	都税	地方譲与税	特別交付税	繰入金	都債	その他
億円 △ 909	億円 △ 876	億円 284	億円 35	億円 △ 1,253	億円 522	億円 378

### Ⅲ 平成23年度最終補正予算の内容

#### 1 都税の減収への対応

○ 都税 △ 876億円

東日本大震災の影響などにより、当初予算と比較して2.1%の減となります。

##### 【都税収入の状況】

区 分	平成23年度 最終補正後	平成23年度 当初予算	増 △ 減
都 税	4兆1,329億円	4兆2,205億円	△ 876億円
法人二税	1兆2,264億円	1兆3,010億円	△ 746億円
そ の 他	2兆9,066億円	2兆9,196億円	△ 130億円

○ 減収補填債の発行 850億円

#### 2 予算の執行状況の精査

○ 給与改定などに伴う給与費の減 △ 172億円

○ 金利の低下などに伴う公債費の減 △ 138億円

○ 税収減に伴う区市町村への交付金などの減 △ 129億円

○ 補助金の交付実績減などに伴う事業費の減 △ 1,180億円

○ 社会保障関係費などの増 176億円

### 3 国予算への対応

※（ ）内の金額は、基金を財源として、平成23年度中に実施する事業費です。

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| ○ 緊急雇用創出事業臨時特例基金の拡充           | 93億円          |
| 被災者などに対する雇用・就業機会の創出           |               |
| ○ 障害者自立支援対策臨時特例基金の拡充          | 12億円          |
| 障害者などの自立した日常生活又は社会生活の営みに向けた支援 |               |
| ○ 安心こども基金の拡充                  | 127億円         |
| 子供を安心して育てることができる体制の整備         |               |
| ○ 妊婦健康診査支援基金の拡充               | 11億円          |
| 特別区及び市町村が実施する妊婦健康診査事業の支援      |               |
| ○ 高等学校等生徒修学支援基金の拡充            | 97億円<br>(2億円) |
| 被災した児童生徒などの教育機会の確保            |               |
| ○ 地域医療再生基金の拡充                 | 4億円           |
| 地域の医療課題解決に向けた取組の支援            |               |
| ○ 医療施設耐震化臨時特例基金の拡充            | 14億円          |
| 災害拠点病院などの耐震整備の支援              |               |
| ○ 地域自殺対策緊急強化基金の拡充             | 1億円           |
| 地域における自殺対策強化に向けた取組の支援         |               |
| ○ 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金の拡充   | 56億円          |
| 子宮頸がんなどの予防に向けたワクチン接種の促進       |               |
| ○ 住民生活に光をそそぐ交付金の事業化           | (1億円)         |
| 配偶者暴力対策などの取組を支援               |               |

#### 4 東日本大震災に関連する経費

○ 被災者生活再建支援基金拠出金 91億円

東日本大震災及び通常災害に対する被災者生活再建支援基金への拠出  
※東日本大震災に伴う追加拠出の財源として、国から特別交付税35億円を受入

○ 消防団員等公務災害補償等共済基金掛金 4億円

東日本大震災で被災した消防団員などの公務災害補償経費に係る追加掛金

○ 災害救助法に基づく救助経費 20億円

被災県から支払を受ける区市町村の求償経費など

#### 5 特別会計の補正

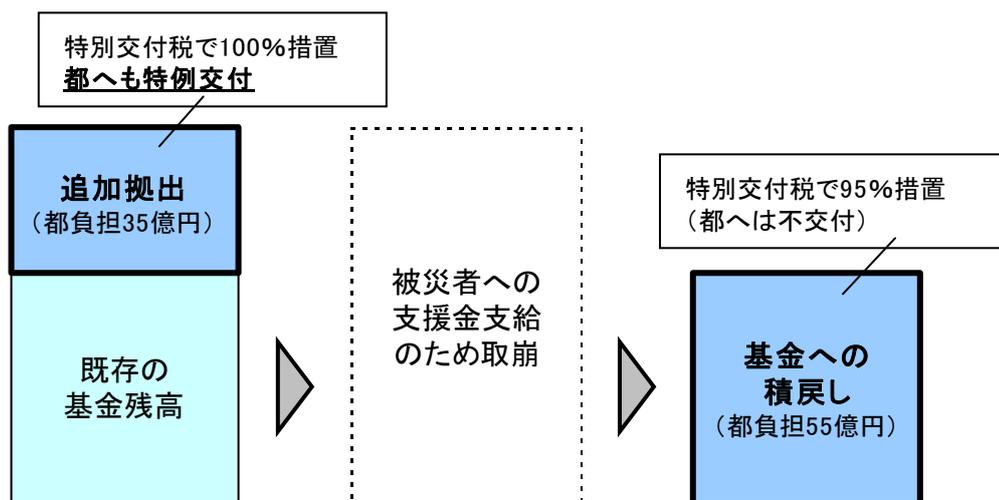
○ 特別区財政調整会計 △ 118億円

○ 地方消費税清算会計 363億円

## 特別交付税の特例交付

- 平成 23 年度最終補正予算では、国から交付された特別交付税 35 億円を歳入として計上しています。
- 特別交付税は、災害など特別な財政需要が発生した場合に交付されるものですが、都に対しては、普通交付税算定上の財源超過額を理由に、事実上交付されない仕組みとなっています。
- 今回、東日本大震災における被災者支援のため、都道府県の拠出金を原資とする被災者生活再建支援基金が活用されましたが、その被害の甚大さから既存の基金残高では足りず、各都道府県が追加で拠出することとなりました。この拠出金については、今回の震災による被災者支援に充当されるため、国が特別交付税により全額措置することとし、都へも特例的に交付されたものです。
- 一方、取り崩した基金（既存分）の積戻しに要する更なる拠出金についても、今回の震災の規模を考えれば、国の責任で補填されるべきものですが、これについては、従来のルール通り、都には財源は措置されていません。

### 《被災者生活再建支援基金（地方負担分）の流れ（イメージ図）》



< 付 属 資 料 >

## 平成 24 年度予算編成方針

我が国は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中、急速な円高の進行や欧州の政府債務危機への懸念といった経済全体を揺るがしかねない深刻なリスクを抱えており、先行きに対する都民の不安感・不透明感は、ますます強まっている。

都財政も、企業収益の回復の遅れなどを受け、歳入の根幹である都税収入は5年連続の減少となっている。加えて、企業に累積する繰越欠損金なども足かせとなり、この先、税収の好転は期待しにくい状況にある。

現下の社会経済情勢の下、都民の安全・安心を取り戻す確かな手立てを迅速に講じることはもとより、東京の成長と発展に向けて、都市インフラの整備など、これまで進めてきた施策を更に前進させ、高度な防災都市づくりやエネルギー戦略など、新たな課題にも果敢に取り組むことが求められている。

歳出総額の抑制が避けられない中であって、これらの取組を着実に進めていくためには、事業の効果なども踏まえつつ、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点的に振り向けていくことが必要である。同時に、厳しい財政環境が当面続くと見込まれる中、将来にわたり時機にかなった施策を戦略的に展開するためには、基金の残高を可能な限り確保するなど、強固な財政基盤を堅持していくことにも一層留意しなければならない。

そのため、今まで以上に創意工夫を凝らし、無駄をなくし、施策の効率性や実効性を向上させる取組を歳入歳出全般にわたって徹底するなど、都庁の自己改革を緩めることなく進めていく。事業評価については、新たな公会計の視点に基づくコスト分析を一層活用することで評価の質を高め、また、「10年後の東京」計画に掲げる目標に向けた事業についても新たに重点対象に加えることにより、これまでの評価の定着・成果の上に立ちつつ、事業を検証する機能を更に強化する。

その上で、都債や基金を計画的に活用し、将来に向け財政の対応力を堅持するとともに、真に必要な施策に積極的に財源を投入することで、山積する都政の諸課題に継続的に取り組んでいく。

平成 24 年度予算は、  
「厳しい財政環境が続く中であっても、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算」と位置づけ、

- 1 厳しい財政環境が続く中であっても、将来に向けて施策を支え得る財政基盤を堅持するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、歳出総額の抑制を図ること
- 2 直面する難局を乗り越え、都民の安全・安心を確実に取り戻すとともに、東京の成長と発展に向けた戦略的な取組を進めるため、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点配分すること

を基本として、下記により編成することとする。

#### 記

- 1 厳しい財政環境が続く中、事業の効果なども踏まえつつ、「都民の安全・安心を確実に取り戻す取組」や「東京の成長と発展に向けた戦略的な取組」など、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点的に配分する。

「2020 年の東京」への実行プログラム 2012 として選定された事業の平成 24 年度事業費については、確実に計上する。

- 2 都の行う全ての施策について、制度や事業の根本に立ち返り、必要性や有益性、執行体制や将来への影響等を厳しく検証し、スクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底させ、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。

経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価や実績を踏まえたものとする。

なお、事業評価については、施設整備評価や情報システム関係評価など、これまで進めてきた取組を不断に徹底することはもとより、「10 年後の東京」計画に掲げる目標に向けた取組や、監理団体等を通じて実施している都事業、

特別会計（準公営企業会計を含む。）及び歳入などについても取組を強化し、あわせて評価手法の充実を図る。

(1) 経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、「主要施設 10 ヶ年維持更新計画」における基本的な考え方にに基づき、事業のあり方、必要性などを改めて精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図るとともに、民間や他自治体等とのコスト比較を行い、建築・土木コストの適正化に努める。

3 職員定数については、事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を図る。

4 監理団体については、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、団体を取り巻く環境が変化する中で、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、経営の効率化、自立化の促進及び都と監理団体との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行い、財政支出や都派遣職員の削減を図る。

また、監理団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組を強化し、内容や方法など必要な見直しを行うことにより、削減を図る。

5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。

6 都税については、今後の経済動向を的確に見通すとともに、税制改正の影響も精査した上で、年間収入見込額を計上する。

7 都債については、将来の財政負担に配慮しつつ、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費等の財源として発行余力の範囲内で計画的に活用する。

- 8 国庫支出金については、積極的な確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
- 9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 10 基金を適切に活用し、真に必要な施策を着実に実施するとともに、将来に向け、財源として活用可能な基金の残高をできる限り確保する。
- 11 特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。

## 使用料・手数料の改定等

### 1 改定等の趣旨

使用料・手数料は、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストを負担していただくものです。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

### 2 改定等に当たっての考え方

- ① 原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。
- ② 料額は、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額などを勘案しながら設定します。
- ③ 現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

### 3 対象条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区 分		対象条例等の数	増収見込額(億円)	
			初年度	平年度
料額の改定	原価との均衡を図るもの	9	1.8	2.7
	国の基準によるもの	1	△4.6	△4.6
料 額 の 新 設		4	0.4	0.4
合 計		13	△2.4	△1.4

\* 重複があるため、対象条例等の数の合計は一致しません。

## 4 主な改定等項目

### (1) 料額を改定するもの

#### ① 原価との均衡を図るもの

- 都立看護専門学校の授業料など

(平成25年度入学生から)

授業料 年額 212,600円 → 265,700円

- 計量法に基づく特定計量器の検定手数料

ガソリンスタンドの燃料油メーター 2,100円 → 2,440円 (1個)

ガラス製温度計 (-5℃~105℃) 60円 → 70円 (1個)

- 葬儀所施設の使用料

火葬料 36,400円 → 54,600円

#### ② 国の基準によるもの

- 運転免許などに関する手数料

普通自動車免許試験 (指定教習所卒業) 2,100円 → 1,800円

免許証更新 2,550円 → 2,500円

### (2) 料額を新たに設けるもの

- ふぐ加工製品を取り扱う際の届出に関する手数料

届出済票手数料 3,000円

- 小平霊園の樹林型合葬埋蔵施設使用料

134,000円 (1か所)

## 平成23年度事業評価

### 凡例

団： 監理団体等が関係する事業  
 特： 特別会計(準公営企業会計を含む)の事業  
 歳： 歳入に着目した事業  
 実： 実行プログラム事業 (評価の重点対象)

### I 事後検証による評価【公表対象171件】

事業名	見直しの内容 (今後の方向性)
<b>1 見直し・再構築 (91件)</b>	
<b>(1) 運営の方法や主体 (43件)</b>	
1	自転車利用者の交通ルールの遵守やマナー向上を図るため、自転車シミュレーターを活用した普及啓発を新たに行うとともに、自転車走行空間の確保に伴う問題等を検討するため、社会実験を実施 <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">実</div>
2	振り込め詐欺、ひったくり等の身近な犯罪被害を防止するため、関係団体等との連携強化を図るとともに、広報媒体を見直すなど効果的な広報活動を実施 <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">実</div>
3	情報システムの管理に用いる様式を標準化し、標準化した様式による運用や収集したデータを活用することにより、都庁全体の情報システム経費の節減及びシステム担当者のITスキルを向上 
4	「採用選考に関する企業の倫理憲章」の改定に合わせ、就職セミナー開催時期を見直すとともに、新規ウェブサイトの追加やインターネットによる情報発信の強化など、PR手法を見直し、効果的な広報を実施 
5	無線の大容量化及び経年劣化に伴う無線鉄塔や無線局舎の改修を計画的に進めるとともに、維持管理経費の精査やリース契約による調達方式とするなど、費用対効果を踏まえた運用を実施 
6	カリキュラム編成を見直して助産学専攻科を設置し、講義や実習の内容を充実させることで、助産師外来、院内助産所などの社会的ニーズにも対応した質の高い助産師を養成 <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">団 実</div>
7	受益者負担の適正化を図るため、減免のあり方を見直し <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">団 歳</div>
8	消費者被害救済委員会の体制を強化し、付託要件の緩和などにより審議件数の増加を図るとともに、民間の裁判外紛争解決機関(ADR機関)との連携強化により救済手段を多様化するなど、被害救済を効果的に推進 <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">実</div>
9	学習指導要領の改訂に先行して、小中学生向け金融経済教育教材を作成・配布してきたが、新学習指導要領による授業の開始など、消費者教育の充実が図られたことから、事業を終了 
10	館内警備員の配置など運営体制を見直すことで、大地震の発生など緊急時に来館者を安全で確実かつ迅速に避難誘導する体制を構築 <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">団</div>

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
11	都市計画基礎調査	これまでは別々に行っていた基礎データ作成と現地調査を一体的に委託することにより、多摩・島しょ地域の土地・建物の全数調査を効率的に実施
12	国土調査	東日本大震災を受け、地籍調査の重要性が再認識されていることを踏まえ、区市町村を先導する取組として調査を重点実施する地域を抽出して調査し、地籍調査の進捗率を向上
13	踏切対策の促進に関する検討調査	踏切対策基本方針で選定した「鉄道立体化の検討対象区間」について、事業の促進方策を検討
14	避難場所・避難道路の見直し	避難場所の液状化・津波被害の危険性に関する調査結果を踏まえ、5年に一度の避難場所・避難道路等の指定見直しを実施
15	東村山市本町地区プロジェクト	都営住宅の建替えにより生み出した土地を活用した実証実験について、検証結果を低廉で高品質な住宅供給を促進するノウハウとしてまとめ、工務店に普及を行ったため、事業終了
16	中小規模事業所向け地球温暖化対策報告書制度の推進	地球温暖化対策報告書の未提出義務者の抽出を行い、今後は情報の更新をしていくことで、提出指導等に活用し、制度を適切に運用
17	建築物環境計画書制度	建築物環境計画書制度の対象拡大に伴い、受付窓口の体制を見直し、制度の適切な運用を確保
18	カラス対策事業	これまでの取組により、累計14万羽程度のカラスを捕獲し、生息数を取組開始時の6割程度に減少させたが、目標達成に向け、引き続きトラップによる捕獲効率を高めるとともに、繁殖抑制を効率的に実施
19	社会福祉施設緑化促進事業	目標の70施設、樹木1,400本を上回る79施設、4,000本以上を達成する見込みであり、同種の事業を実施している団体が、平成23年度から社会福祉施設も補助対象に加えたため、事業終了
20	災害医療協議会等	東日本大震災を踏まえ、今後の災害医療のあり方の検討や地域レベルでの災害医療体制の確立を促進するため、従来の災害医療運営連絡会を改組した災害医療協議会と医療圏ごとの地域災害医療連携会議を新たに設置
21	在宅医療普及事業	区市町村との意見交換を実施するなど、更なる普及啓発に向けて、事業をより能動的な形態に見直し
22	がん検診受診促進事業	がん検診受診率の一層の向上を図るため、ピンクリボン運動などの継続的な取組に加えて、検診率の低い50歳以上の世代に対する普及啓発を新たに実施
23	食の安全・安心確保緊急対策	試験検査法の開発や食品事業者の安全推進体制づくりなど一定の成果を得られたため、事業終了
24	総合的な食物アレルギー対策の推進	アレルギー物質の確認検査体制の確立や食品事業者におけるアレルゲン管理の支援体制整備など一定の成果が得られたため、事業終了

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
25	新型インフルエンザ患者等入院医療機関整備事業 実	都内流行期において、新型インフルエンザ患者を受け入れる感染症入院医療機関の確保に一定の成果が得られたため、事業終了
26	東京医師アカデミーの運営 特 実	研修プログラムの充実を図るとともに、高度専門医療の中核人材となる臨床・フェローを常勤職員として事業を再構築
27	人材育成 団 特 実	医療の高度化・専門化に対応できる看護師等の育成のため、引き続きこれまでの取組の効果検証を行い、経費の精査を行った上で、研修体制を再構築
28	医業未収金管理体制 特	マニュアル改訂等による運用の統一、未収金回収業務専門職員（非常勤職員）の配置拡大や弁護士への委託等による未収金回収の強化、システム改修等により、医業未収金管理体制を強化
29	実践的デザイナー育成事業	製品開発や経営の知識を有する実践的デザイナーが一定程度養成され、委託先民間団体に講座運営のノウハウが蓄積されたため、事業終了
30	債権管理の適正化	債権管理を効率的に進めるため、対象債権の一元的な管理が可能となるシステムを構築
31	観光マーケティング調査	羽田空港・成田空港において、外国人旅行者の国別の行動特性や満足度などの実態調査を行い、今後の観光施策の基礎データとして活用
32	海外旅行エージェントの招聘等 団 実	東日本大震災等の影響により、外国人旅行者数の回復が遅れている状況を踏まえ、影響力の大きい海外有力メディアを招聘し、正確な情報提供や取材の支援などにより東京のイメージの回復を促進
33	海外青少年の教育旅行受入促進 団 実	東日本大震災等の影響で激減した訪日教育旅行の回復を図るため、事業期間を延長するとともに、民間事業者との連携を強化
34	スギ花粉発生源対策 団 実	事業実績を踏まえ、主伐事業の年間計画面積等を見直すとともに、色彩豊かな森事業の新規施策を休止
35	東京ジョブコーチ支援事業 団 実	ジョブコーチに対する評価制度の導入や、評価制度と一体となった人材養成研修を実施し、ジョブコーチのスキルを向上させ、一層効果的・効率的な支援を実現
36	東京都水準基標の改測	東日本大震災の影響による「日本水準原点」の標高改定を踏まえ、測量に使われる東京都水準基標の再観測を実施
37	東京都公共基準点の改測	東日本大震災の影響による「日本経緯度点」の改測を踏まえ、選定した115点のGPS観測を行い、地域別の補正値を設定した上で、全1,200点の新座標値を算出し、成果を公表
38	霊園管理料債権管理の適正化 団 歳	管理料債権管理の適正化を図るため、電話や文書による納付指導や督促を強化するとともに、臨戸による納付指導を新たに実施

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
39	採用試験等	採用PRの認知度や利用率を向上させ、有為な人材を確保するため、業界専門誌への広告掲載など広報媒体を見直すとともに、都庁の仕事内容をより具体的にPRするなど広報内容を充実
40	教員採用選考機会の拡大	教員採用選考における小学校の受験予定者の見込数を精査の上、引き続き第2回採用試験を実施し、質の高い教員を確保
41	新教育課程への対応	専門的な指導力を必要とする武道・ダンスについて、外部指導員を活用したモデル事業の成果が得られたことから事業終了し、今後は学校体育の振興事業における講習等で対応
42	学校における安全教育の推進	児童・生徒の安全に関する能力を育成する安全教育プログラムの実践について、これまでのモデル実施の検証を踏まえ、新たなケースによる検証を実施
43	放置車両確認事務委託	各署の業務量を踏まえて、駐車監視員のユニット数を見直し、経費を縮減
<b>(2) 支援のあり方 (26件)</b>		
44	防犯にかかる補助事業の見直し	地域のニーズを踏まえ、よりきめ細かな対応が可能となるよう補助制度を再構築するとともに、震災時にも対応できるソーラー式の防犯灯や防犯カメラの設置に対する補助を充実し、支援を強化
45	人材育成事業交付金	全庁に共通する課題に応えた中央研修の実施や局研修への支援を引き続き実施するとともに、eラーニング研修(新任研修)等の事業については、新たに財団法人東京都人材支援事業団に委託し、業務を効率化
46	公社都民住宅供給助成事業	公社都民住宅供給助成事業に係る資金計画を見直したことにより、平成24年度の支出を縮減
47	自然公園の地域連携事業	地元自治体や住民との共同事業が軌道に乗り、役割分担の明確化や要綱の制定などの成果を上げ、今後は地元自治体を主体として地域振興を進める目処が立ったため、事業終了
48	事業者指導・支援センター事業	介護保険法に定める指導検査の充実を図るため、財団法人東京都福祉保健財団に補助を行ってきたが、受託件数の増加が見られることから、今後は財団が独立採算で実施
49	耐震化の推進	耐震化の意識の高まりを踏まえ、事業期間を延長し、民間社会福祉施設の耐震化を一層推進
50	NICU(新生児集中治療管理室)等入院児在宅移行研修事業	NICU入院児に関わる保健師や、地域の小児科医等に対する研修を行うなど、NICU退院時の在宅医療・支援を担う人材を育成し、NICUの確保と円滑な在宅移行を促進
51	こころといのちの相談・支援 京ネットワーク	二次救急医療機関の医療スタッフを対象に、自殺未遂者やその家族に関する自殺予防カウンセリング教材や地域保健との連携手法を普及するための研修を実施

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
52	遺族支援対策事業 実	遺族等が自死の苦しみを分かち合うための集いである「わかちあいの会」を運営するスタッフ等の人材を養成するための研修を実施
53	肝炎対策 実	これまで実施したウイルス肝炎受療促進集中戦略の検証や国の「肝炎対策基本指針」に基づき、今後都が取り組む肝炎対策の方針を定めた「東京都肝炎対策指針（仮称）」を策定し、関連事業を再構築
54	被保護者退院促進支援事業	各区市の被保護者である精神障害者等の退院促進事業を後方支援し、社会的入院の解消を全般的に実施・推進するため、これまでの実績を踏まえて研修回数を見直すなど、事業を再構築
55	成年後見活用あんしん生活創造事業	成年後見制度の積極的な活用を促進するため、職員向けの研修を見直すとともに、地域の実情に応じた今後の事業展開についても検討
56	福祉人材センターの運営、福祉・介護人材確保策の強化 実	福祉人材確保のための広報啓発活動や情報提供事業などを効果的・効率的に行うため、福祉・介護人材確保策の強化事業を福祉人材センター運営事業に統合
57	住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 実	住居喪失不安定就労者・離職者等の安定した居住・生活の確保のため、国の動向なども踏まえて必要な見直しを行い事業を実施
58	在宅医療サポート介護支援専門員の養成事業 実	介護支援専門員に対する医療知識の付与の重要性が増していることから、引き続き事業を実施するとともに、これまでの検証を踏まえて研修対象者を拡大するなど、より効果的に実施
59	サービス提供責任者支援事業 団	人材不足が深刻な訪問介護事業所で訪問介護員を指導・育成する役割を担うサービス提供責任者の機能強化に資する研修について、3か年で2,000人が研修を修了し、目標を達成したため、事業終了
60	介護職員スキルアップ研修事業	介護職員による医療行為に関する法改正や3か年の実績を踏まえ、介護に必要な医学知識・技能を修得する研修の対象者やカリキュラムを見直し
61	保育人材確保事業 実	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するため、保育士就職支援研修・就職相談会の回数を拡大して実施するとともに、経験や技能に応じた職場体験実習などを実施
62	障害者の就労支援・安心生活基盤整備3か年プラン 実	平成26年度までの新たな3か年プランを策定し、地域生活基盤の整備のための補助制度を一部見直すとともに、入所施設等からの地域生活移行に向けた取組を推進
63	再チャレンジホーム	進学支援等を通じて児童の社会的自立を支援する再チャレンジホームのモデル実施の結果を踏まえ、新たな枠組みを構築するため、事業終了
64	障害者（児）施設の設置に係る用地費貸付事業 団 実	定期借地権により障害者（児）施設のための用地を確保しようとする事業者に対し、初年度負担の軽減措置を行い、施設整備を促進
65	退院促進支援事業 実	これまでの取組における課題や国の動きを踏まえ、入院患者への働きかけや関係機関との連絡調整を実施するなど、既存事業を再構築して、精神障害者の円滑な地域移行を促進

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
66	基盤技術産業グループ支援事業 団 歳	交付額の確定により、過年度に都が出えんした資金の残額が確定したため、平成24年度に返還を受入れ
67	新事業分野開拓者認定・支援事業 実	都が認定し、加えて試験的に購入・使用評価することが中小企業の販路拡大や製品改良に大きく貢献していることから、対象分野を拡大した上で、引き続き試験的な購入・評価を含め着実に実施
68	東京フィルムコミッション事業 団	地域のフィルムコミッションの設立支援や都内でのロケ作品を活用した地域活性化に対する支援を充実
69	防火防災用ポスター配布事業	防火防災思想の普及促進のため、公益財団法人東京連合防火協会が作成し町会・自治会に配布しているポスターについて、掲示板への掲載を容易にするサイズに見直し
<b>(3) 施設・設備のあり方 (22件)</b>		
70	体育施設の運営 (東京体育館) 団	収益源となる大規模大会の開催に不可欠な仮設スタンドの交換を、本体の改修工事に伴う休館に併せて行うことにより、休館期間を延長することなく収益性を確保
71	微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進 実	微小粒子状物質(PM2.5)測定機器の契約実績等を踏まえ経費を見直すとともに、速やかな全測定局での常時測定体制を確立
72	職務住宅の確保 特	職員の採用・異動等に伴う入退去の状況を随時・確実に把握し、利用状況に応じて随時解約等を行うことにより、経費を縮減
73	E S C O事業 特 実	E S C O事業の契約期間が終了する広尾病院について、事業期間中に蓄積したノウハウを継承しながらエネルギー消費量等の縮減効果を維持
74	デジタル携帯無線の試験的導入	既存アナログ無線のバックアップとして、デジタル携帯無線を試験的に導入し、非常時の通信手段のあり方を検討
75	街路灯の省エネ照明への転換 実	東日本大震災等を踏まえ、既設街路灯を省エネランプに交換する完了年度を2年前倒し、平成25年度とすることで、街路灯における消費電力量及びCO <sub>2</sub> 排出量の削減を早期に実現
76	立会川高潮対策事業 実	これまでの防潮堤方式から水門・排水機場方式による対策に転換
77	指揮艇(はまかぜ)代替船の製造	港湾関係工事の監督等を行う指揮艇(はまかぜ)について、老朽船舶を更新し、補修経費の圧縮と燃費向上による燃料費の低減を実現し、業務運営を効率化
78	春海橋公園整備 実	中央区晴海の防潮護岸の上部について、都民が水辺に親しめる憩いの場となる春海橋公園の整備が完了したため、公園の一部を中央区に移管

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
79	新海面処分場Cブロックの整備	新海面処分場の延命化を図るため、Cブロックの沈下促進を実施
80	東京港の水門遠方監視制御システム再構築	東日本大震災を踏まえ、地震や津波にも対応できるよう体制を見直し、高潮対策センターを2拠点化
81	船舶建造費補助	八丈島～青ヶ島間を結ぶ船舶の更新について、2隻を新造船1隻に集約化することで、コストの縮減、環境負荷の低減や、就航率の向上が見込まれることから、島民生活の安定や産業振興に資する新船建造経費を補助
82	庁有車の購入	更新時期を迎えた庁有車について、使用実績を踏まえて必要台数を精査
83	ふ頭施設改修	ふ頭施設の省エネルギー・省電力化のため、電気照明設備をLED化
84	投開票速報システム	選挙の投開票状況の集計をより迅速かつ正確に行うため、現行機器の更新に併せてシステム改修を行い、複数の選挙が同時に行われても対応できるシステムを構築
85	聴覚障害特別支援学校におけるITを活用した教育の推進	聴覚障害児童・生徒にとって、視覚からの情報は生命身体の安全を確保する上で重要であり、また、自ら行動を考え判断する力を養う環境を整備するため、機器を適切に更新
86	通信回線の高度化	通信回線をIP化して通信料金を低減させること等により、経費を縮減
87	施設整備などの積算方法の見直し	警察施設・車両・航空機の整備について、過去の実績を踏まえて積算方法を見直し
88	電話交換機の延命	消防署に設置されている電話交換機について、平成26年度に中継交換機の更新を予定していることを踏まえ、最小限の部品交換により対応することで経費を縮減
89	消防団用可搬ポンプの更新	可搬ポンプに自動中継機能を付加して送水を省力化し、応急救護や救助活動における消防団員の効果的な人員活用を実現
90	経年防火水槽の再生	経年により老朽化が進む防火水槽について、消防水利の整備充足率を継続的に維持するため、耐震補強を行うことで、耐用年数を延長
91	無線データ通信サービスの活用	都営地下鉄駅において、民間の無線データ通信サービスを開始し、地下鉄利用者の利便性向上、災害時の通信・情報収集手段の確保を実現するとともに、地下鉄駅のネットワークの整備及び運用に要する費用を縮減

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
<b>2 拡大・充実 (60件)</b>		
92	航空機用の新素材開発・利用に関する共同研究 実	優秀なアジア人留学生の応募者拡大に向け、研究分野を拡大するとともに、航空宇宙産業展等を利用してこれまでの研究成果を広く発信
93	暴力団排除対策 実	暴力団排除条例の施行を受け、社会全体の暴力団排除機運を高めるとともに、暴力団排除を一層推進するため、広報活動や区市町村への支援を強化
94	都庁舎への地域冷暖房センターからの電力供給 実	大規模災害時に防災拠点となる都庁舎の電力を安定的に確保するため、受電設備の改修等を実施し、東京電力株式会社からの供給に並行して新宿地域冷暖房センターから電力供給を受けることで、外部電源を多元化
95	行政財産（第二本庁舎一階）の貸付 歳	施設の活用状況等を踏まえ、コンビニエンスストア設置を、行政財産の目的外使用許可から貸付方式へと移行し、また、公募により事業者を競争させることで、財産収入の拡大と来庁者等の利便性の向上を実現
96	都税事務所におけるはく落防止庇取付工事	東日本大震災を踏まえ、庁舎外壁にはく落防止の庇を設置し、震災時のはく落による事故を未然に防止することで、来庁者の安全を確保
97	災害時におけるボランティア活動支援の強化 実	段階的な研修や実地訓練を実施することにより、ボランティアの受入れや派遣などの調整を行う災害ボランティアコーディネーターを育成するなど、災害時におけるボランティア活動支援体制を構築
98	スポーツTOKYOインフォメーション 実	多様な媒体からのアクセスに対応するため、モバイル版サイトを開設するなど、ホームページの機能を充実し、都民の利便性を向上
99	スポーツ国際交流事業 実	これまでのアジア諸都市との交流による次世代アスリートの競技力向上に加え、震災復興を支援する視点から被災した地域のジュニア選手を招待し交流試合を実施
100	障害者スポーツの振興事業 実	スポーツを通じた障害者の社会参加・自立を促進するため、障害者スポーツの振興に向けた環境・基盤整備に重点を置き、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会との連携強化による事業展開を図るなど、効果的な取組を実施
101	豪雨災害に対する取組 実	個人住宅の浸透ます設置費補助事業について、一層の雨水流出の抑制を図るため、公共雨水浸透ますとの接続管工事に対しても補助を拡大
102	木造住宅密集地域の整備促進等に向けた都民への意識啓発業務 実	木造住宅密集地域の解消に向け、住民の危機意識を喚起し、防災まちづくりの気運を効果的に高めていくため、地域密着型の意見交換会や個別相談会の回数を拡大して実施
103	大街区化の促進に係る調査委託 実	高度な防災都市の実現に向け、街区を集約化する大街区化による市街地整備や、帰宅困難者の一時避難施設などを備えた街なかの防災拠点整備の検討を実施
104	木造住宅の耐震化のための助成制度 実	木造住宅密集地域のうち、整備地域における木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修等の助成規模を拡大

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
105	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 実	平成27年度までに緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率100%を達成するため、耐震診断や耐震改修等の助成規模を拡大
106	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援業務 団 実	耐震診断義務の対象となる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、専門家派遣件数の規模及び電話相談窓口相談員を増やすなど支援体制を強化
107	耐震マーク表示制度 団 実	耐震化の気運を高め、建築物の耐震化を促進するため、耐震基準への適合が確認された建築物に交付する耐震マークの交付規模を拡大
108	サービス付き高齢者向け住宅供給助成 実	国の制度改正に適切に対応するとともに、医療・介護連携型住宅の整備費補助を加算することにより、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進
109	マンション耐震改修促進事業 実	マンションの耐震化を促進するため、個別訪問等による普及啓発を進めるとともに、耐震診断や耐震改修等の助成規模を拡大
110	子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成 実	モデル事業で得られた成果を民間に展開するため、ガイドライン等を作成し、子育て世帯向けの民間賃貸住宅の供給を促進
111	都営住宅用地の一時貸付事業 特 歳	都営住宅用地の一時貸付けの取組を進め、財産利活用を促進
112	都営住宅等高齢者向住宅改善 団 特	高齢者が安心して自立的な生活を行うため、65歳以上の入居者が居住する住戸を対象に、非常警告灯付インターホンや手摺りの設置など、設備改善の規模を拡大
113	低公害・低燃費車のサーベイランス調査 団	排出ガス低減機能の制御等により規制をすり抜ける悪質な事例が今後も予想されることから、環境確保条例の効果を担保しつつ、メーカーに対する抑止力をより高めていくため、低公害・低燃費車のサーベイランス調査を実施
114	ディーゼル車規制に係る取締等の推進	規制開始前に買い替えた車両の猶予期間満了や、高速道路の開通等による交通流の変化を踏まえ、移動カメラの撮影箇所を増やし、排出基準を満たさないディーゼル車の取締を強化
115	外来種進入防止対策 実	世界自然遺産である小笠原の生態系を保全するため、希少種の保全など従来の外来種対策に加え、小笠原の玄関口となる竹芝ふ頭と父島二見港で、靴底洗浄等の外来種進入防止対策を新たに実施
116	都内の中小河川等の水生生物調査 実	都民の身近な水辺である河川や水路における魚類等の生息状況を調査し、区市町村に情報を提供するなど、水生生物の保全に向けた取組を支援
117	リハビリテーション病院管理運営	療法士を更に増員し、リハビリ実施体制を充実することで、患者サービスの一層の向上を図るとともに、事業収支を改善
118	東京都若年性認知症総合支援センター設置事業 実	早期に適切な支援に結びつけ、若年性認知症特有の課題解決を図るため、モデル事業の成果を踏まえ、本人や家族のためのワンストップ相談窓口の設置や地域包括支援センター等の専門機関に対する支援を実施

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
119	訪問看護サービスの確保事業 実	地域包括ケア体制の推進に向け、訪問看護ステーション及びサテライトの設置を促進するとともに、管理者向けのマニュアルの作成・周知により人材確保・定着を効果的に支援
120	自立支援強化事業	施設入所中から退所後までを含めた総合的な自立支援を担う職員を施設に配置し、児童養護施設で育つ子供の自立に向けた支援体制を強化
121	里親支援機関	里親支援機関の配置をすべての児童相談所に拡大し、土日の開所、夜間の相談受付体制の整備、定期巡回訪問、育児家事援助者の派遣を行うことで、里親委託の推進と委託後のサポート体制を強化
122	「親子のサポートステーション」の設置	「親子のサポートステーション」を設置するとともに、宿泊事業の対象に治療効果の高い幼児を加えるなど、家族再統合に向けた親子援助事業を拡充
123	先天性代謝異常等検査の充実	新生児期における血液検査において、新たな測定法を導入し、対象疾患を従来よりも13疾患多い19疾患に拡充
124	医療事故予防対策マニュアルの改訂整備 特	医療器具等の変更や法改正に併せて、マニュアルを改訂するとともに、各病院の職員への周知を徹底し、医療安全対策を強化
125	コンベンション誘致活動の展開 団	誘致・開催に関する支援の事業規模を拡大し、経済波及効果の高い国際コンベンションの誘致を促進
126	食の安全安心・地産地消拡大事業	都内産農林水産物を使用した料理コンクールで蓄積されたレシピを冊子にまとめてPRすることで、都内産農林水産物の地産地消を拡大
127	ぎょしょく普及事業 実	これまでの食育活動に加え、都内企業の社員食堂など新たな販路を開拓することにより、都民への東京産水産物の提供機会を増やすとともに、漁業者の収益安定を実現
128	若者ジョブマッチング事業 実	就職先の決まっていない新規学卒者と採用意欲の高い中小企業とを結びつける機会をより多く確保し、ミスマッチの解消を図るため、合同就職面接会の規模を拡充
129	未就職卒業者緊急就職サポート事業 実	支援対象者数を増やすとともに、事業PRを拡充し、未就職卒業者の就職支援を強化
130	豊洲新市場移転支援事業 特	豊洲新市場の機能を十分に発揮させるためには、事業者の円滑な移転が不可欠であることから、市場業者の業態や事業規模などを考慮した支援策を構築
131	レスキュー・ナビゲーションシステムの配備拡大	災害時に最前線で業務を行う工区へレスナビ用PC及びGPS付携帯電話を配備し、被害状況確認や情報共有化を行うことにより、障害物除去路線の迅速な決定や協力業者への的確な作業指示など、機動性を強化
132	モルタル吹付け斜面の安全対策 実	東日本大震災を契機とし、従来の対策箇所96斜面に加え、平成22年度の斜面点検結果を踏まえ、多摩部において36斜面を対象に追加し、安全対策をより一層推進

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
133	水防災総合情報システム（水位予測） 実	円滑な水防活動の実施と迅速な避難行動の誘導の実現に向け、古川・渋谷川、目黒川流域で洪水予報の運用を開始するとともに、呑川・野川流域で水位監視カメラを設置
134	電源設備浸水対策 実	浸水等による電源設備の機能喪失を防ぐため、優先度の高い施設から浸水対策工事を実施
135	岡田港避難施設基礎調査 実	船客待合所の老朽化に対応しつつ、津波等の被害から岡田港利用者等の安全を確保するため、船客待合所と津波避難施設の合築などを含め、そのあり方を検討
136	理数教育振興事業 実	実験・観察を通じた体験的・課題解決型の学習など、新学習指導要領に対応した取組を推進
137	言語能力向上推進事業 実	言語能力向上推進校を新たに65校追加指定するとともに、都立高校を対象にディベート選手権を実施し、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を一層向上
138	都立高等学校日本史必修化事業 実	都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の副教材を開発し、研究指定校による実践研究を実施するとともに、その成果を他の都立高校に拡大
139	スクールソーシャルワーカー活用事業 実	教育分野に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置することにより、問題行動等の改善に成果を上げていることから、配置地区数を拡大して実施
140	放課後子供教室 実	モデル教室における特色ある取組の推進や障害のある児童受入れのための安全管理員の増員を行うなど、子供の安全・安心な居場所を確保する放課後子供教室の取組を強化
141	都市・東京情報の発信拠点化事業 実	これまで作成してきた江戸・東京に関するデジタルアーカイブをデータベースとしてウェブサイトにて公開することにより、都立図書館の都市・東京情報の発信拠点としての機能を強化
142	身辺警戒用防弾車の整備	暴力団排除条例の施行を受け、暴力団等から危害を受けるおそれのある保護対象者の身体生命を守るため、防弾性能を備えた車両を整備することで保護体制を強化
143	パーキング・チケット発給設備化	利用者の利便性を向上させるため、更新時期を迎えるパーキング・メーターについて、釣銭機能を有するパーキング・チケット発給設備に順次変更
144	高齢者被害防止女性アドバイザーの委嘱	多発する高齢者を狙った振り込め詐欺事件について、より適切な防犯指導が求められていることから、犯罪被害防止の知識と経験を有する元女性警察官をアドバイザーとして委嘱し、高齢者宅への訪問活動などを実施
145	救急相談センターの充実強化 実	相談件数の増加により、大幅に増えていた受付不能の件数を減少させるため、相談看護師を増員するなど、体制を充実強化
146	震災発生時の被害状況把握の強化	震災発生時に区部東部の被害状況を早期に把握するため、墨田区が東京スカイツリーに設置する高所カメラの映像を活用する体制を整備

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
147	地下鉄施設の耐震対策の強化 実	東日本大震災による被災地の地下鉄施設の被害状況を踏まえ、都営地下鉄の施設についても改めて耐震性の検証及び必要な耐震補強を行い、安全性を向上
148	水道キャラバンの実施	日本が誇る「蛇口から直接水を飲む」水道文化を次世代に引き継いでいくため、寸劇や実験等を用いたわかりやすく親しみやすい訪問授業を引き続き実施し、子供と保護者の水道に対する理解を促進
149	水道管路の耐震継手化緊急10ヵ年事業の推進 実	震災時における断水被害を最小限にとどめ、可能な限り給水を確保するとともに、平常給水に復旧するまでの日数を短縮するため、これまでの耐震継手管への取替計画を大幅に前倒しして、震災対策を強化
150	避難所等の排水を受け入れる下水道管の耐震化 実	震災時においても、避難所などのトイレ機能を確保するため、これら施設から排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化を2年前倒して完了させるとともに、対策エリアの拡大を検討
151	緊急豪雨対策における下水道事業の取組 実	浸水被害の危険性が高い地域における被害の早期軽減に向け、渋谷駅東口周辺など5地区の地下街や白子川など3河川流域で下水道施設（貯留施設等）の整備を前倒して実施
<b>3 その他（継続等）（16件）</b>		
152	アジア人材バンク 実	平成23年度に留学生から初の卒業生が出ることを踏まえ、卒業後の活動や研究成果を掲示するなど、より効果的な情報発信・情報交換を実施
153	特別緑地保全地区指定促進事業 実	特別緑地保全地区制度の更なる浸透を図るため、引き続き区市町村の取組を着実に支援
154	地下街等浸水対策計画策定費補助 実	不特定多数の都民が利用し、浸水被害による影響が大きい大規模地下街について、浸水対策計画の策定を引き続き促進
155	環状第二号線新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業 特 実	平成26年度の事業完了に向け、着実に用地を取得するとともに、地上部道路の整備を推進
156	J R 中央本線（三鷹駅～立川駅間）連続立体交差事業 団 実	J R 中央本線（三鷹駅～立川駅間）の高架化完了により、踏切による交通渋滞の解消など事業効果を上げており、引き続き、沿道環境の保全や地域の円滑な交通の確保に資する側道工事などを着実に実施
157	黒目川黒目橋調節池整備 実	技術提案型総合評価方式による入札を実施し、工期の短縮とコストの縮減を実現
158	都内絶滅危惧植物保全計画策定 団	平成19年度から21年度にかけて選定した絶滅危惧植物118種のうち、島しょ部の75種について調査を行い、保護増殖に向けた具体的な保全計画を策定
159	染井霊園の再生	青山霊園・谷中霊園の再生事業による取組成果を踏まえ、染井霊園の再生事業に着手

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
160	合葬式墓地の整備	現在3基ある合葬式墓地に加え、八柱霊園に1基を増設し、計4基の合葬式墓地により安定供給を実現
161	コンテナふ頭自家発電設備	災害時に都民生活を守り、都市機能を維持するため、自家発電設備の必要電力量を精査し、耐震強化岸壁を有する大井コンテナふ頭に整備
162	緊急地震速報システムの活用	地震による被害から、児童・生徒の安全を確保するため、全都立学校に整備した緊急地震速報システムを防災訓練で活用し、緊急時にも効果的に活用できる体制を構築
163	学級経営研修の充実	ベテラン教員による小学校の新規採用教員への重点的な指導が新入教員の育成に大きな成果を上げていることから、対象者数を増やして実施
164	ものづくり人材育成システムの整備	地元ものづくり企業での就業訓練を通じた職業教育により、卒業生の半数が協力企業に就職するなど、企業の後継者育成にも効果を上げていることから、受入企業の開拓・拡大を行い、平成24年度は2校増やして実施
165	リフティングトリポッドセットの整備	要救助者等の降下・引上げに使用するリフティングトリポッドセットを、未配備の機動隊にも配備し、安全・確実に救助する体制を強化
166	移動型交通情報提供装置（サインカー）の整備	装置の更新に当たり、使用実態を踏まえて従前のリース契約から備品購入に変更することで、経費を縮減
167	都民防災アドバイザーの増員	災害時における防災拠点としての機能の確保や窓口サービスの提供を継続するため、出張所のポンプ隊の出場状況を踏まえて、都民防災アドバイザーを配置

### ◎ 事業別財務諸表を活用した評価

- ・ 都営住宅
- ・ 都立看護専門学校
- ・ 重症心身障害児施設等
- ・ 職業能力開発センター

## II 自律的経費評価【公表対象111件】

局名・事業名		見直しの内容
<b>知事本局</b>		
1	基地対策事務	都民向けパンフレットの単価等の精査により、経費を縮減するとともに、基地の現状をわかりやすく説明
2	政府・全国知事会等との連絡	全国知事会のテレビ回線システムについて、中継回線契約の見直しにより経費を縮減
<b>青少年・治安対策本部</b>		
3	再生自転車による被災地支援	再生自転車の有効活用として海外譲渡を行ってきたが、東日本大震災後、被災地へ提供
4	印刷物作成に係る経費の見直し	印刷物の更なる精査・見直しによる経費の縮減
5	管理事務	消耗品等の精査・見直しによる経費の縮減
<b>総務局</b>		
6	本庁・事業所間の書類搬送	配送実績を踏まえた集配回数の見直しによる経費の縮減
7	東京都職員次世代育成プランの見直しにおける職員アンケート	実施方法を見直し、Webアンケートとすることで、業務を効率化するとともに、前回実施時に比べ、経費を縮減
8	情報セキュリティ対策	セキュリティ情報の収集方法を見直すとともに、セキュリティ対策に関する研修を充実
9	情報化推進研修	情報システムの適正な管理運営を担う人材を育成するため、研修ニーズを踏まえた内容に見直し
10	犯罪被害者等支援総合相談窓口における相談・支援の強化	相談件数の増加に対応するため、総合相談窓口の相談員を増員し、相談事業を引き続き効果的に実施
<b>財務局</b>		
11	発注者支援業務委託	公共工事における総合評価方式の適用拡大を図るため、定型業務を委託し、業務を効率化
12	ネットワークの保全	損傷・劣化の著しいネットワークを計画的に修繕し、財産を保全
13	本庁舎建物維持管理	本庁舎の現状を踏まえた保守修繕の見直しによる経費の縮減
<b>主税局</b>		
14	窓ガラス断熱フィルム貼付	都税事務所内の窓ガラスに断熱フィルムを貼付することで、空調効率を向上させ、室内環境を維持
15	口座振替事務集中化に係る電話対応の充実	繁忙期に電話対応を行う業務従事者を増員することにより、電話応答率を向上させ、納税者サービスを向上
16	測量等委託	現況と公簿の地積が異なる公売物件について、測量等を委託することにより、公売を円滑に実施

局名・事業名		見直しの内容
17	委託料の見直し	都税事務所の維持管理委託等の精査・見直しによる経費の縮減
18	役務費の見直し	申告書や申告を促す文書などの郵送通数や単価の精査・見直しによる経費の縮減
19	印刷製本費の見直し	印刷物の数量や単価の精査・見直しによる経費の縮減
20	広報手法等の見直し	広報手法や広報媒体の見直しによる経費の縮減
<b>生活文化局</b>		
21	局管理事務費	消耗品等の更なる精査・見直しによる経費の縮減
22	広報効果の測定	新しい情報ツールであるツイッターを活用した広報について、現機能を補うことにより、より効果的に広報を実施
23	広報紙「広報東京都」の見直し	発行部数を精査するとともに、私鉄駅でも試行的に配布することにより、効果的な広報を実施
24	NPO法に基づく法人認証	報告書未提出団体に対する督促をはがきから電話に変更することにより、経費を縮減するとともに督促を効果的に実施
25	情報提供及び被害防止啓発事業 (消費生活総合センター)	架空請求対策と若者・高齢者被害防止キャンペーンの一体化により、経費を縮減するとともに効果的な普及啓発を実施
26	文化施設の企画調整	指定管理者評価委員会の実施体制や調査項目を見直すことにより、効果的な評価を実施
27	文化施設の維持管理	経年劣化に対応するため、緊急性の高い箇所を重点的に実施し、利用者の安全を確保
<b>スポーツ振興局</b>		
28	スポーツ振興審議会の運営	スポーツ基本法の施行に対応するため、審議会の開催回数や分科会の数を見直し、効率的・効果的に審議
29	体育施設の管理運営	所管指定管理施設の増加に伴い、評価業務支援委託に係る経費を精査
30	体育施設の維持補修	経年劣化に対応するため、緊急性の高い箇所を重点的に実施し、利用者の安全を確保
<b>都市整備局</b>		
31	都市施設に関する計画図の整備等	地形図の作成箇所の見直しによる経費の縮減
32	被災宅地危険度判定士	被災宅地危険度判定士を増加させるため、養成講習会の回数を年2回に増やすとともに、消耗品等を精査し経費を縮減
33	建設業指導事務(建築士指導事務)	建築士指導のため、法定講習の対象となる建築士を、既存制度を活用して容易に特定
34	宅地建物取引業等指導並免許	受付審査の窓口の規模を精査・見直すことにより、経費を縮減

局名・事業名		見直しの内容
<b>環境局</b>		
35	地下水汚染対策	有害物質取扱事業場への立ち入り調査の規模を精査することにより、経費を縮減
36	水質測定調査	汽水域での水質調査について、これまでの検証結果を踏まえ、調査方法の見直し等により、経費を縮減
37	専用回線の廃止	容器包装リサイクルシステム用の専用回線を廃止
38	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の識別表示	PCB廃棄物に直接ステッカー等を貼付し、PCBの含有を明確にすることで、より一層適正な処理を推進
39	「東京の資源循環」の公表方法の見直し	印刷物の作成からホームページへの掲載に変更することにより、更なる普及を促進
<b>福祉保健局</b>		
40	局事業の広報（福祉保健局ホームページの向上）	ホームページ作成システムを更新し、迅速な情報提供や都民の利便性向上、更新業務の効率化を推進
41	災害時医療救護活動研修	東日本大震災の教訓等を踏まえ災害時医療救護マニュアルを更新するとともに、複数のマニュアルを一本化
42	画像電送システム運用経費	光回線を活用したWeb会議システムにより、小笠原村を含む島しょの遠隔診療支援の充実を図るとともに、経費を縮減
43	保健所管理事務	慢性的に不足している公衆衛生医師を確保するため、医師就職説明会への出展回数を増加
44	臓器移植等対策	委託経費の見直しにより、臓器移植コーディネーターを確保し、臓器移植法の改正に伴う提供件数の増加等に対応
45	上陸地応急援護	中国帰国者が帰国初日から安心・快適に休めるよう、帰還祝金の支給から布団の支給に見直し
46	介護保険制度の運営等	研修や委員会の開催方法や開催時期等を見直し、より効率的に研修や会議を行うとともに、経費を縮減
47	子供の権利擁護専門相談事業	事業の周知を図り、適切な権利擁護につなげるため、リーフレットの配布箇所を拡大
48	児童自立支援施設の運営	児童の学習意欲を引き出すため、個別学習を指導するボランティア経費を充実
49	心身障害者福祉センターの運営	保有個人情報を含む書類の送付を特定記録郵便に切り替え、個人情報の管理を徹底
50	腸管出血性大腸菌対策	O157のふき取り検査に加えて、O111とO26の検査を新たに実施し、汚染実態調査体制を強化
51	特定建築物の監視指導	検査機器の小型化を踏まえ、検査時の公共交通機関の利用拡大により、庁有車の台数を減らし、経費を縮減
52	性感染症対策	感染予防対策の充実のため、性感染症検査にHTLV-1を追加するとともに、保健所職員にHTLV-1研修を実施

局名・事業名		見直しの内容
<b>病院経営本部</b>		
53	病院管理	管理経費の精査・見直しによる経費の縮減
<b>産業労働局</b>		
54	中小企業事業革新支援事業	経営革新計画の策定を促進させるため、パンフレットの部数や配布窓口を拡大し、更なる周知を徹底
55	東京都ベンチャー技術大賞	応募件数の増加を踏まえ、応募された製品や技術を的確に評価するため、審査体制を充実
56	貸金業の指導監督	登録業者の資質向上に資する講習を新たに実施するとともに、ヤミ金融被害防止の街頭啓発を充実
57	農作物獣害防止対策事業	獣害対策の専門家による研修会を新たに開催し、地域の実情に応じた効率的・効果的な獣害対策を推進
58	農産物安全確保調査分析	都内産農産物の放射性物質検査について、農林総合研究センターへの委託により、迅速に検査を実施
59	家畜衛生対策（危機管理体制整備対策）	高病原性鳥インフルエンザの発生に備えて、検査機器を整備し、迅速な初動防疫を行うための体制を構築
60	若年者の就業対策（若年支援サポーター企業の組織化）	事例集を印刷物からホームページ等への掲載に変更することにより、経費を縮減するとともに周知を徹底
61	雇用関連資料の発行・整備	就職後の労使間のトラブルの未然防止に向け、労働関係法制度の早期周知を図るため、啓発資料を新たに高校生にも配布
62	労働相談	多様化・複雑化する労働相談を適切かつ迅速に解決するため、相談員の労働紛争解決能力の向上に資する研修を強化
63	働く人の健康保持増進事業	メンタルヘルスに関するウェブサイトやeラーニングについて周知するため、広報を強化
64	職業能力開発事業の広報	広報媒体の知名度や特長などを踏まえて広報媒体を見直し、若年者層への広報を強化
<b>建設局</b>		
65	不法看板適正化事業	引き続き高い許可率を維持するため、看板実態調査における実情の把握等により、適正化を強化
66	河川の安全対策	河川の安全性向上のため、河川管理用通路の転落防止柵の改修を8河川に拡大して実施
67	公園施設運營業務委託の見直し	施設運營業務委託経費の積算方法の見直しや他の委託との統合などにより、経費を縮減
<b>港湾局</b>		
68	船舶航行管理業務	水域調整業務の増加に対応するため、監視カメラや監視レーダを設置することにより、港内の航行の安全を確保
69	潮位測位装置保守点検委託	潮位測位装置と隣接する波浪観測装置の保守点検を同時に行うことにより、経費を縮減

局名・事業名		見直しの内容
70	不法投棄物等処理費用	放置車両等の不法投棄物量を更に精査することによる経費の縮減
71	レインボーブリッジ空調設備改修工事	老朽化している空調設備を省エネ効果の高いものに更新することにより、節電効果を向上
72	光熱水費（電気料金）の見直し	港湾施設等における節電対策の徹底による経費の縮減
73	テレビ視聴料	海岸保全施設における警報確認用のテレビの設置場所を見直し、台数を精査することにより、経費を縮減
<b>会計管理局</b>		
74	納入済通知書の読取委託	取扱数量等の精査による経費の縮減
75	文書搬送業務委託	搬送回数の精査による経費の縮減
76	用品事務	物品指定に際しての調査方法を見直し、経費を縮減
77	臨時職員による事務補助	繁忙期における臨時職員の事務配分を見直し、経費を縮減
78	書籍の購入	判例等加除式書籍の一部を情報検索サービスで代替することにより、経費を縮減
<b>労働委員会事務局</b>		
79	事務局の運営	広報関連経費等の見直しによる経費の縮減
80	派遣研修関係費	複雑かつ困難な事件の増加を踏まえ、最新の判例や事例などタイムリーな研修を実施することにより職員の専門性を向上
<b>収用委員会事務局</b>		
81	収用制度活用プランに基づく人材育成	困難な収用案件にも対応するため、研修を充実し、職員の能力を向上
82	収用委員会（審理）の議事録作成	速記料単価を見直し、経費を縮減
<b>議会局</b>		
83	庁有車維持運営	更新を迎える庁有車の仕様を変更し、環境性能や機動性を維持しつつ自動車燃料費を縮減
<b>人事委員会事務局</b>		
84	採用試験の実施	有為な人材を確保するため試験規模を拡大するとともに、試験問題印刷経費等を縮減
85	印刷製本費の見直し	印刷物の電子化を進めることにより、利便性を向上させるとともに、経費を縮減

局名・事業名		見直しの内容
<b>監査事務局</b>		
86	公的資格支援	制度改正等の環境変化に対応するため、職員の会計管理実務等の公的資格取得を支援し、職員の実務能力や専門性を向上
87	管理事務経費等	委託料等の精査・見直しによる経費の縮減
<b>選挙管理委員会事務局</b>		
88	選挙常時普及啓発事務	印刷製本費等を精査するとともに、投票率の低下が懸念される若年層の普及啓発を強化するためホームページを充実
<b>教育庁</b>		
89	教育職員免許状授与	紙折り機を購入することにより、申請受付業務を効率化
90	認定講習	特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させるため、講習の開講数を増加
91	定時制高等学校への夜食費補助	勤労学生等への補助という制度の趣旨をより適切に反映した補助の実施を図るとともに、実績を踏まえて経費を精査
92	定時制・通信制課程補助	勤労学生等への補助という制度の趣旨をより適切に反映した補助の実施を図るとともに、実績を踏まえて経費を精査
93	特別支援学校寄宿舎（管理運営費）	東京都特別支援教育推進計画に基づき、寄宿舎の適正な配置を進め、計画規模に応じた寄宿舎の管理運営を実施
94	国際理解教育の推進	学級数の増加や学習指導要領の改訂に向け、外国人の英語等補助員による時間数を拡大し、国際理解教育を一層充実
95	職層研修	教育管理職等の研修について、各職層のニーズに応じた内容・方法に見直すことにより、研修を充実
96	旧前田侯爵邸建物維持管理 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">歳</span>	使用許可により喫茶スペースを設け、利用者の利便性を向上させるとともに、財産の利活用に伴う歳入を確保
97	都立図書館におけるタイムリーな企画展等の実施	都立図書館の認知度を高め、利用の促進を図るため、大規模企画展などの広報や展示方法を充実
<b>警視庁</b>		
98	犯罪被害者支援（カウンセリングの拡充）	被害者の精神的被害の早期回復を図るため、被害者が精神科医のカウンセリングを受けやすい形式に変更
99	広報紙「広報けいしちょう」の見直し	発行部数の見直しによる経費の縮減
100	大型自動車運転免許取得者委託研修	大型自動車の運転技能の維持・向上を図るため、大型運転免許保有者に対して、委託研修を実施
101	駐車誘導システムの撤去	民間の駐車場案内サイト等の充実を踏まえ、駐車誘導システムの機器を撤去し、運用を終了
102	住宅地図の更新	変更箇所が少なく消耗度の低い地図の更新頻度を見直すことにより、経費を縮減

局名・事業名		見直しの内容
東京消防庁		
103	広報紙「広報とうきょう消防」の発行	発行回数を年2回から4回に増やすことにより、都民の防災意識を更に向上
104	消防活動時における太陽光発電システムの危険性に関する検証	消防活動時における危険性を把握するため、消火活動時等における感電や再出火の危険性について検証
105	本部庁舎入館管理ゲートの設置	滞在者の確実な把握及びセキュリティの向上を図るため、入退構を電子管理できるゲートを本部庁舎入り口に設置
106	重機操作技術レベルアップ教養研修	迅速かつ安全ながれき撤去の手法を習得するため、重機を活用した実践的な訓練を実施
107	消防活動等を支援するGISの整備	災害の広域化・複合化に対応した効率的な消防活動を行うため、地理情報システムを増設
108	新興感染症用備蓄資器材の保管搬送業務	備蓄資器材の更新時期を見据え、通常の救急活動での活用を図ることにより廃棄費用等を縮減
109	改良型消火ノズルの整備	ミスト状の放水が可能な消火ノズルを整備することにより、進入が困難な場所でもより効率的に注水
110	総合指令室映像機器の更新	総合指令室の更新が今後予定されていることを踏まえ、機器を再リースすることにより、経費を縮減
111	固定無線機の更新	アナログ無線波の停波が今後予定されているため、機器の更新は行わず、修繕対応することにより、経費を縮減

### Ⅲ 施設整備評価【公表対象 8 件】

局名・施設名		今後の方向
<b>総務局</b>		
1	小笠原支庁清瀬職員住宅（3号棟） 実	老朽化が著しく耐震化が必要な3号棟について、7号棟及び9号棟を集約化した上で、移転改築に着手
<b>主税局</b>		
2	墨田都税事務所 実	東部学校経営支援センター支所との合築により施設の集約化を図り、現地改築に着手
<b>生活文化局</b>		
3	東京都写真美術館 実	改修規模・内容を精査した上で、大規模改修に着手
<b>建設局</b>		
4	北多摩南部建設事務所	老朽化が進んでいる設備等の更新を行うとともに、来庁者の利便性の向上やバリアフリー化を図る大規模改修に着手
<b>教育庁</b>		
5	都立板橋高等学校	不整形な敷地や近隣の状況を考慮し、学内動線やグラウンド面積の確保を図った現地改築に着手
6	都立南花畑学園特別支援学校（仮称）	児童等の障害の重複化及び在籍数の増加に対応して南花畑特別支援学校と城北特別支援学校を再編し、現地改築に着手
7	都立小金井特別支援学校	狭い敷地の状況等を考慮して利用可能な都有地に仮設校舎を建設し、現地改築に着手
<b>警視庁</b>		
8	下谷警察署	不整形な敷地を最大限有効に活用するため、隣接する免許更新事務所を集約化した現地改築に着手

### \* 大規模プロジェクトなどの全体計画【公表対象 2 件】

- ・ 西武新宿線（中井～野方）連続立体交差事業
- ・ 都立南花畑学園特別支援学校（仮称）の整備

#### IV 情報システム関係評価【公表対象35件】

局名・システム関係名		システム概要
<b>総務局</b>		
1	文書総合管理システム	文書を電子化し、行政事務の効率化を図るため運用
2	東京都高度情報化推進システム	情報化推進や情報セキュリティの向上、行政運営の効率化等のため運用
3	内部認証システム	各種業務システムの利用に際しての認証の管理や、ユーザ管理のため運用
4	データセンター	都庁内ネットワークと外部インターネットとを接続し、双方からの利用に際してのセキュリティを確保するため運用
5	スーパーバックボーン	業務システムや情報セキュリティなど、都庁業務を支えるネットワーク基盤として運用
6	電子申請の共通基盤整備	申請・届出などの行政手続をインターネットで受け付け、都民の利便性向上のため運用
7	東京都カードシステムの運用管理	都庁舎における職員の出退勤管理や、会議室予約などの施設管理を行うため運用
8	人事・給与等システム	知事部局等職員の人事管理や、給与支払事務などを効率的に行うため運用
9	東京都e-人事システム	職員（教員、警察・消防職員を除く）の人事考課や配置管理などを支援し、人材育成を効果的に進めるため運用
10	庶務事務システム	職員の休暇や出張の手続などの事務処理を効率的に行うため運用
11	住民基本台帳ネットワークシステム	住民基本台帳に関する事務処理を行うため運用
12	東京都災害情報システム	災害発生時の被害情報を迅速に収集し、的確な災害対策活動を支援するため運用
<b>財務局</b>		
13	電子調達システム	入札情報、資格審査、電子入札、契約事務など調達業務を行うため運用
14	予算計数情報システム	各局の予算見積書や議会に提出する予算書の作成など、予算編成事務を効率的に行うため運用
<b>主税局</b>		
15	税務総合支援システム	課税から収入管理・滞納整理までの一貫した処理や、各種証明書発行など納税者サービスを行うため運用
16	電子申告システム	地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用した納税者からの電子申告を処理するため運用
17	自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステム	自動車の保有に係る各種の行政手続（検査・登録、車庫証明、納税等）をオンラインで一括処理するため運用

局名・システム関係名		システム概要
<b>都市整備局</b>		
18	都営住宅管理総合システム	特 都営住宅等の入居申込から退去までの一連の情報を登録し、居住者や使用料管理等を適正に行うため運用
<b>福祉保健局</b>		
19	周産期医療情報システム	周産期母子医療センター、周産期連携病院などの産科・新生児科の空床状況等を24時間照会するため運用
20	特定給食施設指導台帳システム	特定給食施設の喫食者の健康の保持・増進を図るため、施設での食事の提供や栄養管理状況を把握するため運用
21	医療費助成事務システム	各医療費助成制度に係る受給者認定登録、医療費の支払など、各医療費助成制度を適正かつ円滑に行うため運用
22	保健所業務運営システム	食品・薬事・環境衛生に係る営業許可、収去、苦情処理など保健所業務の効率化と情報の共有化を図るため運用
23	動物取扱業監視指導業務システム	動物取扱業の登録、動物取扱責任者研修及び特定動物の飼養・保管許可に係る業務を効率的に行うため運用
<b>病院経営本部</b>		
24	電子カルテシステム等	特 都立病院における診療情報等を編集・管理するとともに、医事業務を効率的に行うため運用
<b>建設局</b>		
25	水防災総合情報システム	河川水位や雨量などの水防に関する情報を水防機関に提供し、洪水や高潮による被害を軽減するため運用
<b>会計管理局</b>		
26	東京都財務会計システム	会計情報を一元管理し、予算執行や財務諸表の作成等の決算調製事務を支援するため運用
<b>教育庁</b>		
27	教職員人事給与システム	都立学校及び区市町村立小中学校の教職員の人事及び給与を効率的かつ円滑に行うため運用
28	都立図書館電算システム	都立図書館の資料データ管理や貸出等の業務処理、検索等のサービスを提供するため運用
29	教職員旅費システム	実 教職員の旅費の申請から経路等の確認、旅費支出額の決定等を行うため運用
30	東京都高度情報化推進システム	実 都立学校における情報化推進や情報セキュリティの向上、校務処理の効率化等のため運用
31	都立学校ICTネットワークシステム	実 電子黒板などのICT機器を活用した授業の推進や教材作成の効率化・高機能化を行うため運用
32	CALL教室の整備	情報化・国際化時代に対応する教育を都立高等学校で進めるため、PC教室・LL教室を統合し整備・運用

局名・システム関係名		システム概要
東京消防庁		
33	救急医療情報システム	総合指令室、消防署、救急車内及び救急医療機関が、医療機関の診療可能状況をリアルタイムで検索するため運用
34	災害救急情報システム	災害の種類や規模により自動的に部隊を編成し、指令や救急医療機関選定など、災害救急活動を効率的に行うため運用
35	総合情報処理システム	予防、水利、消防団、救急・災害統計など消防行政を円滑に進めるため運用

## V 監理団体への支出評価【公表対象35件】

監理団体名・事業名		今後の方向性
<b>(公財)東京都人権啓発センター</b>		
1	インターネットによる人権情報発信事業	都との連携強化や発信情報の充実など、ホームページの内容の一層の充実を支援
2	人権啓発行事実施事業	映画会や人権学習会などの啓発活動について、内容の工夫や実施回数の見直しを行い、より効果的な啓発活動を支援
3	人権啓発広告事業	ポスターや啓発物品の作成について、デザインの工夫や配布先の見直しを行い、より効果的なPRを支援
<b>(公財)東京都島しょ振興公社</b>		
4	東京都伊豆諸島地域へリコミューター補助金	キャンセル対策を検討・実施し、島民の生活安定及び産業振興を図るため、引き続きへリコミューター事業を支援
<b>(財)東京税務協会</b>		
5	軽油分析業務委託	軽油引取税調査の円滑な実施のため、実績を踏まえて分析本数を精査し、業務を委託
<b>(公財)東京都歴史文化財団</b>		
6	東京文化発信プロジェクト (東京アートポイント計画) <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	人・まち・活動の接点であるアートポイントを作り出し、東京の様々な魅力の創造・発信を支援
<b>(財)東京都新都市建設公社</b>		
7	沿道一体整備事業用地取得委託(十条・目黒本町) <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	事業の進捗に伴い、都市計画道路の用地取得面積を更に拡大して委託
<b>東京都住宅供給公社</b>		
8	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託	公正性を確保しながら効率的に事業を推進するため、管理戸数や収入認定事務の規模等を精査し、業務を委託
9	都営住宅等管理業務委託 (エレベーター震災対策) <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">特</span> <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	停電時におけるエレベーターの安全対策として停電時自動着床装置の設置を委託
10	都営住宅耐震化事業 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">特</span> <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	耐震化目標を達成するため、対象規模を更に拡大し、業務を委託
<b>(財)東京都環境整備公社</b>		
11	中小規模事業所における省エネ導入推奨機器指定制度の運用 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	指定確認に関する業務量の増加を踏まえ、規模を精査し、業務を委託
12	環境学習事業の促進 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	環境学習をより効果的に進めるため、教職員研修会などを新たに委託
13	環境科学研究所の管理運営及び調査委託	公正・中立な立場から調査・研究を行うため、自動車の環境対策に関する研究等を委託

監理団体名・事業名		今後の方向性
<b>(財)東京都福祉保健財団</b>		
14	社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業 <span style="float: right;">実</span>	施設の耐震化を促進するため、耐震性の確認や勸奨、補助事業の案内までを一体的に行えるよう事業を拡大し委託
15	社会福祉法人経営適正化事業（社会福祉法人役員機能強化研修）	従来の研修効果を更に高め、社会福祉法人の経営機能を一層強化するため、新たにフォローアップ研修を委託
16	介護サービス情報の公表事業	介護サービス利用者がより良い事業者を選択できるよう、事業者からの基本情報等に係る報告の受理と公表事務を委託
<b>(財)東京都医学総合研究所</b>		
17	神経難病医療ネットワーク事業	各保健所における難病支援を充実強化するため、難病医療専門員による支援を委託
<b>(財)東京都保健医療公社</b>		
18	東京都がん検診センター運営	検診収入の向上を図り経費の精査を行うとともに、事業を取り巻く現況を踏まえた今後の実施体制を検討
<b>(公財)東京都中小企業振興公社</b>		
19	取引改善指導（ADR） <span style="float: right;">実</span>	中小企業の経営の安定化を図るため、相談及び調停・あっせん等による取引上の問題解決の支援及び取引適正化を促進
20	都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業 <span style="float: right;">実</span>	これまでに創出された連携プロジェクトによる製品化を実現するため、引き続き支援
21	総合支援事業	中小企業の経営課題に対応するため、弁護士相談や専門家の派遣の規模を拡大し、中小企業の成長・発展を支援
<b>(公財)東京しごと財団</b>		
22	新卒未内定者等向け特別支援事業 <span style="float: right;">実</span>	新卒者等の厳しい雇用情勢を踏まえ、新卒者等向けの合同説明会や就活ノウハウセミナー等の規模を拡大し、業務を委託
23	女性再就職支援事業 <span style="float: right;">実</span>	サポートプログラム修了後、一定期間を過ぎても未就職である者を対象にセミナーを実施することとし、業務を委託
24	高齢者の雇用就業支援事業 <span style="float: right;">実</span>	ニーズや事業効果を踏まえ、団塊世代以外の高齢者にも対象を拡大し、業務を委託
<b>(公財)東京都農林水産振興財団</b>		
25	野菜供給確保対策事業	事業実績を踏まえ、補給金を交付する野菜品目を見直し、野菜の生産出荷の安定と農業経営の安定を支援
26	都行造林管理	都行造林地の維持管理に必要な保育作業等の経費を精査し、業務を委託
27	奥多摩さかな養殖センターの運営	内水面水産資源の維持及び内水面漁業者の経営の安定化を図るため、冷水性魚類の優良種苗の生産等に関する業務を委託

監理団体名・事業名		今後の方向性
<b>(公財)東京観光財団</b>		
28	コンベンション人材育成 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	より高度な専門人材の育成のため、首都大学東京と連携した寄附講座に移行し、業務を委託
29	アジアからの旅行者誘致事業 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	記事広告等を活用したプロモーションの実施を中国以外にも拡大し、アジアからの旅行者誘致を支援
30	ウェルカムカードの作成・配布	提供情報の充実を図るため、財団に事業を移管し、都内全域の観光情報の収集・提供を支援
<b>(公財)東京都公園協会</b>		
31	環七地下調節池保守管理	適切な保守管理を実施するため、引き続き清掃や設備点検業務等を委託
32	防災船着場等管理委託	適切な保守管理を実施するため、引き続き施設保守や桟橋洗浄等を委託
<b>(公財)東京都道路整備保全公社</b>		
33	土地の管理及び造成等委託（代替地維持管理）	事業用代替地を適切に維持管理するため、実績を踏まえ経費を精査し、引き続き除草・造成等の業務を委託
34	井荻・練馬トンネル管理委託	適切な道路管理を実施するため、引き続き監視業務や設備点検業務等を委託
35	上野地下歩道管理委託	適切な道路管理を実施するため、引き続き監視業務や設備点検業務等を委託

## VI 報告団体への支出評価【公表対象13件】

報告団体名・事業名		今後の方向性
<b>(財)東京都人材支援事業団</b>		
1	生涯生活設計支援事業	ライフプラン講習会の内容の見直しや中堅層等向けのジョブデザイン作成支援の充実を図り、職員の生涯生活設計を支援
<b>(公財)東京都私学財団</b>		
2	私立学校地上デジタルテレビ整備費補助	私立学校における地上デジタル放送環境への円滑な移行が達成される見込みのため、支援を終了
<b>(財)東京都体育協会</b>		
3	戦力分析に基づく競技力向上戦略の策定事業 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	東京国体で過去最高得点を上回る成績を獲得して総合優勝を取るため、戦力分析に基づく競技力向上戦略の策定を支援
<b>首都高速道路(株)</b>		
4	環状第6号線整備事業における街路築造委託 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	効率的な事業執行と事業効果の早期発現を図るため、首都高速道路中央環状新宿線の整備に併せて道路拡幅を委託
<b>(財)東京都防災・建築まちづくりセンター</b>		
5	耐震診断等技術者講習会の実施（非木造建築物） <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	信頼できる技術者をより多く育成・登録し、その情報を提供するため、委託先を改めて検討した上で引き続き事業を実施
6	建築物の耐震化総合相談窓口 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">実</span>	震災の影響による相談件数の増加に対応するため、構造専門家による特別相談を拡充して委託
<b>東京都中小企業団体中央会</b>		
7	グループ戦略策定支援特別対策事業	中小企業の経営力向上を図るため、中小企業グループによる事業計画の策定やその実現に向けた取組を支援
<b>東京信用保証協会</b>		
8	保証債務履行損失補助	都内中小企業の資金調達の円滑化を図るため、制度融資に係る保証債務の履行を支援
9	制度融資信用保証料補助	都内中小企業の資金調達の円滑化を図るため、制度融資を利用する中小企業の借入れコストの負担軽減を支援
<b>(株)ゆりかもめ</b>		
10	ゆりかもめ走行路補修	利用者の安全と列車の安定した運行を確保するため、走行路を良好な状態に維持するための補修を委託
<b>(株)東京テレポートセンター</b>		
11	共同溝管理委託 <span style="border: 1px dashed black; padding: 0 2px;">特</span>	安全で安定した施設の管理を行うため、24時間体制での監視、設備点検、維持補修等を一元的に委託

報告団体名・事業名		今後の方向性
東京港埠頭(株)		
12	東京港の大気中の放射線量測定	放射能の不安や風評被害から都民・事業者を守るため、東京港の大気中の放射線量測定を一本化し、効率的に実施
(公財)暴力団追放運動推進都民センター		
13	不当要求防止責任者講習業務委託	暴力団による事業者に対する暴力的要求行為等の被害を防止するため、事業者が選任した責任者に対する講習を委託

## Ⅶ 執行体制の見直しを伴う事業評価【公表対象3件】

局名・事業名		見直しの内容
<b>主税局</b>		
1	都税支所の受付相談・収納調査事務	2係を1係に統合するとともに、税務経験を有する専務的非常勤職員を配置することにより、業務の繁忙期にも効率的に対応できる組織とし、納税者サービスを確保
<b>生活文化局</b>		
2	タクシーメーター装置検査業務 (深川検査場)	検査業務の一部を外部委託することにより、継続性・公平性を担保しながら、引き続き正確で円滑な検査体制を確保
<b>福祉保健局</b>		
3	試験検査に係る検体受付業務	健康安全研究センター本所における検査検体の受付業務を外部委託することにより、迅速かつ効率的な検査実施体制を確保

## 「2020年の東京」への実行プログラム2012 平成24年度予算化状況

「2020年の東京」への実行プログラム2012の平成24年度事業については、全会計で7,476億円の計画額を、全額予算計上しました。

8つの目標	予算額
施策名	
<b>【目標1】 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す</b>	<b>2,610億円</b>
施策1 震災対策に集中的に取り組み、地震に負けない都市を造る	2,245億円
施策2 自助・共助の力を最大限に活かし、被害の最小化と都市機能の早期回復を目指す	1,032億円
施策3 気候変動がもたらす豪雨などの都市型災害への対策を強化する	624億円
<b>【目標2】 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する</b>	<b>475億円</b>
施策4 経済成長と環境の両立を目指し、東京から新しいエネルギー政策を発信する	165億円
施策5 世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する	445億円
施策6 世界に誇るクリーンな都市環境を創出する	861億円
<b>【目標3】 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる</b>	<b>584億円</b>
施策7 緑のネットワークをつなげ、自然豊かな東京を次世代へ継承する	425億円
施策8 人々が集い、賑わいが生まれる水辺空間を創出する	9億円
施策9 首都にふさわしい美しい都市景観を創出し、東京の価値を高める	166億円
<b>【目標4】 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる</b>	<b>2,394億円</b>
施策10 陸・海・空の高度な交通ネットワークを形成し、国際競争を勝ち抜く	1,808億円
施策11 都心等の拠点整備を進め、東京をさらに高機能な都市へ進化させる	607億円
<b>【目標5】 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる</b>	<b>213億円</b>
施策12 東京の発展を支える産業の育成により、アジアNo.1のビジネス拠点を形成する	18億円
施策13 東京の多彩な魅力を演出・発信し、国内外から来訪者を呼び込む	199億円
<b>【目標6】 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す</b>	<b>921億円</b>
施策14 子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破する	298億円
施策15 高齢者の多様なニーズに対応した社会システムを構築する	357億円
施策16 障害者の地域生活を支援し、誰もが共に暮らす社会を実現する	73億円
施策17 生涯にわたり健康に暮らし、質の高い医療が受けられる社会を創る	272億円
施策18 住み訪れる人が安心・快適に過ごすことができるまちを創る	86億円
<b>【目標7】 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する</b>	<b>119億円</b>
施策19 子供たちの知・徳・体を鍛え、次代を担う人材を育成する	88億円
施策20 若者の挑戦を応援し、世界で活躍する人材を輩出する	32億円
施策21 意欲と能力に応じて活躍し、将来に希望を持てる社会を創出する	60億円
<b>【目標8】 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る</b>	<b>160億円</b>
施策22 トップアスリートの育成と、誰もがいつまでもスポーツに親しめる環境を実現する	452億円
<b>総 計</b>	<b>7,476億円</b>

※1 事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

※2 各施策の事業費は再掲事業を含み、総計及び目標ごとの計は再掲事業を含まないため、各施策の合計金額と総計欄の金額は一致しない。

# < 計 数 表 >

# 1 会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
一般会計	6,149,000	6,236,000	△87,000	△1.4
特別会計	3,630,274	3,638,972	△8,698	△0.2
特別区財政調整	874,349	898,314	△23,965	△2.7
地方消費税清算	1,043,947	981,423	62,524	6.4
小笠原諸島生活再建資金	268	432	△164	△38.0
母子福祉貸付資金	4,929	5,220	△291	△5.6
心身障害者扶養年金	6,812	7,065	△253	△3.6
中小企業設備導入等資金	2,724	4,202	△1,478	△35.2
林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	6,396	6,615	△219	△3.3
都営住宅等事業	167,146	156,885	10,261	6.5
都営住宅等保証金	582	610	△28	△4.6
都市開発資金	2,233	1,367	866	63.4
用地	24,722	34,234	△9,512	△27.8
公 債 費	1,482,909	1,516,352	△33,443	△2.2
(多摩ニュータウン事業)	-	12,428	△12,428	皆減
臨海都市基盤整備事業	13,157	13,725	△568	△4.1
公営企業会計	1,994,971	1,889,212	105,759	5.6
病 院	176,834	188,985	△12,151	△6.4
中央卸売市場	90,231	28,827	61,404	213.0
都市再開発事業	67,419	94,951	△27,532	△29.0
臨海地域開発事業	156,646	42,324	114,322	270.1
港湾事業	18,113	7,794	10,319	132.4
交通事業	63,692	67,620	△3,928	△5.8
高速電車事業	260,345	270,204	△9,859	△3.6
電気事業	1,426	1,359	67	4.9
水道事業	451,630	458,635	△7,005	△1.5
工業用水道事業	1,849	1,899	△50	△2.6
下水道事業	706,786	726,614	△19,828	△2.7
合 計	11,774,245	11,764,184	10,061	0.1

## 2 一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	7,185	3,984	3,201	80.3
青 少 年 ・ 治 安 対 策 本 部	1,763	1,874	△111	△5.9
総 務 局	162,215	168,251	△6,036	△3.6
財 務 局	22,497	21,952	545	2.5
主 税 局	65,993	68,645	△2,652	△3.9
生 活 文 化 局	210,300	207,771	2,529	1.2
ス ポ ー ツ 振 興 局	23,828	19,054	4,774	25.1
都 市 整 備 局	158,360	208,284	△49,924	△24.0
環 境 局	39,464	36,347	3,117	8.6
福 祉 保 健 局	937,141	890,772	46,369	5.2
病 院 経 営 本 部	17,027	18,024	△997	△5.5
産 業 労 働 局	417,388	438,600	△21,212	△4.8
建 設 局	472,116	480,253	△8,137	△1.7
港 湾 局	77,464	72,602	4,862	6.7
会 計 管 理 局	2,448	2,385	63	2.6
労 働 委 員 会 事 務 局	670	669	1	0.1
収 用 委 員 会 事 務 局	443	447	△4	△0.9
議 会 局	6,056	5,944	112	1.9
人 事 委 員 会 事 務 局	905	887	18	2.0
監 査 事 務 局	937	935	2	0.2
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	439	3,744	△3,305	△88.3
教 育 庁	749,748	763,070	△13,322	△1.7
警 視 庁	625,069	630,150	△5,081	△0.8
東 京 消 防 庁	246,479	243,982	2,497	1.0
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	277,144	295,237	△18,093	△6.1
一 般 歳 出	4,523,079	4,583,864	△60,785	△1.3
公 債 費	466,278	479,976	△13,698	△2.9
特 別 区 財 政 調 整 会 計 等 繰 出 金	1,159,643	1,172,160	△12,517	△1.1
合 計	6,149,000	6,236,000	△87,000	△1.4

### 3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都税	4,119,511	67.0	4,220,543	67.7	△101,032	△2.4
地方譲与税	270,791	4.4	173,206	2.8	97,585	56.3
助成交付金	29	0.0	24	0.0	5	20.8
地方特例交付金	5,503	0.1	26,966	0.4	△21,463	△79.6
特別交付金	3,806	0.1	3,945	0.1	△139	△3.5
分担金及負担金	18,069	0.3	14,010	0.2	4,059	29.0
使用料及手数料	76,671	1.2	76,328	1.2	343	0.4
国庫支出金	369,838	6.0	406,875	6.5	△37,037	△9.1
財産収入	81,364	1.3	88,737	1.4	△7,373	△8.3
寄附金	191	0.0	211	0.0	△20	△9.5
繰入金	340,299	5.5	347,956	5.6	△7,657	△2.2
諸収入	369,433	6.0	419,118	6.7	△49,685	△11.9
都債	493,495	8.0	458,080	7.3	35,415	7.7
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	6,149,000	100.0	6,236,000	100.0	△87,000	△1.4

## 4 都税収入 税目別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増減率
合 計	4,119,511	4,220,543	△101,032	△2.4
法 人 二 税	1,239,155	1,300,987	△61,832	△4.8
そ の 他 税	2,880,356	2,919,556	△39,200	△1.3
個 人 都 民 税	746,993	758,993	△12,000	△1.6
都 民 税 利 子 割	36,212	39,275	△3,063	△7.8
繰 入 地 方 消 費 税	361,957	336,967	24,990	7.4
不 動 産 取 得 税	70,228	75,262	△5,034	△6.7
自 動 車 税	104,993	110,981	△5,988	△5.4
固 定 資 産 税	1,105,640	1,134,888	△29,248	△2.6
事 業 所 税	94,694	95,733	△1,039	△1.1
都 市 計 画 税	214,406	218,745	△4,339	△2.0
宿 泊 税	1,027	1,144	△117	△10.2
そ の 他 の 税	144,206	147,569	△3,363	△2.3

## 5 一般会計 歳出予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費	6,056	0.1	5,944	0.1	112	1.9
総 務 費	177,798	2.9	189,995	3.0	△12,197	△6.4
徴 税 費	64,582	1.1	66,832	1.1	△2,250	△3.4
生 活 文 化 費	30,450	0.5	34,584	0.6	△4,134	△12.0
ス ポ ー ツ 振 興 費	23,828	0.4	19,054	0.3	4,774	25.1
都 市 整 備 費	158,360	2.6	208,284	3.3	△49,924	△24.0
環 境 費	39,464	0.6	36,347	0.6	3,117	8.6
福 祉 保 健 費	947,195	15.4	908,646	14.6	38,549	4.2
産 業 労 働 費	418,058	6.8	439,269	7.0	△21,211	△4.8
土 木 費	472,116	7.7	480,253	7.7	△8,137	△1.7
港 湾 費	77,464	1.3	72,602	1.2	4,862	6.7
教 育 費	749,748	12.2	763,070	12.2	△13,322	△1.7
学 務 費	201,613	3.3	196,168	3.1	5,445	2.8
警 察 費	625,069	10.2	630,150	10.1	△5,081	△0.8
消 防 費	246,479	4.0	243,982	3.9	2,497	1.0
公 債 費	466,278	7.6	479,976	7.7	△13,698	△2.9
諸 支 出 金	1,439,442	23.4	1,455,844	23.3	△16,402	△1.1
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,149,000	100.0	6,236,000	100.0	△87,000	△1.4

## 6 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与関係費	1,546,300	25.1	1,556,793	25.0	△10,493	△0.7
物件費	274,654	4.5	277,048	4.4	△2,394	△0.9
維持補修費	55,522	0.9	55,003	0.9	519	0.9
扶助費	160,586	2.6	161,597	2.6	△1,011	△0.6
補助費等	968,999	15.8	967,548	15.5	1,451	0.1
投資の経費	850,692	13.8	840,351	13.5	10,341	1.2
補助	250,813	4.1	288,787	4.6	△37,974	△13.1
単独	557,048	9.1	514,841	8.3	42,207	8.2
国直轄	42,831	0.7	36,723	0.6	6,108	16.6
公債費	463,108	7.5	477,150	7.7	△14,042	△2.9
出資金	19,659	0.3	16,160	0.3	3,499	21.7
貸付金	306,995	5.0	343,674	5.5	△36,679	△10.7
積立金	27,999	0.5	38,816	0.6	△10,817	△27.9
公営企業会計支出金等	309,842	5.0	324,701	5.2	△14,859	△4.6
特別区財政調整会計 繰出金等	1,159,643	18.9	1,172,160	18.8	△12,517	△1.1
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,149,000	100.0	6,236,000	100.0	△87,000	△1.4

## 7 積立基金の状況

(単位：億円)

区 分	設置年度	設 置 目 的	23年度末 残高(見込)	24年度 ( 予 算 )	24年度末 残高(見込)	
財 政 調 整 基 金	昭和38	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。	3,630	元金 - 利子 12 取崩 1,559	2,083	
法人事業税国税化対策特 別 基 金	平成19	法人事業税の一部を分離して、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が設けられることに伴う減収に際し、行政水準の維持に必要な財源を確保することにより、財政の健全な運営に資する。	-	元金 - 利子 - 取崩 -	-	
減 債 基 金	昭和60	都債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。	14,611	元金 3,316 利子 41 取崩 2,551	15,417	
うち一般会計	-	-	12,952	元金 2,945 利子 36 取崩 2,168	13,765	
特 定 目 的 基 金	社会資本等整備基金	平成9	都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てる。	2,829	元金 96 利子 13 取崩 685	2,253
	東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	平成18	オリンピック・パラリンピック開催に関連する社会資本等の整備に要する資金に充てる。	4,123	元金 - 利子 18 取崩 -	4,141
	スポーツ・文化振興交流基金	平成19	スポーツ及び文化の振興に寄与する事業、スポーツ及び文化を通じた国内外との交流推進を目的とする事業に要する資金に充てる。	21	元金 - 利子 0.3 取崩 21	-
	地球温暖化対策推進基金	平成19	地球温暖化対策に関連する施策の推進に要する資金に充てる。	24	元金 - 利子 0.3 取崩 25	-
	福祉・健康安心基金	平成19	福祉と健康を増進する施策を推進し、もって都民の安心を確保する。	116	元金 37 利子 0.7 取崩 32	122
	緑の東京募金基金	平成19	緑あふれる都市東京を再生する施策の推進に要する資金に充てる。	7	元金 1 利子 0.0 取崩 1	6
	アジア人材育成基金	平成20	アジアと東京の発展に向け、アジアの将来を担う人材の育成に資する施策の推進に要する資金に充てる。	54	元金 - 利子 0.3 取崩 10	44
	公害健康被害予防基金	平成20	平成19年8月8日に成立した東京大気汚染訴訟に係る裁判上の和解に基づく健康被害予防事業に要する資金に充てる。	43	元金 - 利子 0.2 取崩 8	35
	災害救助基金	昭和22	災害救助法が適用される災害の発生に際し救助の費用に充てる。	143	元金 - 利子 0.3 取崩 1	142
	心身障害者扶養年金基金	昭和44	東京都心身障害者扶養年金条例に基づく年金等の給付に要する費用の財源を確保する。	756	元金 - 利子 4 取崩 65	695
	介護保険財政安定化基金	平成12	特別区及び市町村の介護保険財政の安定化に資する。	239	元金 0.8 利子 0.8 取崩 205	36
	国民健康保険広域化等支援基金	平成14	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化並びに国民健康保険法第68条の2に規定する広域化等支援方針の作成及び支援方針に定める施策の実施に資する。	22	元金 1 利子 0.1 取崩 0.0	23
	森林整備地域活動支援基金	平成15	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	0.3	元金 - 利子 0.0 取崩 -	0.3
障害者自立支援対策臨時特例基金	平成18	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用並びに福祉・介護人材の確保及び処遇改善を図る。	26	元金 - 利子 0.4 取崩 26	-	

(単位：億円)

区 分		設置年度	設 置 目 的	23年度末 残高(見込)	24年度 ( 予 算 )	24年度末 残高(見込)
特 定 目 的 基 金	後期高齢者医療財政安定化基金	平成20	後期高齢者医療の財政の安定化に資する。	65	元金 88 利子 0.3 取崩 103	50
	消費者行政活性化基金	平成20	消費生活相談窓口の機能強化等を図る。	2	元金 - 利子 0.0 取崩 2	-
	安心子ども基金	平成20	保育所の計画的な整備等を実施し、待機児童の解消を目指すとともに、認定子ども園等の新たな保育需要への対応、地域における子育て支援、ひとり親家庭への支援、社会的養護の充実等により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	232	元金 - 利子 0.8 取崩 86	146
	妊婦健康診査支援基金	平成20	特別区及び市町村が実施する妊婦健康診査事業の円滑な推進を図る。	23	元金 - 利子 0.1 取崩 23	-
	ふるさと雇用再生特別基金	平成20	地域の実情に応じて、創意工夫し、地域求職者等の雇用機会の創出を図る。	1	元金 - 利子 - 取崩 -	1
	緊急雇用創出事業臨時特例基金	平成20	離職した非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図るため及び求職中の貧困・困窮者等に対する生活、就労、住宅等に関する必要な支援を行う。	192	元金 5 利子 0.8 取崩 189	9
	高等学校等生徒修学支援基金	平成21	経済的理由により修学困難な高等学校等生徒及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な幼児、児童又は生徒の教育機会の確保に資する。	97	元金 - 利子 0.1 取崩 32	65
	地域グリーンニューディール基金	平成21	地球温暖化その他の環境問題に対する地域の取組の推進等を図る。	2	元金 - 利子 - 取崩 -	2
	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	平成21	社会福祉施設等の耐震化等を促進し、地震又は火災発生時に自力で避難することが困難な者が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保する。	56	元金 - 利子 0.2 取崩 2	54
	地域医療再生基金	平成21	東京都地域医療再生計画に基づく事業を実施し、地域の医療課題の解決を図る。	44	元金 - 利子 0.3 取崩 15	29
	医療施設耐震化臨時特例基金	平成21	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時における適切な医療提供体制の維持を図る。	70	元金 - 利子 0.3 取崩 30	41
	地域自殺対策緊急強化基金	平成21	地域における自殺対策の緊急強化を図る。	3	元金 - 利子 0.0 取崩 3	-
	介護職員処遇改善等臨時特例基金	平成21	介護職員の処遇の改善等を行い、介護保険法に基づく制度の円滑な運営を図る。	72	元金 - 利子 0.5 取崩 35	38
	介護基盤緊急整備等臨時特例基金	平成21	地域における介護基盤の緊急的な整備の促進等を図る。	83	元金 - 利子 0.3 取崩 83	-
	森林整備加速化・林業再生基金	平成21	間伐等の森林整備の加速化及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図る。	0.3	元金 - 利子 0.0 取崩 0.2	0.2
	新しい公共支援基金	平成22	新しい公共の担い手となる特定非営利活動法人等の自立的活動を支援し、新しい公共の拡大と定着を図る。	4	元金 - 利子 0.0 取崩 4	0.3
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	平成22	ヒトパピローマウイルスワクチン、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を緊急に促進する。	61	元金 - 利子 0.0 取崩 61	-	
合 計				27,652	元金 3,545 利子 95 取崩 5,858	25,434

(注) 平成23年度末残高(見込)は、最終補正後予算の数値です。

## 8 財政の状況（普通会計決算）

区 分	昭和61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	
歳入総額 (A)	43,332	52,666	56,733	62,488	65,750	68,107	70,116	70,836	67,337	70,443	69,884	
歳出総額 (B)	41,724	51,919	55,820	61,552	65,165	67,260	69,522	70,262	66,872	70,080	69,436	
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,607	747	913	937	585	847	594	575	464	363	448	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	677	402	591	698	585	847	593	574	464	363	448	
実質収支 (C)-(D)=(E)	930	345	322	239	0	0	0	1	0	0	0	
[参考]赤字限度額	△ 2,108	△ 2,298	△ 2,713	△ 3,192	△ 3,358	△ 3,217	△ 3,185	△ 2,927	△ 2,848	△ 2,848	△ 2,884	
経常収支比率	82.1	71.8	68.5	68.0	72.5	73.7	81.5	87.6	94.8	96.3	95.4	
うち	人件費	40.0	34.7	32.4	31.0	33.3	32.9	37.4	41.3	44.4	44.8	42.5
	補助費等	18.2	16.6	17.4	18.0	19.6	21.0	23.7	24.5	26.0	26.0	24.9
	公債費	14.1	12.1	10.1	8.3	8.2	7.5	7.3	8.3	10.0	10.8	12.2
公債費負担比率	11.2	9.2	7.7	6.4	6.1	5.9	5.8	6.4	7.2	7.8	8.5	
都債残高	25,282	25,027	24,274	23,742	23,238	23,942	30,777	41,174	48,860	58,142	63,249	
財政調整基金残高	1,267	2,624	3,107	3,522	2,238	1,634	1,762	1,821	2,108	1,546	2,189	

[参考]地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

区 分	昭和61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8
実質赤字比率											
連結実質赤字比率											
実質公債費比率											
将来負担比率											

- (注) 1 平成5年度及び平成6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 2 平成16年度及び平成17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 3 平成21年度以降の赤字限度額は、臨時財政対策債発行可能額を加味して算出しています。
- 4 翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
- 5 経常収支比率は、減税補填債を経常一般財源等から除いた率です。
- 6 都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

(単位：億円、%)

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
65,854	65,962	65,326	65,143	63,928	62,007	62,939	63,090	64,334	68,278	71,436	70,774	66,583	61,707
64,800	65,736	64,958	64,278	62,234	60,148	61,378	61,615	62,202	65,164	69,017	69,113	65,504	60,123
1,055	226	369	865	1,694	1,860	1,561	1,475	2,132	3,113	2,419	1,662	1,079	1,584
1,055	1,294	1,250	1,544	1,794	2,384	2,010	1,751	1,603	1,744	1,463	1,653	1,073	1,579
0	△ 1,068	△ 881	△ 678	△ 100	△ 524	△ 449	△ 276	529	1,370	956	8	6	5
△ 3,097	△ 3,191	△ 3,038	△ 2,729	△ 2,802	△ 2,756	△ 2,653	△ 2,796	△ 3,055	△ 3,336	△ 3,405	△ 3,471	△ 2,964	△ 2,535
96.1	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8	84.5	80.2	84.1	96.0	94.5
42.7	44.6	45.0	39.8	38.6	40.7	42.4	39.1	34.7	32.0	31.9	32.0	39.0	38.9
24.8	25.8	29.4	28.3	26.6	27.4	26.8	25.2	25.8	23.0	23.6	25.5	29.2	29.4
12.8	14.1	14.6	16.1	16.5	18.5	18.8	19.5	17.6	22.0	16.5	18.5	18.6	15.4
9.4	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3	15.5	11.3	13.0	12.1	10.6
66,551	71,388	76,683	76,750	76,197	75,703	76,158	76,077	73,468	67,628	62,926	58,956	58,344	57,427
10	484	15	1,420	1,891	2,060	791	2,090	3,939	4,332	5,807	5,458	4,924	4,696

(単位：%)

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
										-	-	-	-
										-	-	-	-
								17.1	15.2	8.7	5.5	3.1	2.2
										82.9	63.8	77.0	93.6

- (備考) 1 経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断するための指標です。
- 2 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の度合いを判断するための指標です。
- 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率とは、同法に基づき平成19年度決算から算定しているものであり、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です（なお、平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政法に基づくものです。）。

## 9 平成24年度 都の予算、地方財政計画、国の予算の比較

(単位：億円、%)

区 分		都（一般会計）			地方財政計画			国（一般会計）		
		金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比
歳 入 歳 出 規 模		61,490	△ 1.4	—	818,647	△ 0.8	—	903,339	△ 2.2	—
主 な 歳 入	一 般 財 源	43,958	△ 0.6	71.5	535,004	0.3	65.4	423,460	3.5	46.9
	うち地 方 税	41,195	△ 2.4	67.0	336,569	0.8	41.1			
	うち地 方 交 付 税	—	—	—	174,545	0.5	21.3			
	地 方 債（公 債 金）	4,935	7.7	8.0	111,654	△ 2.7	13.6	442,440	△ 0.1	49.0
	国 庫 支 出 金	3,698	△ 9.1	6.0	117,604	△ 3.4	14.4			
主 な 歳 出	一 般 歳 出	45,231	△ 1.3	73.6	664,533	△ 0.6	81.2	517,957	△ 4.2	57.3
	うち給 与 関 係 費	15,463	△ 0.7	25.1	209,760	△ 1.4	25.6			
	うち投 資 的 経 費	8,507	1.2	13.8	108,984	△ 3.6	13.3	45,734	△ 8.1	5.1
	うち 補 助	2,508	△ 13.2	4.1	51,478	△ 3.0	6.3			
	うち 単 独	5,570	8.2	9.1	51,630	△ 3.6	6.3			
	公（国）債 費	4,663	△ 2.9	7.6	130,790	△ 1.2	16.0	219,442	1.8	24.3
地 方（国）債 年 度 末 達 現 在 高 見		68,626	3.2	—	200兆円	0.1	—	709兆円	4.9	—

(注) 1 都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。

2 地方財政計画の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計です。

3 国の一般財源は、租税及印紙収入です。

4 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額です。

5 国の投資的経費は、公共事業関係費です。

## 10 平成24年度税制改正による都税の影響額

(単位：百万円)

区 分	影響額	改正要旨
個人都民税	17	国税の税制改正の影響（退職所得課税の見直し）
法人都民税	93	国税の税制改正の影響（社会・地域貢献準備金制度の廃止等）
法人事業税	△ 25	国税の税制改正の影響（社会・地域貢献準備金制度の廃止等）など
不動産取得税	59	都市再生緊急整備地域等において取得する一定の新築家屋に係る特例措置の廃止など
自動車取得税	3,490	エコカー減税の特例の見直しなど
軽油引取税	42	課税免除措置の見直し
固定資産税	2,407	住宅用地に係る据置特例の見直しなど
都市計画税	1,021	住宅用地に係る据置特例の見直しなど
合 計	7,104	

[参考]

(単位：百万円)

区 分	影響額	改正要旨
地方法人特別 譲与税	51	国税の税制改正の影響（社会・地域貢献準備金制度の廃止等）など

## 11 財源調整措置等による影響額

### 【地方交付税の不交付等を理由とする財源調整】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方揮発油譲与税	△ 46	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在市町村助成交付金	△ 0.7	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
そ の 他	△ 3	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の割り落とし
合 計	△ 49	

(注) 影響額は、平成24年度当初予算ベースです。

### 【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の見直し】

#### (1) 分割基準の改正

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
分割基準の改正による影響額	△ 883	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス産業等について、課税標準の1/2を事務所数、1/2を従業者数により関係都道府県に分割</li> <li>・資本金1億円以上の製造業について、工場の従業者数を1.5倍で算定</li> </ul>

(注) 影響額はこれまでの改正によるもので、平成24年度当初予算ベースです。

#### (2) 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設（暫定措置）

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設に伴う影響額	△ 1,039	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税として国税化 <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成20年10月1日以後に開始する事業年度から適用</li> </ul> </li> <li>・地方法人特別税の税収を人口(1/2)と従業者数(1/2)を基準に按分して、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与 <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成21年度から譲与</li> </ul> </li> </ul>

(注) 影響額は、特例加算額874億円を含むもので、平成24年度当初予算ベースです。

平成 24 年 2 月 発行

登録番号 (22) 28

平成 24 年度  
(2012 年度)

## 東京都予算案の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話 03 (5388) 2669  
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>

印 刷 株式会社 中央 謄 写 堂